

佐久 広報

SAKU

Public Information
MAY. No.122

2013 平成25年

5

<http://www.city.saku.nagano.jp>



今月のピックアップ

- 佐久市議会議員一般選挙 佐久市長選挙結果……………②③
- Qちゃん（高橋尚子さん）と楽しく走ろう佐久！！……………⑤
- 佐久市議会 第1回定例会が開かれました……………⑥⑦
- 平成25年度 佐久市の予算……………⑧～⑪
- 情報・インフォメーション……………⑩～⑯

Photo 佐久総合運動公園

陸上競技場 竣工

佐久総合運動公園陸上競技場が完成し、3月23日に竣工式が行われました。

県内初の夜間照明を備えた第2種公認陸上競技場です。

当時は、竣工式に併せてイベントが開催され、多くの市民が楽しく、鮮やかな青色のトラックを試走されました。

佐久市長選挙結果

市長選挙投票率は



柳田清二氏

市長選挙当選者

69.57%

個人別得票數

投票は午前7時から午後8時（馬坂・広川原地区は、午後6時）まで、市内87投票所で行われ、期日前・不在者投票を加えた投票者数は、市長選挙が5万4,461人、市議会議員一般選挙が5万3,878人でした。

任期満了に伴う佐久市長選挙と佐久市議会議員一般選挙の投票が、4月14日に行われました。市長選挙には、現職1人、新人2人の計3人が立候補しました。また、市議会議員一般選挙には29人（現職17人、新人11人、元職1人）が立候補し、28議席をめぐつて選挙が繰り広げられました。投票日当日の有権者数は

任期満了に伴う佐久市長選挙

当	日	の	有	権	者	数
			男		38,481	人
			女		40,885	人
			計		79,366	人

市長選舉

	投票者数	投票率
男	26,515 人	68.90%
女	28,699 人	70.19%
計	55,214 人	69.57%

市議會議員一般選舉

	投票者数	投票率
男	26,514 人	68.90%
女	28,692 人	70.18%
計	55,206 人	69.56%

有効投票数 市長選挙 54,461 票
市議選挙 53,878 票

注あん分票の小数点以下は省略してあります。

佐久市議会議員一般選挙

市長に柳田清二氏が当選

28人の市議会議員も決まる

市議会議員
一般選挙當選者
(得票順)



井出 浩司 氏



竹花 美幸 氏



小林 貴幸 氏



小山 仁志 氏



大井 岳夫 氏



中條 寿一 氏



和嶋 美和子 氏



三石 義文 氏



関本 功 氏



中澤 兵衛 氏



吉川 友子 氏



井出 節夫 氏



小林 松子 氏



内藤 勝利 氏



江本 信彦 氏



飯島 雅則 氏



高橋 良衛 氏



市川 将 氏



神津 正 氏



柳澤 潔 氏



吉岡 彻 氏



市川 稔宣 氏



内藤 祐子 氏



小金澤 昭秀 氏



菊原 初男 氏



花岡 茂 氏



杉岡 務 氏



篠原 勤 氏

佐久総合運動公園陸上競技場 竣工式と竣工記念イベント を行いました

3月23日（土）に佐久総合運動公園陸上競技場（第2種公認陸上競技場）竣工式が行われ、陸上競技場のお披露目がされました。

また、式典終了後、大勢の皆さんにご参加いただき、竣工記念イベントとして、5歳～70歳の211人の市民ランナーによるハーフマラソンリレー「バトンで繋ぐみんなの絆！！ハーフマラソン男子世界記録に挑戦」と小中学生を対象にした陸上教室を行いました。

ハーフマラソンリレーでは男子世界記録58分23秒に挑戦し、結果は、61分38秒と惜しくも記録達成とはなりませんでしたが、所期の目的であった世代を超えて、参加者同士の絆を深めることができたイベントになりました。



見て・聞いて・体験！

サポートセンターまつり

～市民と活動グループの交流ひろば～

さあ、あなたも未来に向かって新たな一歩を！



- 講演＆講師との座談会
- 活動紹介
- 活動体験コーナー
- 子育てママさん交流コーナー

日時

5月18日（土）

午後1時～午後5時

場所

野沢会館2階 野沢会館ホール 他

「困っている…」を
解決するヒントを発見！

タイムスケジュール

午後1時 講演 「市民ができること・地域にできること」
講師 庄嶋孝広さん（市民社会パートナーズ代表）

※講演後、講師の方に質問などができる座談会もあります。

午後2時 活動紹介 展示・ブース・ステージ発表
活動体験 （体験してみる…が始まる一歩！）
子育てママさん交流（お子さんと一緒に活動体験ができます！）

あなたの出番を
発見！
自分にできることがあれば協力したい！

主催
お問い合わせ

サポートセンターまつり実行委員会（佐久市市民活動サポートセンター内）
〒385-0043 佐久市取出町183 野沢会館2階 佐久市市民活動サポートセンター ☎64-6362

★詳しい内容は、佐久市市民活動サポートセンターホームページに掲載しています。

<http://www.sakusapo.com/>

佐久総合運動公園「陸上競技場」オープン記念イベント

Qちゃんと楽しく走ろう 佐久!!

高橋尚子さん

●イベント概要

シドニーオリンピック金メダリスト高橋尚子さんと一緒に、新しくできた陸上競技場の感触と佐久平の風景を眺めながらランニングをします。

開催日時 5月26日（日） 小雨決行

開会式 午前8時50分～

ランニング 午前9時30分～午前11時30分

コース 佐久総合運動公園「陸上競技場」～リサーチパーク
～佐久市役所～瀬戸～陸上競技場（約7km）



※このランニングイベントは、楽しく走ることを目的としてありますので計測は行いません。

●参加者募集

参加資格 中学生以上の方

参加人数 先着1,000名

参加料 無料

申込期間 5月13日（月）まで（土日祝日は除く）

ただし、定員になり次第、締め切らせていただきます。

申込方法 市ホームページ掲載の参加申込書に記入のうえ、窓口または郵送にてお申し込みください。

申込先 〒385-0051 佐久市中込2939（佐久市総合体育館内）

佐久市教育委員会体育課 ☎62-2020 fax63-0480

窓口受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土日祝日は除く）

※その他園児や小学生対象のイベントも計画します。



【高橋 尚子（たかはし なおこ） プロフィール】

スポーツキャスター、マラソン解説者

1972年5月6日生まれ、岐阜県出身

中学から本格的に陸上競技を始め、県立岐阜商業高校、大阪学院大学を経て実業団へ。98年名古屋国際女子マラソンで初優勝、以来マラソン6連勝。2000年シドニー五輪金メダルを獲得し、同年国民栄誉賞受賞。2001年ベルリンでは女性として初めて2時間20分を切る世界記録（当時）を樹立する。08年10月現役引退を発表。

現在は「高橋尚子のスマイル アフリカ プロジェクト」や環境活動、スポーツキャスター、JICAオフィシャルサポートなどで活躍中。

■お問い合わせ 体育課 ☎62-2020（直通）

佐久市議会 第1回定例会が開かれました

平成25年佐久市議会第1回定例会が2月18日に開会し、3月15日までの26日間の会期で開かれました。

市長が提案した議案は、招集日に提案した条例案25件、事件案19件、予算案21件と、3月6日に提案した予算案1件、人事案1件の合わせて67件で、いずれも可決・同意されました。

また、最終には議員から条例案2件が提出され、可決されました。

○佐久市組織条例の一部改正条例
平成25年度からの組織機構の見直しによる部局の再編に伴い、部局の名称および事務分掌について、所要の改正を行いました。

条例

る条例等の一部改正条例

退職手当の算定の基礎となる勤続期間の計算に関する規定を整備するとともに、退職給付の

給付水準の見直し等のために行われた国家公務員の退職手当制度の改正に準じて、本市における職員の退職手当制度を改めました。

○佐久市税条例の一部改正条例
東日本大震災からの復興に地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律の施行に伴い、防災施策の財源の確保のため、個人市民税の均等割の税率の臨時の措置について定めました。

○佐久市福祉医療費給付金条例の一部改正条例
子育て世帯の福祉の向上を図るため、福祉医療費給付金の支給対象者のうちの乳幼児等に該当する者の範囲について、小学校卒業までの者から中学校卒業までの者に拡大しました。

○佐久市職員の給与に関する条例等の一部改正条例
勤務1時間当たりの給与額に関する規定を労働基準法の趣旨に沿って整備するとともに、平成18年度から実施した給与構造改革に伴う経過措置としての差額支給を平成25年度限りで廃止することとしました。

○佐久市職員の退職手当に関する条例

氣事業法の規定により配置が必要となる電気主任技術者に支給する報酬の額について定めました。

○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るために関係法律の整備に関する法律による法改正に伴う新規制定条例および一部改正条例について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るために関係法律の整備に関する法律による法改正に伴う新規制定条例および一部改正条例について

営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法

勤続期間の計算に関する規定を整備するとともに、退職給付の

給付水準の見直し等のために行われた国家公務員の退職手当制度の改正に準じて、本市における職員の退職手当制度を改めました。

○佐久市介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例

△佐久市市道の構造の技術的基準等に関する条例

△佐久市準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基本に関する条例

△佐久市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な市道の構造の基準に関する条例

△佐久市公園条例の一部改正条例

△佐久市公営住宅条例の一部改正条例

△佐久市下水道の構造の技術管理者の資格に関する条例

△佐久市一般廃棄物処理施設の定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例

△佐久市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例

策を講ずるための関係法律の整備に関する法律による障害者自立支援法の一部改正により、同法の題名等が改正されることに伴い、関係条例中で引用している関係法令名およびその条項の改正を行いました。

○佐久市積立基金条例の一部改正条例

△佐久市白田総合福祉センター条例の一部改正条例

○佐久市白田総合福祉センター条例の一部改正条例

△佐久市高齢者集会施設条例の廃止条例

○佐久市工業再配置促進研修施設条例の廃止条例

○佐久市臼田地域「コミュニティ集会施設条例の一部改正条例

△佐久市公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例

△佐久市病院事業の設置等に関する条例等の一部改正条例

○障害者自立支援法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例

○佐久市地域社会における共生の実現

策を講ずるための関係法律の整備に関する法律による障害者自立支援法の一部改正により、同法の題名等が改正されることに伴い、関係条例中で引用している関係法令名およびその条項の改正を行いました。

○佐久市職員の退職手当に関する条例

△佐久市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例

△佐久市公営住宅条例の一部改正条例

△佐久市下水道の構造の技術管理者の資格に関する条例

△佐久市一般廃棄物処理施設の定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例

△佐久市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例

△佐久市公営住宅条例の一部改正条例

△佐久市下水道の構造の技術管理者の資格に関する条例

止または改正を行いました。

○佐久市高齢者共同リビング条例の一部改正条例

佐久市高齢者共同リビングについて、今後の施設の在り方、活用方法等を検討することとするため、指定管理期間の満了に併せ市が直接管理運営を行えるよう改正を行いました。

○佐久市研修センター条例の廃止条例

佐久市研修センター移転改築計画に基づき、現佐久市研修センターについては、平成25年度の早期に取り壊す予定であるため、平成25年3月31日をもつてその事業を終了することに伴い、同センターの設置に係る条例を廃止しました。

○佐久市議会基本条例

議会が市民の負託に的確に応え、市勢の進展および市民福祉の向上に寄与することを目的に、地域主権の時代に相応しい議会および議員の活動の活性化と充実のために必要な役割、行動指針等について、基本的な事項を定めました。

○佐久市議会委員会条例の一部改正条例

平成25年度からの市の組織機構の改正に伴い、常任委員会の所管事項について改正を行いました。

事件

○字の区域の変更について

長野県による県営畠地帶総合整備事業小諸御牧原地区の土地改良事業の施行に伴い、土地改

良後の字の区域の整合を図るために、事業施行後の区画に合わせて字の区域を変更することについて、議会の議決を得ました。

○平成23年度佐久市本庁舎（低層棟）耐震改修及びアスベス

ト除去工事請負契約の変更について

平成23年佐久市議会第2回定期会において議決された同請負契約の金額の変更について、議会の議決を得ました。

○施設の指定管理者の指定について

市の施設における指定管理者の指定に関する議案14件について、議会の議決を得ました。指

定管理者の指定を行った施設は

次のとおりであり、指定期間は2年から5年です。

▽佐久市佐久情報センター▽北口同和対策集会所▽荒田同和対策集会所▽浅科保健センター▽中込共同作業センター▽佐久市春日交流センター▽佐久市望月生きがいセンター▽佐久中部地区農村環境改善センター▽プラザ佐久▽平尾山公園▽駒場公園

公共賃貸住宅およびその他の住宅▽望月麦・大豆等生産振興センターおよび望月農産物加工処理室

○川西保健衛生施設組合規約の変更について

川西赤十字病院の運営経費に対する補助金の支出を目的とした経費の支弁方法に関し同組合

規約の変更をするため、関係市町の協議を行うことについて、議会の議決を得ました。

○市道の路線廃止について

合併前の旧市町村ごとに相違

していいた市道路線の取扱いを統一するため、路線を一括して廃止するとともに、一括して認定

すること等について、議会の議決を得ました。

予算

10号)は、国の補正予算に係る交付金等の内示に伴い、平成25年度以降に予定している事業の一部前倒しも含め、経済対策に

資する事業費について9億3,299万1千円を増額し、総額

を488億6,059万1千円としました。

なお、それぞれの補正の主な内容は、次のとおりです(万円未満は切捨て)。

〔一般会計補正予算第9号〕

▼児童保育事業費(広域入所保育委託料および私立保育所保育児童委託料の増ほか)

▼道路維持修繕事業費(除融雪経費の増ほか)

▼非常備消防費(特別警戒等出動手当の増)

▼文化振興総務費(文化振興基金運用利子の積立てほか)

1,557万円

670万円

2,048万円

〔一般会計補正予算第10号〕

（第9号および第10号）と特別会計補正予算(8会計)が可決されました。

このうち、一般会計補正予算(第9号)は、事業費の確定または確定見込み等により22億7,724万円を減額し、総額

7,724万円としました。

また、一般会計補正予算(第

路整備経費)2億1,243万円

▼社会資本整備総合交付金道路修繕事業費(舗装路面性状調査および湯原ずい道点検に係る経費)2,500万円

▼社会資本整備総合交付金街路整備事業費2,600万円

▼街路整備事業費5,000万円

(右の2件は、佐久総合病院佐久医療センター周辺の道水路整備経費)

▼総合運動公園整備事業費(補助競技場整備および外構工事経費)4億5,012万円

▼高速交通対策事業費(しなの鉄道老朽化対策事業に対する負担経費)250万円

▼武道館・多目的運動場整備事業費(土地造成工事経費)1億32万円

○平成25年度当初予算平成25年度一般会計と特別会計(11会計)の当初予算が可決されました(予算の概要については、8~11ページをご覧ください)。

監査委員として篠原捷四氏を選任することについて、議会の同意を得ました。

人事

監査委員として篠原捷四氏を選任することについて、議会の同意を得ました。

平成25年度 佐久市の予算

一般会計 特別会計 (11会計)

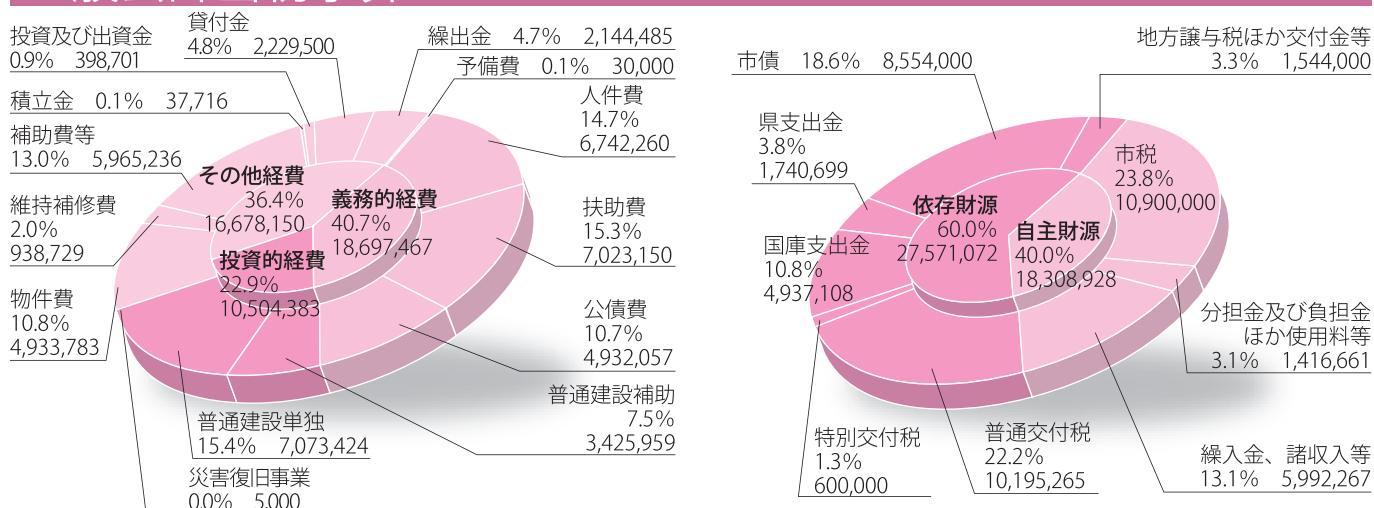
458億8千万円
324億4,074万4千円

平成25年度の一般会計当初予算額は458億8千万円、前年度当初予算額と比較して、額で18億円、率にして3.8パーセントの減となりました。これは、当初予算の編成が、先ごろ実施された市議・市長選挙より前であり、継続事業を中心とした骨格予算としたためです。また、11の特別会計を含めた予算額全体では783億2,074万4千円、前年度当初予算額と比較して、額で15億9,050万6千円、率にして2.0パーセントの減となりました。

予算編成にあたっては、第一次佐久市総合計画を指針として、後期基本計画の推進テーマである「未来に続く、佐久らしさの追求と創造」を念頭に、合併特例を活用した「新たなまちづくり」の仕上げに向けた施策を展開するとともに、次世代へ過度な負担を残すことのないよう財政の健全性にも留意しました。

また、「事業の検証と見直しの取り組み」として、事業仕分けの考え方や、市の事務事業を市民の視点で検証するための「外部評価」の結果を有効に活用し、第一次佐久市総合計画の基本理念である「ひとの絆・まちの絆で築く文化発祥の大地」の具現化に向け、「①世界最高健康都市の構築」「②安心安全な子育て支援」「③地域経済の活性化」「④交流人口の創出」「⑤徹底した情報公開による市民参加型市政の実現」の5項目を最重点施策として位置付け、それぞれの課題への対応を図っています。

一般会計当初予算 (単位：千円)



一般会計および特別会計当初予算

(単位：千円)

会計名	25年度予算額	24年度予算額	比較		伸率(%)
			A	B	
一般会計	45,880,000	47,680,000			△ 1,800,000 △ 3.8
特別会計	事業勘定	8,976,153	8,853,649	122,504	1.4
	へき地内山診療所勘定	992	1,116	△ 124	△ 11.1
	浅科診療所勘定	18,356	57,814	△ 39,458	△ 68.2
	介護保険会計	8,635,303	8,427,566	207,737	2.5
	障害者支援施設臼田学園会計	241,560	273,847	△ 32,287	△ 11.8
	特別養護老人ホーム会計	1,067,357	1,049,142	18,215	1.7
	後期高齢者医療会計	915,938	896,614	19,324	2.2
	住宅新築資金等貸付事業会計	19,913	19,177	736	3.8
	介護老人保健施設会計	248,991	253,437	△ 4,446	△ 1.8
	奨学資金会計	17,762	18,372	△ 610	△ 3.3
国保浅間総合病院事業会計	茂田井財産区会計	1,387	1,389	△ 2	△ 0.1
	収益的収支	6,801,873	6,814,088	△ 12,215	△ 0.2
	資本的収支	610,727	694,027	△ 83,300	△ 12.0
	下水道事業会計	2,905,310	2,899,506	5,804	0.2
	資本的収支	1,979,122	1,971,506	7,616	0.4
計		32,440,744	32,231,250	209,494	0.6
合計		78,320,744	79,911,250	△ 1,590,506	△ 2.0

* 公営企業会計は、支出の額を予算規模としました。

市民一人当たりの予算額

一般会計
457,191円

総務費

47,724円

人事・財産管理、企画や選挙、戸籍・住民票事務などの経費



民生費

124,417円

高齢者・障害者・児童福祉や生活保護などの経費



衛生費

56,968円

ごみ処理や環境保全、市民の健康増進などの経費



農林水産業費

9,847円

農林業の振興や土地改良などの経費



商工費

21,330円

商工業の振興や観光事業などの経費



土木費

61,382円

道路・公園・市営住宅などの建設や管理の経費



消防費

14,696円

消防団の運営、消防・救急活動などの経費



教育費

66,846円

小中学校建設や管理運営、文化・スポーツの振興などの経費



公債費

49,165円

市債（借入金）の元金・利子などの償還金



その他

（議会費・労働費・災害復旧費・予備費）

4,816円

議会運営、雇用や労働者支援、災害復旧などの経費

※人口は、平成25年1月1日現在：100,352人

◇予算を家計にたとえると・・・

予算を身边に感じていただくために、平成25年度佐久市一般会計予算を家計簿に置き換えてみました。

一般会計予算総額を1万分の1にして、**1年間**の家計の収支にたとえると、次のようにになります。

収 入

給料（市税）	109万円
パート収入（使用料、手数料など）	43万円
親からの援助	
（地方交付税や国・県支出金など）	190万円
家の増改築等ローンの借入れ（市債）	86万円
預貯金の引き出し（繰入金）	27万円
前年からの繰越金（繰越金）	4万円
合 計	459万円

貯金残高（基金残高）	238万円
ローン残高（市債残高）	490万円
＊うち、親からの援助	343万円
（地方交付税算入分（約7割））	
実質ローン残額	147万円

支 出

食費（人件費）	68万円
光熱水費や日用品の購入費（物件費）	49万円
車や家電の修理費（維持補修費など）	10万円
医療費（扶助費）	70万円
町内会費や親戚・友人への支援	
（補助費・投資及び出資・貸付金）	86万円
家の増改築費（投資的経費）	105万円
生計を別にしている家族への支援（繰出金）	22万円
住宅・自動車などのローン返済（公債費）	49万円
合 計	459万円

●主な財政用語を解説します

歳入の用語説明

- 市税……………市民税や固定資産税など。
- 地方交付税……………国が国税として徴収した税金から、法で定めた一定割合を、市の財政状況に応じて交付するお金。普通交付税と特別交付税の2種類があります。
- 国・県支出金……………国や県が、特定の事業において公益性があると認め、その事業の実施に資するため交付するお金。
- 繰入金……………地方公共団体が設定している一般会計や特別会計、基金等の会計間における現金の移動。
- 市債……………道路・公園や学校などの公共施設を整備するために、国や金融機関などから借り入れるお金。

歳出の用語説明

- 扶助費……………児童福祉法、老人福祉法、生活保護法などに基づいて、援助する経費。
- 公債費……………市債（借入金）の返済にかかる経費。
- 普通建設事業費……………国からの補助金などを受けて施行する建設事業にかかる経費。
- 普通建設事業費……………国からの補助金などを受けずに、市単独の事業として施行する建設事業にかかる経費。
- 繰出金……………特別会計が安定した運営ができるように、一般会計から繰り出す財源。
- 補助費等……………外郭団体の運営費などに対する補助金や負担金など。

主な事業や新規事業について、紹介します

☆印は、新規事業。万円未満は、切り捨ててあります。

1 世界最高健康都市の構築

☆社会福祉法人指導監査事業	7万円	●児童福祉医療給付事業(中学生拡大分)	
●認知症施策総合推進事業	650万円		2,393万円
☆地域包括ケア実践事業	296万円	☆都市公園セーフティリニューアル事業	
☆障害者虐待防止対策支援事業	42万円		7,993万円
●温水利用型健康運動施設整備事業	955万円	●社会資本整備総合交付金関連街路整備事業 (佐久総合病院佐久医療センター建設地周辺道路の整備)	
●こころの健康推進事業	488万円		2億8,150万円
●地域医療事業	6億8,654万円	●地下水等水資源保全事業	
●佐久総合病院再構築対策事業	20億1,095万円		584万円

2 安心安全な子育て支援

●佐久平浅間小学校（仮称）建設事業	15億4,493万円	☆学校給食臼田センター管理運営事業 (アレルギー対応)	60万円
●岩村田小学校建設事業	5,530万円	●過疎対策道路整備事業 (望月小通学路の市道改良)	3,657万円
●望月中学校建設事業	11億2,357万円	●社会資本整備総合交付金活力創出基盤整備高速 道関連道路整備事業（切原小通学路の歩道整備）	4,531万円
☆通学路安全対策事業	3,564万円		
☆教育企画事業（学校図書データ整備）	492万円	☆岩村田地区北部児童館建設事業	30万円
●中学校教育振興事業（生徒図書購入費）	479万円		
☆学校給食南部センター管理運営事業 (アレルギー対応)	3,899万円		

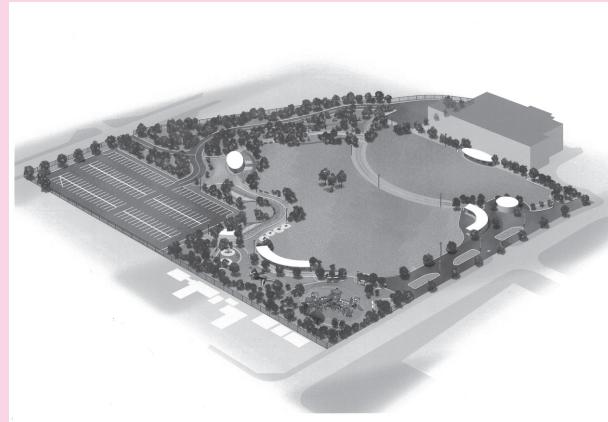
3 地域経済の活性化

●社会資本整備総合交付金道路整備事業 (琵琶島橋先線、創鍊の森周辺などの道路整備)	5億9,747万円	●市営住宅整備事業 (城ヶ丘及び長土呂団地などのリフォーム)	1億8,947万円
●道整備交付金道路改良事業 (東西幹線、湯原新田線などの市道改良)	2億1,748万円	●特定住宅リフォーム支援事業	2,859万円
☆社会資本整備総合交付金橋りょう 長寿命化修繕事業	4,240万円	●水田農業構造改革対策事業	4,872万円
●公共交通対策事業	1億845万円	●地産地消推進事業	202万円
☆地域整備事業 (臼田地区まちづくりなどに関する構想・計画策定)	373万円	●新品目導入試験事業	598万円
		☆農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	9,766万円
		●産業立地推進事業	2億1,810万円
		☆雇用対策事業補助金（制度改正分）	1,365万円
		●中小企業振興資金利子補給金	918万円
		●新エネルギー推進事業	2億4,987万円
		●再生可能エネルギー導入推進事業	2,936万円

平成25年度一般会計予算の中から、

4 交流人口の創出

☆美術館管理運営事業（平山郁夫展開催経費）	1,873万円
●文化振興事業	2億4,594万円
●定住推進事業	491万円
☆大船渡市復興支援交流事業負担金	100万円
●研修センター整備事業	7,129万円
●創鍊の森整備事業	3億4,223万円
●体育施設管理運営事業	2億6,022万円
●総合運動公園整備事業	3億5,314万円
●市民交流ひろば整備事業	5億513万円



市民交流ひろば（イメージ図）

5 徹底した情報公開による市民参加型市政の実現

●男女共同参画推進事業	446万円	●総務一般事務費	
●協働推進事業（佐久っと支援金事業）	536万円	(公会場整備に対する補助金)	2,400万円
●駒の里過疎対策プロジェクト支援事業	150万円	●行政改革推進事業	285万円
		●市民活動サポートセンター事業	1,485万円

6 その他

●ごみ埋立事業	8,407万円	●斎場施設建設事業	3億466万円
●新クリーンセンター整備事業	4,687万円	☆斎場関係環境整備事業	700万円
●防災対策事業（防災備蓄用備品等）	130万円	☆斎場関係道路整備事業	1,103万円
●佐久消防署庁舎建設事業	3億8,462万円		
●常備消防事業 (北部消防署庁舎建設などの施設整備)	1億3,376万円		
●非常備消防事業（消防団活動にかかる経費）	1億9,017万円		
●庁舎整備事業	1億4,794万円		



■お問い合わせ 財政課 ☎62-3032（直通）

第21回 佐久バルーンフェスティバル

日程 5月3日(金)～5日(日) 2013

会場 千曲川スポーツ交流広場



- 佐久ケーブルテレビ
- fmさくだいら 76.5MHzで
情報をGetしよう!!

公式ホームページ
<http://www.saku-balloon.jp/>



ゴールデンウィークの風物詩「佐久バルーンフェスティバル2013」、今年も「子どもたちに感動を!」をテーマに開催します。

	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
5月 3日(金) キッズデー					佐久地域 ゆるキャラ大集合 (会場練り歩き10:00～) 熱気球係留 (8:30～10:30) ホンダトライアルデモンストレーション (10:00～10:30) (13:00～13:30) 熱気球教室 (11:00～11:30) (14:30～15:00)	たけしバルーンを拝みに「たけし軍団」がやってくる! ●子どもたちの写生大会										
4日(土) ハートフレーデー					熱気球競技 (6:30～9:00) 体験イベント (8:30～) ステージ (9:00～) 高瀬保育園 (9:00～) 岸野保育園 (9:30～) たけし軍団トーチヨード (10:30～)	佐久地域 ゆるキャラ大集合 (11:30～) ジュニアダンスボーリング・佐久 (12:30～) たけし軍団スペシャルステージ (13:30～)							バルーンイリュージョン (19:00～19:30)			
5日(日) 午前中のみ					熱気球競技 (6:30～9:00) 体験イベント (8:30～15:00) ステージ (9:00～) ヒティマハナ(タヒチアンダンス) (9:00～) 佐久ろうあ太鼓 (9:30～) 車イスダンス (10:30～)	臼田中学校吹奏楽部 (11:30～) 浅間中学校吹奏楽部 (13:30～) アンサンブル・アモール(演奏) (12:30～)							熱気球競技 (15:00～17:00) FMさくだいら開局15周年スペシャルステージ (15:00～) AC長野パルセイロ (16:00～) ヒティマハナ(ハワイアンダンス) (16:30～) ロリソク(ダンス) (17:30～)			

※大会日程は、状況によりやむをえず変更または中止となる場合があります。あらかじめご了承ください。

バルーン会場の駐車場は

大変な混雑が予想されます。

5月3日、早朝の開会式や4日、夜に行われるナイトイルージョンの時間帯は駐車場や会場周辺が大変混雑します。お時間に余裕をもってご移動ください。ご来場の際はシャトルバスがおすすめです！

お車でお越しになる方へ

臨時駐車場 岸野小学校グランド (60台)
高瀬小学校グランド (80台)
佐久合同庁舎駐車場 (400台)

市民の皆さんへ

(お願い)

会場周辺の交通渋滞等予想されます。また、シャトルバスの運行に伴いご迷惑をおかけすることがあると思いますが、ご理解とご協力をお願いします。

無料シャトルバス運行します 3～5日

臨時駐車場 ⇄ バルーン会場
佐久合同庁舎駐車場
佐久平駅 ⇄ バルーン会場

イ ベ ン ト

スカイスポーツ

- 佐久風の展示と模範飛行
- 熱気球教室

体験イベント（一部有料）

- 子ども風作り教室（3・4・5日）
- 木工教室（3・4日）
- ぐにゃぐにゃ風作り教室（3・4日）
- そば打ち体験教室（3・4日）
- ニジマス釣り体験（3・4日）中学生以下
- 魚のつかみ取り体験（3・4日）小学生以下・長靴持参
- 魚の炭火焼体験と試食（3・4日）
- 子どもバイク（3・4日）小学生以下

その他

- ターゲットナイン
- 薬草茶無料サービス
- ステージ催し物（地元各種団体等）
- 出店（ご当地グルメなど飲食関係のお店あります）

特別企画

●「たけしバルーン」初登場

みんな体験搭乗してね！

●たけしバルーンを拝みに「たけし軍団」登場！

殿より先に熱気球を体験！（3日）

ダンカン

なべやかん

マイコーリょう 他



●「佐久地域ゆるキャラ大集合」（3日）

佐久の鯉太郎ミニ君、アルクマ（長野県）

ルイザちゃん（軽井沢）みよたん（御代田町）

しらかばちゃん（佐久穂町）

しいなちゃん（立科町）



●佐久ご当地グルメまつり

安養寺ら～めん・むしり他

●FM佐久平開局15周年

スペシャルイベント（4日）

●AC長野パルセイロ

スペシャルトーク（4日）



■お問い合わせ 佐久バルーンフェスティバル組織委員会（観光交流推進課内）☎62-3285

第51回 佐久鯉まつり

【4日】

第26回佐久鯉マラソン大会

受付 午前7時～午前8時15分

開会式 午前8時30分～ 競技開始 午前9時～

場所 駒場公園多目的グラウンド

※競技時間内は会場周辺道路の渋滞が予想されます
ので、迂回をお願いします。また、通行される場合は、係員の指示に従い通行をお願いします。

【5日】

佐久鯉まつり催物（千曲川スポーツ交流広場）

開会式 午前9時30分～

鯉挙手の儀 午前10時10分～

●伝統芸能発表会・特設ステージイベント

午前9時50分～午後3時

佐久鯉太鼓・中佐都保育園児の太鼓演奏・詩舞・星のふるさと、臼田ばやし流し踊り・新舞踊・望月小唄・野沢南高校書道パフォーマンス・瀬戸獅子舞・佐久市消防団音楽隊演奏・剣舞・入船亭扇好師匠こばなし ほか

5日の特設ステージイベントの司会は、

地元佐久市出身の落語家 入船亭扇好師匠！

<スペシャルゲストイベント>

●あっぷる学園応援部ステージ



正午～

●こてつお笑いステージ



午後2時30分～

●出店コーナー（イベント会場）

飲食・菓子等

午前7時～午後3時

フリーマーケット

午前9時50分～午後3時

●子供広場（イベント会場ほか）

佐久鯉つかみ取り体験（小学生限定） 午前11時～正午

金魚すくい 午前9時50分～午後3時

■お問い合わせ 観光交流推進課

日程 5月4日(土)～5日(日)

会場 【4日】駒場公園多目的グランド
貞祥寺

【5日】千曲川スポーツ交流広場

新生児出世健康祈願

受付 午前9時30分～

出世健康祈願 午前10時30分～

場所 貞祥寺（前山）

内容 平成24年4月1日から平成25年3月31までに出生したお子さんの出世健康祈願や絆ブナの放流、知恵団子や甘茶のふるまいなど。

新生児に記念樹を配布！

会場秘転記念 特別イベント

佐久市ホテル旅館組合による 鯉こく無料サービス

〔正午～〕

（イベント広場）

全長39.51m！巨大鯉のぼり展示

（会場内）

佐久鯉つかみ取り体験

（会場内特設池 小学生限定 長靴持参）

野沢北高校茶道班による野点

（イベント広場）

“吉本限定グッズ”が当たる

ジャンケン大会

〔こてつお笑いステージ終了後〕

（特設ステージ）

※都合により時間・内容等が変更になる場合があります

※会場付近は混雑が予想されます。当日は「JR佐久平駅」および「佐久合同庁舎」より無料シャトルバスが運行されますのでご利用ください。

☎62-3285（直通）

市税の納入は期限内にお願いします

平成25年度 5月以降の市税 納期限(口座振替日)一覧

月別	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
税目別納期限・振替日	固定資産税 都市計画税			第2期 (31日)		第3期 (30日)		第4期 (12月2日)		
	市県民税		第1期 (7月1日)		第2期 (9月2日)		第3期 (31日)		第4期 (1月6日)	
	軽自動車税	全期 (31日)								
	国民健康保険税			第1期 (31日)	第2期 (9月2日)	第3期 (30日)	第4期 (31日)	第5期 (12月2日)	第6期 (1月6日)	第7期 (31日)
										第8期 (28日)

※固定資産税・都市計画税(第1期)の納期限は4月30日です。まだ納入されていない方は、お早めにご納入ください。納期を過ぎますと、地方税法により『督促手数料』、『延滞金』を加算してお支払いただくようになります。

市税等の納入は、『口座振替』をお勧めします。

納期を忘れていても、自動的に口座から引き落しができます。
忙しいときや、月末で混雑する金融機関での納付の手間が省けます。

口座振替のお手続きは簡単です。

利用できる金融機関 八十二銀行・長野銀行・上田信用金庫・長野県信用組合
長野県労働金庫・佐久浅間農業協同組合・ゆうちょ銀行(郵便局)

お申し込み先 上記の金融機関のほか、市役所・各支所・各出張所の窓口でもお申し込みできます。
※ゆうちょ銀行をご希望の場合は、直接「ゆうちょ銀行(郵便局)」でお申し込みください。

持ち物 通帳・通帳届出印・納税通知書

振替開始月 毎月20日までに市に到着した口座振替依頼書については、その月の末日からの振替が可能となります。20日以前に金融機関でお申し込みいただいても、20日までに市に到着しなければ、当月分に間に合いませんので、お早めにお申し込みください。

振替日 納期の最終日(上記の一覧表を参照してください。)
振替月には振替可能となるように、振替日前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

納税に関する相談のお知らせ

納税に関する相談を随時行っています。
納期限内に納めることが困難な場合は、お早めにご相談ください。

■お問い合わせ 収税課 ☎62-3043(直通)

～不動産を取得した時の税金～

不動産取得税についてのお知らせ

不動産取得税は、不動産（土地・家屋）を取得したときに、取得した方に納めていただく税金（県税）です。原則として取得原因（売買・贈与・交換など）、有償・無償にかかわらず課税されます。

納稅額

課税標準額（税額計算の基礎となる額）×税率です。

課税 標準額

新築家屋：「固定資産評価基準」により算出した評価額

その他不動産：市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格（原則）

※平成27年3月31日までに取得した宅地（宅地並みに評価されている土地）の課税標準額は、評価額の1/2となります。

※一定の住宅などについて、特例控除があります。

税率

土地3%、住宅3%、住宅以外の家屋（別荘含む）4%

不動産を取得した時は、不動産取得申告書の提出をお願いします。（各種軽減措置を受けるためには申告書の提出が必要です。用紙は、地方事務所、税務課または各支所庶務税務係、県ホームページから入手できます。）

土地・家屋を売買等で取得された方へ

土地や家屋を購入された場合などは、所有権移転の登記月の概ね3ヶ月後に、納税通知書を送付しますので納税をお願いします。

※一定の住宅用の土地の場合は、税額の軽減措置がありますので、ご相談ください。

平成24年中に住宅等を新築された方へ

通常、平成25年7月頃に納税通知書をお送りします。（特例控除のため免税点に達し納税通知書が送付されない場合もあります）

よくある お問い合わせ

Q1 家屋の評価額が、固定資産税の評価額よりも高いが・・・。

A1 新築の場合、不動産取得税では取得時点の評価額、固定資産税では新築した翌年1月1日現在の評価額（築後1年分の減価等を考慮した額）となりますので、不動産取得税における評価額の方が高くなります。

Q2 住宅を取得した際の軽減は、どのような場合に受けられるか。

A2 住宅部分の床面積が50m²（戸建以外の貸家住宅は40m²）以上240m²以下の場合に軽減の対象となる場合があります。

Q3 セカンドハウスとして利用しているのだが、軽減は受けられるか。

A3 取得後1年間の毎月の家屋の利用状況を調査し、毎月1泊2日以上居住している住宅として認定された場合、軽減が受けられます。（新築の場合は、市町村のセカンドハウス認定を準用）

詳細は、長野県公式ホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/zeimu/kenzei7.htm>）をご覧ください。

■お問い合わせ 長野県佐久地方事務所税務課課税第二係 ☎63-3138

Eメール：sakuchi-zeimu@pref.nagano.lg.jp

税務課 ☎62-3040（直通）

5月31日が納期限です 平成25年度軽自動車税

軽自動車税は毎年4月1日に軽自動車等を所有または使用している方が納める税金です。5月中旬に発送される納税通知書により、最寄りの金融機関・コンビニエンスストアで納付してください。また、領収書には車検を受けるときに必要となる「納税証明書」がついています。車検証と一緒に大切に保管してください。口座振替を利用されている方は、納付を確認後、「納税証明書」を郵送いたします。

■お問い合わせ 税務課 ☎62-3040（直通）

軽自動車税などの減免が受けられます

身体障害者手帳等をお持ちの方が所有する軽自動車などは、申請をすると税の減免を受けることができます。

減免の対象となる障害

提出書類

- ・減免申請書
- ・納税通知書

持参するもの

- ・障害者手帳等
- ・車検証（コピー可）
- ・運転する方の免許証（コピー可）
- ・同一生計証明書（身体障害者等が所有し、家族等が運転するとき）
- ・印鑑

申請期限

5月24日（金）

（納期限5月31日の7日前まで）

申請先

- ・軽自動車等…税務課市民税係
☎62-3040（直通）

または、
各支所庶務税務係

※受けられる減免は軽自動車税と自動車税のいずれか1台です。

※普通自動車等の減免の申請先

佐久地方事務所税務課
☎63-3135（直通）

減免基準

次の①、②、③のいずれかに該当し、もっぱら通学・通院もしくは生業のために使用する車のうち1台。

- ①身体に障がいのある方が所有する軽自動車など
- ②精神に障がいのある方の所有する軽自動車など
- ③18歳未満で身体に障がいのある方、または精神に障がいのある方と生計を共にする方が所有し、運転する軽自動車など

障害の区分	身体障害者手帳	
	障害の級別	
視覚障害	1級から3級までの各級 及び4級の1	
聴覚障害	2級及び3級	
平衡機能障害	3級	
音声機能障害	3級（喉頭摘出による音声機能障害 がある場合に限る）	
上肢不自由	1級、2級の1及び2級の2	
下肢不自由	1級から6級までの各級	
体幹不自由	1級から3級までの各級及び5級	
心臓機能障害	1級及び3級	
じん臓機能障害	1級及び3級	
呼吸器機能障害	1級及び3級	
ぼうこうまたは 直腸の機能障害	1級及び3級	
小腸の機能障害	1級及び3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる 免疫機能障害	1級から3級までの各級	
肝臓機能障害	1級から3級	
乳幼児期以前の非進行性 脳病変による運動機能障害	上肢機能 移動機能	1級及び2級（上肢のみに 運動機能障害がある場合に限る） 1級から6級までの各級

- 知的障害者手帳の障害の程度の記載欄に「A」と表示される重度の障害
- 精神障害福祉に関する法律施行令第6条第3項に定める1級の障害
- 戦傷病者の方の等級については、お問い合わせください

都市計画に関する説明会および 公聴会の開催について

現在、市では、長土呂上北原地籍の一画に新たな斎場を建設する計画を進めています。この計画は、都市計画法により位置等を決定する必要がありますので、下記のとおり説明会と公聴会を開催します。

説明会	日 時	5月15日（水） 午後7時から
	場 所	市役所 8階 大会議室
素案の閲覧	期 間	5月31日（金）から 6月14日（金）まで 土日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
	場 所	都市計画課
公述の申出	期 間	5月31日（金）から 6月14日（金）まで 土日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
	方 法	閲覧場所に用意してあります「公述申出書」に必要事項を記入のうえ、6月14日（金）までに提出してください。また、郵送の場合は6月14日（金）必着とします。なお、公述の申出ができる方は、都市計画案に係る区域内に土地を所有される方、またはその他利害関係を有する方に限ります。
	申出場所	都市計画課
公聴会	日 時	6月23日（日） 午後1時30分から
	場 所	市役所 8階 大会議室
傍 聴		公聴会の傍聴を希望する方は、当日、直接会場へお越しください。
その他の		公述人がいない場合は、公聴会を中止します。 中止する場合は、市ホームページ等でお知らせします。

■斎場建設に関するお問い合わせ 環境部 斎場整備推進室 ☎62-3924

■閲覧・公述の申出に関するお問い合わせ 都市計画課 ☎62-3404

特別障害者手当・障害児福祉手当

* 5月10日に指定口座へ振り込みます *

2月から4月までの手当を、指定口座に振り込みますのでご確認ください。

なお、受給者が次に該当した場合は、速やかに届け出をしてください。届け出がなく支給を受けた場合は、返金していただきますので、ご注意ください。

- ◎施設へ入所したとき
- ◎死亡したとき
- ◎住所を変更したとき
- ◎障がいの程度が軽減したとき
- ◎特別障害者手当の受給者であって、病院への入院・老人保健施設への入所が3ヶ月を超えたとき
- ◎障害児福祉手当の受給者であって、児童福祉施設等に入所したとき（短期入所含む）

☆特別障害者手当

20歳以上で、障がいの重複により日常生活に常時特別の介護を必要とする在宅の重度障がい者で受給者や扶養義務者の所得が一定の額未満の方に支給されます。

手当額は月額26,260円です。

☆障害児福祉手当

20歳未満の在宅の重度障がい児で、扶養義務者等の所得が一定の額未満の方に支給されます。

手当額は月額14,280円です。

■お問い合わせ 福祉課 ☎62-3147（直通）

製造業等の皆さん 「新エネルギー・省エネルギー」に対する施設整備を応援します

市では、製造業等の皆さんの新エネルギーおよび省エネルギーを推進するため、補助金制度を実施しています。この度、平成25年度の対象事業計画（補助対象事業者）を募集しますので、応募にあたり下記事項を確認のうえ、計画書の提出をお願いします。

記

- 1 対象業種は、日本標準産業分類による「製造業」「卸売業」「道路貨物運送業」「倉庫業」「こん包業」の5業種です。
- 2 対象となる施設は、次のとおりです。
 - (1) 新エネルギー 太陽光発電、風水力発電等の再生可能エネルギーの施設（原則として中小企業信用保険法施行規則別表第二の二に掲げる施設）
 - (2) 省エネルギー 同じ社会的・経済的効果をより少ないエネルギーで得られる施設（原則として中小企業信用保険法施行規則別表第二の一に掲げる施設）
- 3 補助金の交付対象となる条件は、次のとおりです。
 - (1) 上記「1 対象業種」に係る事業用建物または用地を市内に所有しており、かつ、その事業用建物または用地に「2 対象となる施設」を設置すること。
ただし、事業用建物のない事業用地への設置、設置する事業用建物または用地が対象業種外専用の場合は、対象外とします。
 - (2) 設置する企業（個人の場合は事業主）に市税の滞納が無いこと。
 - (3) 設置した施設について、固定資産税（償却資産）の申告をすること。
 - (4) 設置後7年間（耐用年数が7年以下のものはその年数）は、当該施設において利用すること。
また、上記の期間中、設置した施設に応じて、発電量・節電量等の実績を報告すること。
 - (5) 市内に本社・支店・営業所等のある業者による販売・施工であること。
 - (6) 設置する施設は未使用品であること。（中古品でないこと）
 - (7) 年度内に事業を完了し、実績報告書を提出すること。
 - (8) この補助金は、新エネルギーまたは省エネルギーいずれかの計画とし、1社につき1回限りの交付とします。
- なお、この条件に反した場合には、補助金を全額返還していただきます。
- 4 補助金の額は、本年度予算の範囲内で補助対象経費の50%以内とし、限度額は3,000万円です。（補助金の額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた金額になります）
- 5 補助対象経費は、以下のとおりです。
 - (1) 設置機器および付属品代
 - (2) 設置（従前の機器の撤去及び処分費用を含む）に係る工事費
※諸経費（各種手続きに係る費用等）は対象外とします。
- 6 5月1日（水）から5月31日（金）までの間に、「佐久市新エネルギー・省エネルギー施設整備事業計画書」を環境政策課へ提出してください。【期間厳守】
事業計画者が直接窓口に持参してください。
受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。
計画書様式は、「市ホームページ→生活・環境→新エネルギー」からダウンロードできます。

補助対象事業者の決定は、新エネルギーの余剰買取計画および省エネルギーの計画を優先することとし、応募者多数の場合、抽選によります。

※ 上記のほかは、佐久市商工業振興事業補助金（新エネルギー・省エネルギー施設整備事業）事務取扱要領によることとします。

■お問い合わせ 環境政策課 ☎62-2917（直通）



食育だより

毎月19日は
食育の日

市では、「生涯にわたる食育」「健康長寿を実現する食育」「佐久の食の理解と継承」を基本目標に、ライフステージに応じた食育を推進しています。

実践に向けてのポイントをシリーズでお伝えします。

～減塩大作戦！！～ その2



保健補導員による健康アンケート（平成23年実施）結果によると、食事で気を付けていることとして、男女共に「野菜をとる」に次いで「塩分控えめ」と回答した人が多く、**減塩**に关心が高いことが伺えます。しかし現状では摂取量が、依然として目標値の「10g未満」を上回っています。

国がめざす目標量：成人男性9g・女性7.5g

「知らずにとっていた塩分」

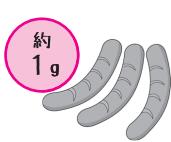
日本人は塩分摂取の6割近くを加工食品や外食など、自分では薄味に調節することが難しいものからとっていると言われています。

塩気を意識しない食品にも塩分が含まれています。

○たとえば、～加工食品等の塩分は～



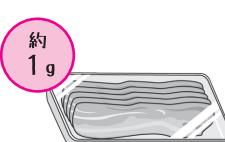
ハム2枚



ウインナー2本



魚肉ソーセージ1/2本



ベーコン3枚

親指と人差し指、中指の3本の指先でつまんだ分量が「塩ひとつまみ」で約1g目安



板かまぼこ2切れ



竹輪小2本
焼竹輪大1本



たらこ1腹



チーズ1個

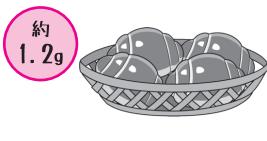


ノンオイル青じそドレッシング大さじ1

○こんなところの塩分も・・・



8枚切り食パン2枚



バターロール3個



クロワッサン2個



カップラーメン1個



ポテトチップスうす塩1袋(70g)

日頃の食べ方を振り返りながら、今まで見逃していたり、知らずにとっていた塩分に気づいて、食べる品数と摂取塩分を意識してみましょう。

塩分を排出する作用のあるカリウムを多く含む野菜と一緒にとることも心がけましょう。

また、最近は減塩食品も増えてきていますので、利用するのも一つの方法です。

工夫して **おいしく減塩** してみましょう！



できることから始めましょう！

「佐久市食育推進計画」は市のホームページで掲載しています。
■お問い合わせ 健康づくり推進課 ☎62-3189（直通）

ウォーキングリレー♪

佐久市八幡 山崎 宏迪さん・彩子さん 夫妻

【いつからウォーキングを始めましたか？】

★8年前に千葉から越してきてすぐに歩き始めました。

退職後初めて佐久（旧浅科村）を訪れた時、遮るものなく浅間山を望む景色と、親切な方との出会いがあり、佐久に暮らすことを決めました。



【ウォーキングを始めたきっかけは？】

★彩子さん：近所の方が歩いている姿を見かけたことです。母の介護疲れや総コレステロール値が下がらないこともあります。また、朝日を浴びて景色を眺めながら歩こうと思いました。

★宏迪さん：妻と一緒に2年間歩きました。ただ歩くペースが違う（妻の方が早い！）ので、妻が朝心おきなくウォーキングに行けるよう、自分は洗濯担当を率先してやっていますよ。

【1日どのくらい歩いていますか？】

★彩子さん：春～晩秋は約4km、1時間くらいです。去年の冬に転倒したことでお休み中ですが、室内で運動しています。春になったらまた歩きたいです。

【ウォーキングの効果は出てきましたか？】

★彩子さん：ここは坂が多いので、継続していたら持久力がついて疲れなくなりました。ストレス解消にもなります。また、歩く中で色んな人と出会い、顔なじみにもなれました。

★宏迪さん：私はウォーキングで血圧が下がりました！

【おすすめのウォーキングコースはありますか？】

★国道142号線など浅間山がよく見えるコースを歩きます。桜が咲いたら、上原の大池や五郎兵衛記念館まで行くのもおすすめです。

【これからウォーキングを始める方々に一言。】

★佐久の景色を眺めながら歩く事の気持ちよさを感じてほしいです。季節による自然の変化は素晴らしい！
佐久の財産を再認識するためにも、ぜひ地元の人たちに歩いてほしいです。



*ウォーキングリレーでは、毎月1人ずつ、ウォーキングをされている方の感想等紹介していきます。
ご協力いただける方募集中です。下記までご連絡ください。お待ちしています！

知って得する がらだ のはなし

腎臓ってなあに？？ ~ かん腎（じん）かなめの腎臓を知ろう ~

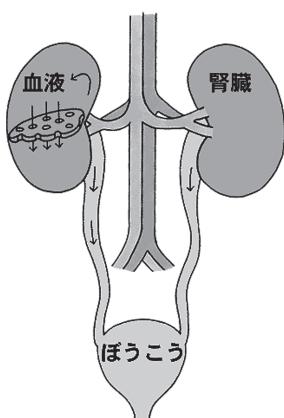
＜腎臓はどこにある？＞

腎臓は、背中側の腹壁の脂肪に埋まっています。

まず、自分の肋骨（あばら骨）を両手で触ってみてください。それを辿って背中側にずらしていくと・・・はい！そこです。そこにスッと腎臓が左右1つずつあります。

左右対称にありますが、右側の腎臓の上には肝臓があるので、左側の腎臓の方が少し高い位置にあります。

平べったくてソラマメみたいな形で、1つの大きさは150g、長さは13cmと手のひらぐらい、厚さは3cmです。



次回からは、『腎のはたらき』についてのおはなしです！

■お問い合わせ 健康づくり推進課 ☎62-3189（直通）

Eメール hoken@city.saku.nagano.jp

あなたのからうた元気ですか？

5月から

ウォーキングステーション

が始まります!!



申込み不要！
どちらの会場でも参加できます。

NPO法人 佐久平総合リハビリセンター
飯島 圭子 健康運動指導士の
アドバイスが受けられます！



ウォーキングステーション日程
年間日程は広報4月号をご覧ください。

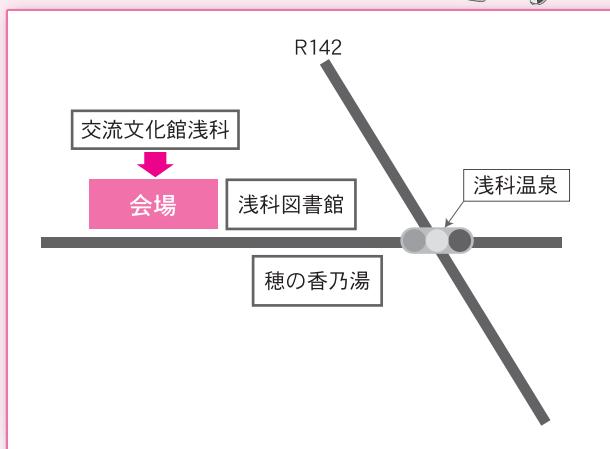
月	日	曜日	場所	時間・集合場所	問合せ先	電話番号	雨天時（予定）
5	12	日	駒場公園	午前9時～10時半 中央噴水広場集合	佐久市役所	62-3189	東社会体育館
	28	火	浅科地区	午前9時～10時半 交流文化館浅科前集合	浅科支所	58-2001	交流文化館浅科
6	9	日	駒場公園	午前9時～10時半 中央噴水広場集合	佐久市役所	62-3189	佐久市総合体育館 (小体育馆)
	27	木	臼田地区	午前9時～10時半 あいとぴあ臼田前集合	臼田支所	82-3115	あいとぴあ臼田

今年度から、各支所エリアでもウォーキングステーションを実施します

今まで駒場公園に参加していた方も、初めて参加される方も、ぜひ各支所ステーションに足を運んでみてください。

新鮮な気持ちで、ウォーキングできるかもしれませんよ♪

浅科地区の拠点となる、『交流文化館浅科』は下記地図を参考にお越しください！



映画「家」公開のお知らせ

昨年10月、200名を越える市民エキストラの方に出演いただき、中山道塩名田宿の「お滝通り」で映画ロケが行われました。

その映画の監督で“デジタルシネマの奇才”の異名をとる秋原北胤（ほくいん）監督の映画「家」（主演：西村知美 原作：島崎藤村）が5月11日（土）より佐久アムシネマで公開されます。



下記チケット販売所にて、大変お得な**特別鑑賞券（1枚 1,000円）を5月9日（木）まで限定販売しています**ので、この機会には是非お買い求めください。

なお、中学生以下の方には割引クーポンをお渡ししますので、映画館窓口でクーポンをご提示いただくと、映画鑑賞券を1枚800円で購入できます。

特別鑑賞券 販売所

観光交流推進課、臼田・浅科・望月各支所経済建設係、
野沢会館（文化振興課）、佐久市コスモホール、
交流文化館浅科、プラザ佐久

※特別鑑賞券は、販売所の開庁（開館・営業）時間内ののみの販売となります

■お問い合わせ

佐久市観光協会（観光交流推進課内）☎62-3285（直通）



秋原北胤監督

新作映画に係る第2回ワークショップ（講座） 開催のお知らせ

目指せ！
銀幕デビュー！

当市でもロケが行われた映画「一遍上人」「家」の秋原北胤（ほくいん）監督による、佐久地域ロケ第3弾映画が今年の秋に撮影されます。

4月に続き、第2回ワークショップ（講座）を下記のとおり開催します。

今回は“映画「家」大ヒット記念”と題し、秋原監督と特別ゲストの舞台あいさつと映画鑑賞、演技指導の2本立てで開催します。

ご家族やお友達をお誘いのうえ奮ってご参加ください。

第2回ワークショップ

- 期日 6月2日（日） 午後
- 場所 佐久アムシネマ（舞台あいさつ、映画鑑賞）
小諸市文化会館 軽運動室（演技指導）

- 内容 秋原監督・特別ゲスト舞台あいさつ、
映画「家」鑑賞、演技指導

●申込み方法

【舞台あいさつ観覧、映画鑑賞】

①佐久市観光協会窓口（観光交流推進課内）で特別鑑賞券（1枚1,000円）を購入し、その際「6月2日 舞台あいさつ観覧希望」の旨を伝える（『舞台あいさつ観覧券』が発行されます）

②ワークショップ当日、佐久アムシネマのチケットカウンターに「特別鑑賞券」と『舞台あいさつ観覧券』を提示し、希望の座席を指定する（『座席指定券』が発行されます）

※現在、出演者のスケジュール調整中のため詳細は窓口におたずねください。

※特別鑑賞券販売と舞台あいさつ観覧券発行窓口は観光交流推進課のみとさせていただきますので、予めご了承ください

※中学生以下の方には『割引クーポン』を無料でお渡ししますので、当日佐久アムシネマのチケットカウンターに提示いただき鑑賞券を購入してください（1枚 800円）

※定員は100名とさせていただきますので、お早目にお買い求めください

【演技指導】

佐久市観光協会窓口（観光交流推進課内）に直接お申し込みいただくか、電話・郵送・FAX・メールのいずれかでお申し込みください。

（既に第1回ワークショップにお申込み済みの方は不要です）
お申し込みの際は、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・メールアドレスをお願いします。
なお、映画鑑賞とは別に参加費が必要となります。

- ・参加費 中学生以上：1,000円／回
小学 生：500円／回
小学生未満：無料

※ワークショップは今秋の映画ロケまでの間に数回開催する予定ですが、3回目以降の日程等は未定となっておりますので、詳細についてはお問い合わせください。



↑
QRコードからも
お申込みできます

■お申し込み・お問い合わせ

観光交流推進課☎62-3285（直通） Eメール：kankou-k@city.saku.nagano.jp

5月のトピックス



斎場整備に関する同意書の提出

市が進める長土呂上北原地籍への斎場整備については、昨年5月、地元長土呂区と「斎場整備に関する覚書」を締結し、条件である環境整備等の具体的な対応方策について協議を進めてきました。

このたび、協議が整いましたことから、本年3月27日、条件の達成を前提として建設候補地を正式に建設地とすることについて、長土呂区神津重雄区長から柳田市長に対し「同意書」をご提出いただきました。

今後、市では新たな斎場を平成27年度末までに完成させることを目指し、事業の一層の推進を図っていきます。



「狭岩分校跡記念碑」の除幕式が行われました。

3月27日、田口馬坂の狭岩分校跡地において「記念碑」の除幕式が行われました。

この狭岩分校は明治44年に開校しましたが、生徒数の減少に伴い昭和47年に閉校となり、校舎の老朽化が進み倒壊の恐れが発生したことから、校舎の解体をしたため、校舎跡地に地元の石材を使用した記念碑を設置したものです。



モーグル ジュニア世界選手権大会出場報告

野沢北高校の荻原 京さんが3月26日からイタリアで開催される「フリースタイルジュニア世界選手権大会（モーグル種目）」へ出場するため、3月21日に市役所を訪れ、柳田市長に報告し、大会での健闘を誓いました。



「日本舞踊の世界で活躍に期待」

臼田早織（藤間勢織女・ふじませいおりめ）さんが、東京藝術大学音楽学部邦楽科に日本舞踊専攻として唯一合格され師匠の藤間勢波さんと一緒に市長を表敬訪問されました。

今後は地元のみならず広く日本舞踊の世界で活躍することが期待されます。



「消防庁長官表彰 永年勤続功労章」受章の報告

佐久市消防団副団長の小平申一氏が、消防団員として25年以上勤続し、成績優秀で他の模範となると認められ、3月6日（水）に消防庁長官表彰永年勤続功労章を受章されました。

また、3月14日（木）に市役所を訪れ、柳田市長に受章の報告をしました。

ナース 養生訓

(39)

最近むせることはありますか？



浅間総合病院
歯科医長 奥山 秀樹

皆さん、摂食嚥下障害という言葉をご存知でしょうか。様々な原因により、食べたり飲んだりする機能が障害され、上手く食べたり飲んだりできなくなることがあります。超高齢社会を迎える食嚥下障害を発症する方が増えています。皆さん最近むせたりして上手く飲み込めなくなつたことはありませんか？

摂食・嚥下運動の分類

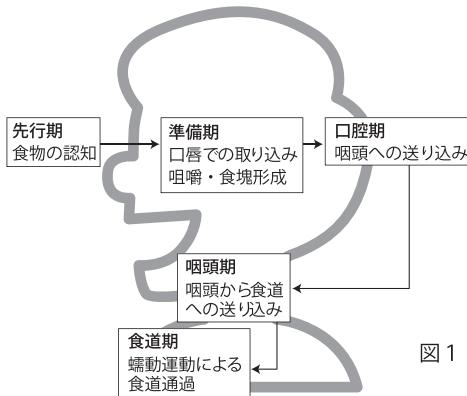


図1

正常の摂食嚥下の流れは図1に示すように、先行期（認知期）・準備期・口腔期・咽頭期・食道期に分類されます。先行期は食事を認知して食べようとする時期です。認知症の方ではこの時期の障害があり、食べ物を知らないことがあります。準備期は食物をお口に入れ飲み込みやすい形態にします。その後口腔期では舌や軟口蓋の動きで食物を咽頭へ送り込みます。咽頭期では食物が気管に入らないよう

な

うな摂食嚥下の口腔機能を向上させるための嚥下体操を行なうと良いでしょう。市の事業でも実施していますので、サングリモ中込の口腔歯科保健センターに問い合わせてみてください。

摂食嚥下障害の原因としては、加齢・脳卒中・パーキンソン病などの神経筋疾患・認知症などがあります。年齢とともに飲み込む機能が衰えてきてむせることがあります。また脳卒中はからだに麻痺が残ることがありましたが、咬む機能や飲み込む機能にも麻痺が残り摂食嚥下障害が出現します。

摂食嚥下障害の検査としては水飲みテストや反復唾液嚥下テストやフードテストがあります。また精密検査としては嚥下内視鏡検査やX線を用いた嚥下造影検査があります。浅間総合病院でもこれらの検査ができますので、耳鼻咽喉科または歯科口腔外科に問い合わせてみてください。治療はリハビリテーションが主で、食物を用いない直接訓練と食物を用いる直

接訓練があります。間接訓練は口腔周囲のマッサージや舌や口唇の運動を行います。直接訓練はゼリーなどを飲み込みやすい食品などを用いて、食べて飲み込む機能を訓練するものです。口から食べることは人間にとつて最も大切なことの一つと考えます。障害が無ければ無意識に食べたり飲んだりできますが、一度障害が発症しますとその機能の重要性が再認識されます。だからこそ大切さを考えていただければ幸いです。

元気なときから食べるこ

とができます。一度障害が発症しますとその機能の重要性が再認識されます。だからこそ大切さを考えていただければ幸いです。

筆者略歴

埼玉県川口市出身 1982年東京医科歯科大学歯学部卒業
昭和大学での研修を経て浅間総合病院へ、現在技術部長（兼）歯科口腔外科主任医長
日本老年歯科医学会評議員・指導医・専門医 日本静脈経腸栄養学会認定医
趣味は神宮でのプロ野球応援 日曜大工 スノーボード 読書など

■お問い合わせ 浅間総合病院 ☎67-2295
URL <http://www.asamaghp.jp/>

うに様々な器官が協同して働き食道へ送り込まれます。食道期では食物が蠕動運動で胃に送り込まれます。むせるようなことが頻繁になつたら、図2に示すよ



1. 脣を大きく伸ばす（“あー”と発音するときの口の形）
2. 脣を横に引く（“いー”と発音するときの口の形）
3. 脣をとがらせる（“うー”と発音するときの口の形）

⑧発音の練習



“ば・た・か・ら”という言葉を順番に10回ずつはっきりと発音する。

嚥下体操の1例

（出典：全国国民健康保険診療施設協議会）

図2



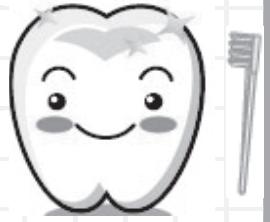
0

けん
健

こう

だよ
便
り

No.25



皆さん、こんにちは。一般社団法人佐久歯科医師会の地域保健を担当している田島です。前回は「子どもの虫歯今昔」として、子どもの虫歯が激減していることをお知らせしました。今回は「良い歯で良く咬む」について、お知らせします。

先日佐久市が行っている「子どもの歯の教室」に行ってきました。サングリモ中込で歯科健診、歯磨き指導、歯科・育児相談、歯科講話をしています。就学前のお子さんが対象ですので、興味のある方は健康づくり推進課口腔歯科保健係までお問い合わせください。

歯科健診を行って、改めて子どもの虫歯は減ったなあと思いました。子どもの歯に興味がある方が集まっているだけに、歯ブラシも十分されてピカピカの歯ばかりでした。それは良いことなのですが…、以前から気になっていることが2つあります。虫歯がなければよいのでしょうか？虫歯になったらいいのでしょうか？

虫歯がなければよいのは当然です。でも、虫歯ゼロは虫歯が多かった時代の目標です。ゼロにするための努力はまだ続けなければいけませんが、虫歯が減っている現状に合った目標に修正する時期が来ていると思います。長い間食べることに苦労してきましたが、戦後復興と共に安心して食べられる社会になりました。食べ物の「量」が満たされました。しかし、それと同時にメタボリックシンドromeも急増しています。食べ物の「量から質」が問われるようになり、食育の重要性が強調されています。

歯科医として言いたいことは「子どもは大人の縮小型ではない」ということです。子どもの味覚は大人と違つて、敏感で未成熟です。大人が感じられない苦みを感じることが出来ます。酸味も子どもは苦手です。苦味＝毒、酸味＝腐敗を意味します。毒物や腐ったものを食べれば体に悪いので、子どもは拒否します。大人は経験を積んでいますので、苦みや酸味も美味しいと感じます。皆さんも小さい時には食べられなかつたけれど、大人になつたら好物になつた料理がありませんか？子どもに分からないように調理して食べさせることには賛成できません。

発育途上の子どもにとって、食事は口の機能を発達させる大事なトレーニングです。料理の基本は食べる人のことを考えて食べやすくすることですが、子どもの食事は違います。

食べにくくしてください。と言っても難しいことではありません。子どもの一口大に食材を切らないでほしいのです。そうすれば子どもは前歯で咬みちぎります。最近は咬むことが大切だからと、奥歯で良く咬んでくれるのですが前歯が使われていません。前歯で咬みちぎって一口大にして、奥歯で咬みつぶして飲み込む。こうして口腔機能が発達します。

虫歯にしないのは当然として、きれいな歯をどう使っていくか？正しく咬むことが次の目標になっていくことでしょう。（虫歯の）量から質（歯の使い方）への転換です。紙面も少なくなりました。虫歯になつたらいいの？については、第3回「歯科健診のあれこれ」の中でお話しさせていただきますので、ご期待ください。



筆者略歴

田島達彦先生

千葉県松戸市出身

昭和62年から浅間総合病院歯科口腔外科勤務を経て、平成17年歯科医師20周年を契機に開業し現在に至る。

一般財団法人
佐久歯科医師会

[http://
saku-shikakai.main.jp](http://saku-shikakai.main.jp)

要介護状態の方を対象に訪問歯科相談・歯科健診を実施しています。
お問い合わせは、下記までご連絡ください。

■お申し込み・お問い合わせ

サングリモ中込2階 口腔歯科保健センター

健康づくり推進課 口腔歯科保健係 ☎63-3781／63-3782

休日救急歯科診療所《サングリモ中込2階》電話：63-3783(診療日のみ)
診療日は「暮らしと健康メモ」のページをご覧ください



開催中～5/6(月・祝)まで

収蔵作品展

動物百科—このたび動物園を始めました！

約150点の作品によって開園した美術館の動物園。動物園らしく、同じ動物の作品を集めて披露します。動物たちを見つめる作家の眼差しを届けます。



【主な展示作家】

上村淳之 奥村土牛 桜井寛 北村西望 柳原義達
藤本能道 ほか

※5月7日(火)から10日(金)までは展示替えのため休館します。

【常設展示】 ●平山郁夫作品

- 中国陶磁器
(吉沢コレクション)

観 覧 料 一般 500(400)円／高校・大学生 400(300)円／小・中学生 250(200)円 ※()内は20人以上の団体料金
開館時間 午前9時30分～午後5時 会期中の休館日 月曜日(4月29日は開館)

佐久市立近代美術館
油井一二記念館



SAKU Municipal
Museum
of Modern Art since 1983

■お問い合わせ 佐久市立近代美術館(駒場公園内)
☎ 67-1055

5月26日(日) 開館記念無料開放

※展覧会ガイド：午前11時・午後1時・午後3時 各回20分程度

■初心者色紙講座(全2回)

6月2日(日), 9日(日) 午後1時～4時 材料費300円 要申し込み



あぎ はら あい か
荻原 愛佳さん
(野沢南高校2年)

趣味…将棋

住所…塚原



今、一番楽しいことは「オーストラリアの高校生とのメールです」と話す荻原愛佳さん。野沢南高校に通う16歳です。

「今年の1月、オーストラリアの高校生が野沢南高校に修学旅行の一貫で来校した際、友達になりメールアドレスを交換しました。英文で自分の思いが相手に通じた時はとてもうれしく、英語の勉強にも役に立っています。」とのこと。

そんな荻原さんの将来の夢は、ストリートチルドレンや子ども兵士、難民を助ける仕事に就くこと。「N.I.Cの廣田和子校長の「マイ・ミッション」という言葉がきっかけで、自分の使命は、英語を活かし、人の役に立つことを考えるようになりました。一人でも多くの方に手を差し伸べられる人になりたいです。」と話してくれました。

5/11(土)⇒6/30(日)まで
開館30周年記念 所蔵名品選



佐久市立近代美術館が30年の間に収集してきた収蔵品の中から、戦後昭和期につくられた作品を選出。たったひとつ前の年号なのに、よく知っているようで、振り返ってみれば、新たな発見があるかもしれません。

【主な展示作家】

大津英敏 中島千波 野村正三郎 松尾敏男 ほか

■展覧会ガイド

5月25日(土)午後2時から40分程度(参加費無料・観覧券必要)

5月26日(日) 開館記念無料開放

※展覧会ガイド：午前11時・午後1時・午後3時 各回20分程度

■初心者色紙講座(全2回)

6月2日(日), 9日(日) 午後1時～4時 材料費300円 要申し込み

川井 潤一さんから紹介された

はせ がわ たかひろ
長谷川 隆広さん
(鍼灸按摩マッサージ指圧師
・春日)



①自己紹介をお願いします。

信州の山々に憧れて、30年前から長野県に住んでいます。何回か引越しをしましたが、5年前に春日温泉の近くに引越してきて治療院を始めました。家内はいつの間にか、農業を始めて毎年たくさんのがん作るようになりました。治療院、農業ともに何もなかったところから、いろいろなことが出来るようになったのも、地元の皆さんのおかげです。治療の依頼は高齢の方も多く、山の中の治療院に通うのは大変ですので、出張治療が多いです。治療はいつも難しくて大変ですが、地元の皆さんの健康に少しでも貢献できるように努力をしていきたいと思います。

②これから街づくりにのぞむことは?

これから未来を担う子ども達や、今まで苦労をしてきたお年寄りの方々を、大切にしていただく政策を行っていただきたいです。

公民館報

さくし

新しい風、生涯学習。



公民館活動を通して

豊かな生きがいづくりを進めよう

本館：〒385-0043 佐久市取出町 183 野沢会館内

☎64-0551 ☎64-0553

E-mail : kominkan@city.saku.nagano.jp



公民館活動を盛り上げるJ-POPダンス

2013

(平成25年)

5

さつき
皐月

No.98

公民館では地域で活動している学習グループ発表の場として「公民館のつどい」を開催しています。

いろいろな学習グループの芸能発表のある中で大人に交じって、ひまわりクラブの年少から高校生までの30名の皆さんのが、かわいらしく元気いっぱいに踊り、発表会を盛り上げてくれています。地域の皆さんに大人気のステージです。

あれこれ

浅間地区

「佐久は居よいか住みよいか…」講演会

3月10日岩村田地区公民館では「居ついてしまったよそ者が語る佐久の魅力」と題し、中藤保則先生の講演会を開催しました。

開始直前に雨が降り出すという生憎の天気の中でしたが、大勢の参加者がありました。ユーモアに富んだ講師の話はつきることなく、また、質疑・応答では講師同様に他県より佐久に引っ越してきた参加者から、佐久の魅力のPRについて積極的に意見が出されるなど、佐久の新たな魅力を感じることのできた貴重な時間でした。



野沢地区

春のお祝いケーキ作り

内田すみ江先生の指導のもと、20名でイチゴのロールケーキを一人一人作りました。

長さ18cm、高さ10cmのとてもボリュームのあるケーキの仕上がりに、参加者の笑顔が絶えませんでした。

手作りのケーキを知人や孫のプレゼントにと喜ぶ顔が浮かんだり、でも自分で食べたいとか迷いつつ、あまりにも見事な出来ばえに、満足しっぱなしで持ち帰りました。



中込地区

癒しの和ヨガ

2月、3月に3回にわたり中込会館で、金沢優子先生による和ヨガ教室が開催されました。

和ヨガは癒しのヨガとも言われ、深い呼吸と無理のない動きで身体をほぐし、心をリラックスさせていくヨガですとの説明を受けて体験しました。

参加者からは、心も身体もリラックスできましたという感想がありました。



東地区

どんな裏ワザかな？～大福づくり～

3月23日、須江カイ先生を講師に「大福づくり」の講座がありました。

今回は、柔らかく出来る裏技があるということで、皆さん熱心に聴いていました。賑やかにお餅をつき、あんこを包み、春らしい紅白の大福が出来上がりました。綺麗にラッピングして、お店に出せそうだね、なんて会話が飛びかっていました。

中国からの取材も入り「つきたての温かいお餅は初めて」というカメラマンの方も、試食して「おいしい！」と感激していました。



臼田地区

手作りケーキdeおもてなし

臼田地区館では、佐々木悦子先生を講師に、しっとり美味しいスポンジカステラの作り方を教えていただきました。

自分で焼くのは難しいなと考えてしまいがちですが、作ってみると、こんなに簡単に出来てしまうのかと実感させられました。

また、先生からのサプライズで、ロールケーキやねじりパン作りも教わることができた参加者は、大変満足し感激していました。

浅科地区

「大したもんだ！」

先日の囲碁将棋大会の囲碁Bクラスで、唯一小学生参加の古川友暉君が全勝で初優勝を飾りました。

次々と大人相手に快勝し「大したもんだ！」まわりからはこんな声も聞かれました。

年の離れた世代が交流できた1日でしたが、次回最年少記録を破る君を待っています。



望月地区

第44回望月青少年剣道大会

望月中学校体育館に於いて、青少年剣道大会が開催されました。

小学生から高校生までの男女116人が、個人戦、団体戦を行い、熱戦が繰広げられました。それぞれの応援にも熱が入り、審判員の判定も聞こえないほどでした。

日頃の練習の成果が発揮された、素晴らしい大会となりました。

公民館報 4月号に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

P42 第35回佐久市民コラス祭日程 誤 9月7日(土) → 正 9月16日(月)

P49 学習グループ紹介 中込地区館 管城会(書道) 会費が正しくは「12,000円」

P49 学習グループ紹介 東地区館 ピアノ同好会 代表が正しくは「飯島栄子」さん

P50 学習グループ紹介 臼田地区館 正しくは

教室・グループ名	講 師	日程毎月	会費 (円)	代表者名
女声合唱 『結(yう)』	高橋さとい・山岸紀江	毎週(土) 午後	月 2,500	内藤 幸子
クワイアグリーンヒル	小林真	毎週(土) 夜	月 2,000	山浦 修身

P51 学習グループ紹介 臼田地区館 佐久おやじの会 代表が正しくは「和田三郎」さん

地域に根ざした文化の創造 地区公民館のつどい

東地区館

2月23日(土)～24日(日)



2月23日(土)～24日(日)
東地区公民館のつどい

展示や発表は、どれも学習の成果が存分に發揮されていました。また、保育園児のかわいい発表や小・中学生の発表も、とても盛り上がり、世代間の交流ができました。

2月24日(日)は、29グループのステージ発表があり、東中学校福祉委員会の生徒が、ボランティアで進行や準備を手伝っていました。学習グループの発表は、地区館や地域で1年間かけて習得した踊りや歌、演奏が披露されました。

土品を見ながら学び、改めて地域のことを知りました。

初日の囲碁教室では、参加者は熱心に対局していました。また、歴史講演会では市文化財課専門員から、旧石器時代の八風山遺跡や駒込の遺跡について、出



臼田地区館

3月2日(土)～3日(日) あいとぴあ臼田

3月2日(土)～3日(日)
臼田地区公民館のつどい

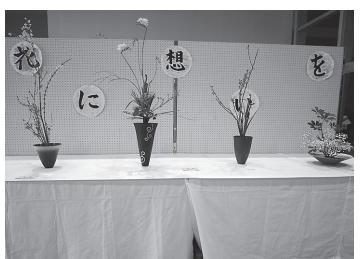
展示や発表は、どれも学習の成果が存分に發揮されていました。また、保育園児のかわいい発表や小・中学生の発表も、とても盛り上がり、世代間の交流ができました。

また、今年初めての試みである「おしゃべりサービス」は役員の協力で、来館者・参加者共に大変喜ばれました。

ステージ発表では、臼田中学校吹奏楽部のマーチング演奏をはじめ、39のグループが参加し日頃の学習の成果を発表し、その出来栄えをたたえ、圧巻のステージ発表に大勢の観客が魅了されました。今年初参加のグループもあり、今後もますます盛り上がりが期待されるところです。

作品展示では、学習グループのみならず、地域からの出展も増え、見た人に感動や、創作意欲を与える力作が出そりました。

体验コーナーでは、生花、囲碁、帯結び体験、ノルディックウォーキングの他、百人一首競技かるた体験が行われ、参加者と一緒に楽しみました。



3月2・3日「第36回臼田地区公民館のつどい」が、あいとぴあ臼田で開催されました。

今年は、晴天に恵まれ、春を感じさせる暖かい陽気の中、大勢の来館者で大盛況でした。

浅科地区館

3月1日(金)~3日(日) 交流文化館浅科



3日目の芸能祭は、地元小中学生の出演する中山道宿場太鼓保存会の活気あふれる太鼓と新体操クラブ児童の華やかな演技で始まり、熱意あふれる33のステージ演目には会場は終日大満員でした。特に小学4年生の浅科ソーランや、中学校吹奏楽部の生徒たちの健やかな成長には、大きな拍手がおくられました。

また、今年も学習グループ作品のチャリティーバザー収益金は、市社協へ寄付されました。

このつどいは舞台発表者・作品出品者・運営委員、そして観覧された家族や友人の皆さん、一人一人の協力がなければ成立しません。

地域一体となつた盛大なこの素晴らしいつどいが、また来年も多くの人との交流の場になることを祈念します。

春を感じさせる好天の中、浅科地区公民館のつどい第32回総合文化展・第34回芸能文化祭が3月1日から3日まで、文化交流館浅科において盛大に開催されました。文化展には、公民館の学習グループのみならず、地域の力作が並び、1年間の成果に感心し、共に健康を喜びあつっていました。園児作のかわいらしいお雛さまや会場の桃の花に囲まれ、来場者には桜もちが振る舞されました。

春を感じさせる好天の中、浅科地区公民館のつどい第32回総合文化展・第34回芸能文化祭が3月1日から3日まで、文化交流館浅科において盛大に開催されました。

文化展には、公民館の学習グループのみならず、地域の力作が並び、1年間の成果に感心し、共に健康を喜びあつっていました。園児作のかわいらしいお雛さまや会場の桃の花に囲まれ、来場者には桜もちが振る舞されました。

平成25年度

佐久市公民館報編集委員会

【館報編集委員】(敬称略)

水澤 健治(浅間地区)
木内 芳則(野沢地区)
美賀津 望(浅間地区)
主 事 小林健太郎(新)

主 事 富田健太郎
主 事 伴野 洋子
主 事 佐藤 稔(新)

主 事 前島 裕美
主 事 野沢地区館長
主 事 森沢 義則
主 事 神津 啓子

主 事 離水 弘
主 事 東地区館長
主 事 小林 晴美
主 事 青木 賢司(新)

主 事 須江久美子
主 事 中條 清一
主 事 日向 祐子
主 事 浅間地区館長

主 事 塩川 里美(新)
主 事 川野 幸子
主 事 草間 好文(新)
主 事 井出 峰敬

主 事 田村 正弘(東地区)
主 事 原芳雄(中込地区)
主 事 内藤 敏(中込地区)
主 事 浅沼 千枝(浅間地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)
主 事 依田 光俊(望月地区)

瀬音

日本一になったとの報道があつた。古くは当地方の農村医学に始まり、減塩運動や病気予防運動等、官民が一体となつて取り組んだことが実を結んだのであろう。

しかし、長寿も心身が共に健全であつてこそ喜びであり、単に長生きだけでは喜ぶことはできない。かつて1位であつた沖縄も今、公民館活動でばん回を図っているようだ。

2月に行われた公民館の”つどい”に80歳後半、90歳を超えた方が、活躍しておられた。これこそが、長寿県の姿であろう。

公民館の生涯学習は、まさに心身の健全を養うには最適な活動に思える。物事に熱中する精神力、年代を超えた人との交流の楽しさ、大いに利用を薦めたい。

公民館の学習に参加して半世紀近くになる。広く浅く、我が道を行くで生涯学習の恩恵を受けてきた。卒業はなし。万年落第生であり続けようと思う。

(編集委員)



リレー隨筆

「思い出す修身の教科書」

平塚 小林 實



天明の浅間山大爆発の前後、佐久では異常気象で凶作が続き、田畠には農作物を荒らす野獣が出没した。内山でも猪や鹿から農作物を守るため、番小屋を作り交代で見張った。

天明8年秋、11歳の亀松が父惣右衛門とその見回りに出かけた夕暮れ、大きな狼が父に襲いかかり、父は大声で助けを求めた。小柄な亀松少年は、勇敢にも持ち合せた鎌で狼と格闘退治し、父親の危機を救った。

これを代官が聞き褒美に金子を賜った。また、この美談は江戸にまで伝わり、將軍からお誉めの言葉を頂いた。

明治になりこの功績は修身の教科書で全国に紹介され、この親孝行をたたえた人々が「孝勇亀松之墓」の碑を建立。碑面の題辞は勝海舟が、碑文は東宮侍講の三島中洲が揮豪し、全国津々浦々に知れ渡った。

このことを佐久市民があまりにも知らない。市民は「亀松の孝勇」を誇りとし多くの人に伝え、末永く後世に語り継ぎたい。



「所在地 内山黒田」

私は41年前、東京の学校を卒業して就職しました。まだ学生気分が抜けないまま新人研修を受けるため、同期の仲間と5ヶ月間寮で過ごしました。

同じ目標に向かって研修を積み、Uターンし、同職種の仕事に就き60才で定年退職しました。その間数年に1度の同期会は盛大に開かれ今日に至っています。先日その仲間の一人から電話があり「同期会をたまには佐久の方でどうだろう。適当など

りつある昨今、同期の仲間と出会えたことは生涯の幸せであり誇りに思っています。

M先生は、私が社会人になり更に納得である。早速市内のホテルに予約を入れました。再会が楽しみです。

私の小学生時代に担任だったM先生からのお手紙の最後にはきっと『からだだけ大事にしろよ』というお言葉が添えてありました。いつか先生のお体の様子をお伺いした時、特に困ることもないがと言われ、ひどく困りました。その後は、丈夫な上に、いつも愛犬と散歩を欠かさないなど、健康面にも留意しておられる先生のことだからと、あまり気にもしていなかったのです。

そこで、この病の厄介なことは、

特に、この病の厄介なことは、

睡眠時の発症やいびきなどのた

めに発見と手当てが遅れること

にあるようです。

長年、保健体育の指導者として

ご活躍だった先生にも、自力

では打ち克てない病があり、そ

れを背負いながら、他者の体の

ことまで気遣つて下さっていた

お気持ちが、とても尊く有難く

思いました。そして、夜寝なが

ら意識して呼吸してみて、普段

は無意識に他の力を借りて呼吸

していました。更にそのことは、「呼

吸」のための肺臓だけでなく、

心臓や脳や血液などの身体全体

の器官の恩恵を受けていること

にも思い及ぼしました。自分のた

めすべきことをなすという自力

の努力は勿論大切ですが、そこ

には自力で「生きている」のでは

なく、他の力で「生かされて生

きている」という謙虚さと感謝

の心の支えが必要に思います。

そこからは報恩や助け合いの心

も生まれ、いじめや差別のない、

お互いに生き甲斐のある社会が

つくられるものと思います。

以上のことを考えながら、M

先生には、亡くなられてからも

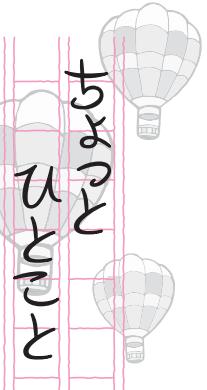
なお、生きる上で重要なこと

をお教え頂いたような気がしました。

雑感

中込 市川 秀俊

すよつと
ひとこと



人権
シリーズ

謙虚さと感謝の心で

では打ち克てない病があり、それを背負いながら、他者の体のことまで気遣つて下さっていたお気持ちが、とても尊く有難く思いました。そして、夜寝ながら意識して呼吸してみて、普段は無意識に他の力を借りて呼吸していました。更にそのことは、「呼吸」のための肺臓だけでなく、心臓や脳や血液などの身体全体の器官の恩恵を受けていることにも思い及ぼしました。自分のためすべきことをなすという自力の努力は勿論大切ですが、そこには自力で「生きている」のではなく、他の力で「生かされて生きている」という謙虚さと感謝の心の支えが必要に思います。

そこからは報恩や助け合いの心

も生まれ、いじめや差別のない、

お互いに生き甲斐のある社会が

つくられるものと思います。

以上のことを考えながら、M

先生には、亡くなられてからも

なお、生きる上で重要なこと

をお教え頂いたような気がしました。

原則として申込みが必要です。詳しくは各地区館までお問い合わせください。

■浅間地区館☎67-2110 ■野沢地区館☎62-0116 ■中込地区館☎62-0504 ■東地区館☎67-2545

学級及び学習内容		日 時	場 所	講師・指導者	費用・持ち物等
浅 間 地 区 館	◎「えひめA!」を作つて家庭菜園に役立てよう	5月14日(火)9:30~11:30	浅間会館	依田豊先生 山崎代志恵先生	<参加費>300円程度 <持ち物>500mlのあきペットボトル(ふたつき)タオル・筆記用具 <定員>30名
	◎洋風クッキング(全2回) 簡単でオシャレな季節のお料理はいかが?	①6月6日(木)9:30~13:00	浅間会館	内田すみ江先生	<参加費>700円程度 <持ち物>エプロン・三角巾・筆記用具 <定員>15名 *申し込みは5月8日(火)から
	◎トールペイント教室 自分だけの宝物を作ろう	6月25日(火)10:00~16:00	浅間会館	高野ひろ美先生	<参加費>2,000円程度(材料費) <持ち物>筆記用具・筆を洗う用器・エプロン・筆をふく布・昼食(必要に応じて)<定員>8名 *申し込みは5月8日(火)から
野 沢 地 区 館	◎家庭菜園教室(全10回) 解かり易く・楽しく基本から学びましょう	③5月20日(月)9:30~11:30 ④6月10日(月) " " ⑤7月8日(月) "	野沢会館	佐久浅間農協農地コーディネーター	<参加費>無料 <持ち物>筆記用具
	◎戸隠森林植物園 奥社に行ってから、花や鳥に戸隠の大自然にふれ散策してみませんか	5月25日(土)7:00~17:00	戸隠	池田雅子先生	<参加費>3,500円程度(バス代・高速・保険)<定員>26名 <持ち物>昼食は各自・雨具 *申し込みは5月8日(火)8時30分から ※詳細は後日参加者に通知します
	◎楽しむガーデニング教室(全3回講座) ~ガーデニングの基礎知識から始めます~	5月29日(水)13:30~16:00 6月19日(水) " " 10月予定	野沢会館	グリーンアドバイザー	<参加費>2,000円程度(材料費) <持ち物>移植ゴテ・手袋・鉢(30cm位のもの・当日購入も可能) ※詳細は後日参加者に通知します
中 込 地 区 館	◎段ボールコンポストの作り方(全2回) 今年は、段ボールコンポストの作り方と寒さを利用した冬野菜の作り方を学びます	①5月10日(金)9:00~11:30 ②6月3日(月) "	中込会館	細井千重子先生	<参加費>材料費のみ <持ち物>ガムテープ・はさみ <定員>30名 ※詳細は後日参加者に通知します
	◎ハーモニカで楽しく(全12回) 懐かしい歌をハーモニカで吹いてみましょう	②5月13日(月)9:30~11:30	中込会館	杉浦都美子先生	<参加費>100円(初回のみ) <持ち物>ハーモニカ
	◎美術館と市内めぐり(全2回) 比田井天来の書を鑑賞します。そのあとは戦国時代の息を感じてみませんか	①5月29日(水)9:30~16:00	天来記念館 岩尾城跡	教育委員会職員	<参加費>1,600円程度 <定員>31名 ※詳細は後日参加者に通知します
	◎高原を歩こう 爽やかな軽井沢の自然に出会ってみませんか	6月7日(金)8:30~17:00	軽井沢町離山	中山渉先生	<参加費>200円<定員>40名 <持ち物>昼食・雨具他 申込受付開始 5月8日(火)午前8時30分 ※詳細は後日参加者に通知します
	◎なつかしの歌・こころの歌(全4回) アコーディオン伴奏で懐かしい歌をみんなで歌いましょう	①6月17日(月)9:30~11:30	中込会館	工藤美智子先生 杉浦都美子先生	<参加費>100円
	◎歴史探訪 別所を訪ねて 信州の鎌倉・別所を巡ってみませんか	6月27日(木)7:30~17:00	上田市別所青木村	現地ボランティア	<参加費>2,500円程度(入場料・保険料・昼食代他) <持ち物>雨具他 <定員>30名 ※詳細は後日参加者に通知します
	◎EMボカシの作り方講座	5月10日(金)9:30~11:30	東会館	パートナーシップ 佐久	<参加費>300円程度 <服装>作業のできる服装
東 地 区 館	◎初心者フラダンス教室 踊ってはみたいけど、初めてで心配なあなた。一から学んでみませんか?	5月13日(月)13:00~15:00	東会館	芝節子先生	<参加費>無料 <服装>動きやすい服で。
	◎わくわく家庭菜園(全10回) ③春野菜の植え付け ④野菜の栽培管理(誘引・整枝) ⑤農薬と病害虫について	③5月13日(月)9:30~11:30 ④6月3日(月)9:30~11:30 ⑤6月17日(月)9:30~11:30	東会館	市営農支援センター	<参加費>無料 <持ち物>筆記具
	◎ふるさと学習「東地区を知る」~岩肌と藤の花が美しい関ヶ流山に登る~	5月26日(月)9:30~11:30	佐久市香坂明泉寺	明泉寺住職	<参加費>100円程度 <服装>山歩きのできる服装で。

※各講座は定員になり次第締切となりますのでご承知ください

おさそいカレンダー

原則として申込みが必要です。詳しくは各地区館までお問い合わせください。

■臼田地区館☎82-2106 ■浅科地区館☎58-3957 ■望月地区館☎53-2548

学級及び学習内容		日 時	場 所	講師・指導者	費用・持ち物等
東地区館	◎盆栽に親しむ（全3回） 夏の管理のポイント等を学ぶ	②6月21日(金)9:30~11:30	東会館	花里暢悦先生	<教材費>実費
臼田地区館	◎初心者インターネット活用講座（全3回） ホームページを見たり、動画の検索、インターネットで買い物をするうえで、知っていれば安心の知識を教えます。	①5月10日(金)13:30~15:30 ②5月17日(金) " " ③5月24日(金) "	情報センター	平林稔子先生	<参加費>1,000円程度 <持ち物>筆記用具 <定員>20名 ※詳細は後日参加者に通知します
	◎家庭菜園教室（全10回） 地産地消!!安心・安全でおいしい野菜づくりの基本を学んでみませんか。	③5月21日(火)9:30~11:30 ④6月11日(火) "	あいとぴあ臼田	佐久浅間農協農地コーディネーター	<参加費>無料 <持ち物>筆記用具
	◎ふるさと学習（文化財めぐり） 普門寺や仙岳寺跡など切原地域を散策して回ります。地元に伝わるかいこの神様や、佐藤太郎左衛門の話しあわせ聞きします！	5月28日(火)13:30~16:00	切原地域	丸山正俊先生	<参加費>100円 <持ち物>雨具、飲み物 <定員>20名 ※詳細は後日参加者に通知します
	◎宇宙ウォーキング！ ～星の教室(春)「春の星座と土星」 講師のユーモアあふれるお話を聞きながら、あいとぴあで星を楽しみましょう！	春6月6日(木)19:30~21:00	あいとぴあ臼田	教育委員会職員	<参加費>無料 <持ち物>筆記用具、懐中電灯 <定員>30名
	◎佐久を知り隊！ 田口城～山城トレッキング!! 住んでいるけど行ったことがない、こんな機会でもないと行くことがないなあ…そんなあなた！一緒に佐久の魅力を知りましょう!!	6月13日(木)10:00~14:00	田口城跡	教育委員会職員	<参加費>100円 <持ち物>昼食・飲み物・雨具 ※詳細は後日参加者に通知します
浅科地区館	◎シンプルステップ 健康体操教室（全4回） 簡単なステップの繰り返しにより音楽に合わせて、楽しく体を動かしましょう 初心者対象です。1回でも大丈夫です	①6月10日(月)10:00~11:30 ②6月24日(月)10:00~11:30 ③7月8日(月)10:00~11:30 ④7月22日(月)10:00~11:30	浅科会館	中嶋洋子先生	<参加費>無料 <持ち物>タオル・飲み物・上履 ※運動のできる服装。申込不要です
	◎料理教室 香りの世界を食卓に！香辛料とハーブで料理を楽しもう!!タイカレーにターメリックライスとチャイ(茶)で手軽にタイ気分!!	6月12日(火)9:30~12:30	浅科会館	名取叔美先生	<参加費>700円程度 <持ち物>エプロン・三角巾・ふきん 申込締切 6月10日(月)
	◎親子で料理教室 父の日においしいピザを作っちゃおう！	6月16日(土)9:30~12:30	浅科ふるさと味の創造館 (浅科道の駅隣り)	内田すみ江先生	<参加費>親子1組で800円程度 子どもは小学生以上 <持ち物>エプロン・三角巾・ふきん 申込締切 6月13日(木)
望月地区館	◎家庭菜園講座（全8回） ～新鮮で栄養タップリな野菜を食卓に・夏野菜の植え付け～	①5月8日(火)9:30~11:30	観音峯活性化センター	小林重弘先生	<参加費>無料 <持ち物>筆記用具
	◎家族の笑顔が一番（全6回） 「しあわせクッキング」	5月9日(木)9:30~13:00 *今年は奇数月の第2木曜日に開催します。	駒の里ふれあいセンター 講習室	内田すみ江先生	<参加費>600円程度 <持ち物>エプロン、三角巾 <定員>15名
	◎草木染教室（全6回） ～身近な植物で染めてみよう～	5月10日(金)13:30~16:30 6月14日(金) "	駒の里ふれあいセンター 講習室	望月多恵子先生	<参加費>1,000円(材料費等) <持ち物>エプロン、三角巾、軍手、ゴム手袋(Lサイズ) <定員>15名
	◎愛唱歌合唱・うたごえホール ～童謡、唱歌、最新の歌などを楽しく歌いませんか～	5月15日(水)13:30~15:00 6月19日(水) "	駒の里ふれあいセンター 大ホール	小林美智子先生	<参加費>無料 参加申込：随時受け付けています
	◎ニューススポーツ： プローライフル教室(全5回) ～誰でも手軽に楽しめます～	5月18日(土)10:00~12:00 6月15日(土) "	駒の里ふれあいセンター 会議室	谷脇良一先生	<参加費>無料 <持ち物>筆記用具、動きやすい服装、飲み物 <定員>小学3年生以上で20名
	◎上信国境「鼻曲山(1,654m)」登山 ～初夏の緑を楽しもう～	6月20日(木)7:45~17:00	駒の里ふれあいセンター 7:30集合 各地乗車	佐久山岳 コーディネーター	<参加費>300円程度(保険料等含む) <持ち物>歩きやすい服装、雨具、昼食 <定員>25名(先着順) 募集期日 5月22日より受付
	◎歴史講座（春）I ～信濃の原始・古代を学ぶ・現地見学～ ※八ヶ岳山麓から松本平	6月22日(土)7:45~17:30	駒の里ふれあいセンター 7:30集合	福島邦男先生	<参加費>5,000円程度(保険料、バス代、昼食代等含む) <持ち物>歩きやすい服装、雨具 <定員>23名(先着順) 募集期日 5月22日より受付

※各講座は定員になり次第締切となりますのでご承知ください

新・望月図書館が望月支所2階に 3月10日(日)オープンいたしました

新しい図書館は《学び・集い・憩える》これまでにないゆとりある空間を提供し、広く明るい環境の中で幅広い世代の利用者が本と出会い、学び、研究し、発見できる交流の場として市民に親しまれる図書館を目指します。

開館後の利用状況は大変順調で多くの皆さんのが来館してくださり、新規に登録される方も増加しています。

開館時の蔵書冊数は**47,500冊**です。



《学び・集い・憩える》空間の実現のために

○くつろぎとゆとりのある図書館

市民交流スペースの設置や書架配置の工夫をしました。

○多様なニーズに応える図書館

ギャラリースペースの確保と、調べ学習室の配備、読み聞かせ室、授乳室の設置、ゆったりとした学習スペースと朗読室を設置しています。

○付加価値の高い図書館

歴史を語る部屋の設置、多目的室の利用、展示・掲示スペースが確保されています。



人気の、庭木や公園樹。
エゴノキ科の落葉小高木で、
低山に自生します。平尾山には
標本樹があり、ミレニアム・パ
ークには植栽されています。
初夏、清楚な白い花は茶花と
して飾られます。白っぽい緑色
の果実も可愛らしいです。
材は緻密なので、ろくろ木と
呼ばれて、玩具や将棋の駒など



垂れ下がる果実



下向きに咲く白い花

桜の花が散つて葉桜になり、
いよいよ、初夏の季節です。
木かげに入ると、エゴノキの名は、
白い花がたくさん、垂れ下がつ
て咲いています。シャンデリア
のようです。

**図書館の
庭
から**
40

に細工されました。
近縁種のハクウンボク（白雲
木）も植栽されています。

果皮は、えごい味

えがらっぽい味は、サボニン
という有毒な成分が含まれてい
るためです。エゴノキの名は、
「えごい木」が転訛したものと
考えられています。

皮のみ汁は泡立つので、昔
は、洗濯に使つたり、今は禁止
されていますが、川に流して、
魚を捕つたりしました。

山萢（やまぢさ）の花

エゴノキは、地方ではチサ、
チシャノキなどと呼ばれること
から、万葉歌の「ちさ」説に当
てられています。

やまぢさの白露重みうらぶれて
心も深く我が恋やます

（柿本人麻呂）

季語、夏六月、えごの花

えご落花流る、水に絶え間なく

（大淵青柴）

峠深く岐る、流れえごの花

（森士秋）

花言葉：壮大

◎ エゴノキの下で、花や実を
見上げてみましょう。

（岩村田 依田 豊）

佐久市少年センターの活動の一部を紹介します ～伸びよう 伸ばそう 青少年～

①街頭補導活動

青少年の非行化を未然に防ぐため、週5回青少年が集まりやすい場所を重点的に巡回しています。

②環境浄化活動

有害自動販売機を設置させない取り組みや落書きへの対処をしています。

市内の店舗に子どもたちへの「声かけ」や「健全育成」への協力をお願いしています。

③相談活動

少年が抱く悩みや家庭・地域が抱えている青少年に関する問題の相談に応じています。

④啓発活動

青少年へのメッセージの配布や、薬物乱用防止広報車を活用して
薬物の怖さの啓発などを行っています。

⑤出前講座

青少年健全育成活動「携帯電話の正しい使い方の紹介」「薬物の怖さの啓発」

専門補導委員が各地区の育成会等に出向いて解説をいたします。是非ご利用ください



少年センターだより

◎少年センターには、3名の専門補導委員を配置しています。

街頭補導や少年相談を中心に子どもたちと関わり、青少年の健全育成のために活動しています。

6月からは地域から選出された80名の補導委員も加わり、一緒に街頭補導を実施します。

◆昨年度から子どもたちと関わり、街頭補導での声かけや学校訪問等を通じ子どもたちの様子や学校の様子など知ることができました。多くの方からのお話しやご協力を活動に生かし、子どもたちが明るく正しく育つ活動を続けていきたいと思います。 神津正和



◆専門補導委員として最初の頃は、子どもたちに不審者に間違われるのではないかと不安でしたが、子どもたちへの声かけに「こんにちは」と元気の良い返事があり、日頃の健全な成長を見守る活動が受け入れられていると思いました。これからも子どもたちの安心、安全のために活動していきたいと思います。 土屋行民



◆昨年度は専門補導委員1年生で戸惑うこともありましたが、街頭補導を通して各地区の補導委員さん方から学ばせていただいたことを大切にし、子どもたちや地域の方々にいっそう親しまれ信頼される活動を勧めていきたいと思います。 白田武正



青少年に関するご相談は少年センターへ…………☎62-0664（野沢会館内）

生涯学習情報
マナビィさく

○「生涯学習情報 マナビィさく」では、佐久市が実施する生涯学習に関連した講座・講演・イベントなどの情報を掲載しています。

「いつ」「どこで」「どんなことを」やっているの？という時にご活用ください！

○情報の掲載 情報は2つの方法で掲載しています。取得したい情報に応じてご利用ください。

①佐久市ホームページ：平成25年度の年間情報をまとめて掲載。

②施設掲示板（本庁、支所、公民館、図書館）：開催日や締め切りの近い情報を抜き出して掲載。



生涯学習の
マスコット
マナビィ

■お問い合わせ 生涯学習課 生涯学習係（野沢会館内） ☎62-0664



小学生！あつまれ！！

佐久市ジュニアリーダー研修（5・6年生）

銀河連邦子ども留学交流（5年生）



佐久市ジュニアリーダー研修

目 的 多彩な体験の機会を設け、「生きる力」を持った人間性豊かな子どもの育成や、たくさんの友だちをつくると共に、子ども会等のリーダーとなることを目指します。

期 間 6月～1月の土・日（原則）全15回

時 間 午前9時から午後2時30分（原則）

会 場 主に佐久市野沢会館

募集人員 30名（佐久市内の小学5・6年生）

予定参加費 7,000円

研修内容（主なもの）

- ・東京見学 ・森林体験
- ・山門市商業体験 ・環境浄化活動
- ・「臼田運動公園」宿泊研修 など

申込方法 それぞれの申込書（各小学校および生涯学習課にあります）を5月8日までに担任の先生に提出してください

銀河連邦子ども留学交流

目 的 銀河連邦共和国の代表児童が一堂に会し、教育文化交流・体験交流を通して友情の輪を広げ、共に各共和国への理解を深めます。

実施期日 8月2日（金）～5日（月）（3泊4日）

実施場所 北海道大樹町（タイキ共和国）

募集人数 10名（佐久市内の小学5年生）

予定参加費 15,000円

研修内容（主なもの）

歓迎レセプション 大樹町施設見学
体験学習 名刺交換会 など

平成25年度 佐久市ふるさと創生人材育成事業 中学生海外研修（モンゴル国・アメリカ合衆国）の研修生を募集します!!

次世代を担う青少年の人材育成事業の一環として、昨年度同様市内の中学生を対象に海外研修を実施します。

中学生海外研修（モンゴル国）

研修期間 7月31日（水）～8月7日（水）

研修予定地 ウランバートル市スフバートル区
主な研修内容

- ・遊牧民のゲルや一般家庭でのホームステイ
- ・スフバートル区のこどもたちとの交流会
- ・キャンプ場で、ゲル作りや乗馬体験

募集人数 6～8人程度

予定参加負担金

74,000円

遊牧民のゲルの前で



中学生海外研修（アメリカ合衆国）

研修期間 7月29日（月）～8月7日（水）

研修予定地 テキサス州ヒューストン

主な研修内容

- ・アメリカ一般家庭でのホームステイ
- ・NASAジョンソンスペースセンター等を見学
- ・英会話授業

募集人数 6～8人程度

予定参加負担金

174,000円

ジョンソンスペースセンターにて



応募資格（下記に全て該当すること）

- ① 市内に在住する中学生であること。（保護者の住所が佐久市内にあること）
- ② 心身ともに健康で、海外での研修に適応できる生徒であること。
- ③ 積極的に意思の疎通をはかる意欲のある生徒であること。
- ④ 佐久市の代表として参加するという強い意志があり、事前・事後研修の参加をはじめ、教育委員会で今後開催する各種事業にボランティアとして積極的に参加することができる生徒であること。

申込方法 5月10日（金）までに申込書に課題作文を添えて、担任の先生へ提出してください。

（申込書は各中学校及び生涯学習課にあります）

※ 詳細は生涯学習課青少年係 ☎62-0664 内線（103）

堀端公会場が完成しました

堀端区では、財団法人自治総合センターが行う、宝くじの助成（コミュニティ助成事業）を活用し、「堀端公会場」を建設しました。

3月24日にはしゅん工式が行われ、地域コミュニティ（自治会）活動の拠点として利用されています。

この事業は、同センターが宝くじの社会貢献広報事業として受け入れる受託事業収入を財源として、地域のコミュニティ活動に助成を行うことにより、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的として行われています。



【建物概要】

木造瓦葺平屋建

床面積103.29m²

- 集会室……… 1室
- 厨 房……… 1室
- 倉 庫……… 1室
- 男子トイレ… 1か所
- 女子トイレ… 1か所

■お問い合わせ 庶務課 ☎62-3002（直通）

植栽イベント参加者を募集します!!

佐久平駅南に現在整備を進めている「佐久市市民交流ひろば」の植栽作業（イワダレソウ 2050 ポット・シラカバ 8本）を下記のとおり行いますので、当日作業に協力していただける方を募集します。

日時

6月8日（土）午前10：00～正午 ※雨天決行

持ち物等

- 移植ごて
- 軍手
- 帽子
- 飲み物
- 雨具 等その他各自必要と思われるもの

申込方法

電話またはメールにて次の事項を明記いただき
お申込みください。

- ①お名前（家族やグループでお申し込みの場合は、代表の方のお名前）
- ②ご住所（家族やグループでお申し込みの場合は、代表の方のご住所）
- ③連絡先
- ④参加人数

服装

作業のしやすい、汚れても良い服装

募集人員

50名

（先着順 ※定員に達し次第締め切りとします。）

申込期限

5月10日（金）

■お問い合わせ 公園緑地課 ☎62-3424（直通）

Eメール koenryokuti@city.saku.nagano.jp

農業委員会だより



審議会の答申を受ける市川会長

農業委員会では平成25年度の料金について検討をしてきました。3月1日に佐久市農作業標準労賃及び機械作業標準料金審議会（土屋幸男会長）を行い、これを受けて3月28日に農業振興部会を開催し、平成25年度の料金を下記のとおり決定しました。

農作業料金については、昨年長野県の最低賃金の引き上げが行われたことなどにより、1時間あたり10円の引き上げになっています。機械作業料金については、燃料の高騰を反映し一部百円の引き上げとなりました。

この料金はあくまで標準料金です。金額については依頼者と十分協議をしてください。また、地域の実情に合わせた料金についてはJA営農センターなどに照会してください。

平成25年度 農作業標準労賃および機械作業標準料金

作業名	仕様作業機名	料金(消費税込)	単位：円	備考
一般作業		800		1時間当たり
耕起	整備田	8,000		10a当たり
	普通田	8,500		10a当たり
	水田	9,400		10a当たり
	畑	8,000		10a当たり
代掻	整備田	7,600		10a当たり
	普通田	8,200		10a当たり
わら処理	カッター	5,800		1時間当たり
	ミニロールベーラー	300		一束当たり
水田畦切		1,200		畦間避堀のみ100m当たり
畦塗り		100		1m当たり
水田除草剤散布	ミスト葉剤散布 作業補助者は受託者側	2,400		10a当たり
	代掻きおよび田植え時に 同時機械散布	1,200		10a当たり
堆肥散布	マニアスプレッター	5,500		1台当たり積込散布2トン
肥料散布	ライムソアー等	2,700		10a当たり
水田収穫作業	バインダー	11,800		10a当たり
	ハーベスター	10,500		10a当たり
	自脱コンバイン(結束料金含む)	26,400		10a当たり(整形地田)
	自脱コンバイン(1俵)	2,640		運賃は別途(整形地田)
	自脱コンバイン(倒伏田)	両者で協議のうえ割増し の上限は26,400円以内		10a当たりの割増料金。 なお、倒伏状況・面積の大小により 当事者間で割増料金の調整を行う。
	自脱コンバイン(湿田)	5,300		湿田など著しく作業が困難な圃場 割増料金10a当たり
	糲運賃	5		玄米換算1kg当たり
田植	整備田	9,800		植付のみ 10a当たり
	普通田	10,300		植付のみ 10a当たり
	10a未満の普通田	13,800		植付のみ 10a当たり
	普通田・整備田	2,100		割増料金 10a当たり
水稻苗	稚苗(出芽苗)	570		
	稚苗(植付け苗)	900		
	中苗(出芽苗)	530		箱使用料42円は別途料金
	中苗(植付け苗)	940		箱使用料42円は別途料金
	苗運賃(植付け苗)	160		

この料金表は、あくまでも標準料金であり、地域および圃場の条件により料金格差が生ずることがあります。特に水田作業に関わる料金は最寄のJA営農センターまたは受託者にご相談ください。

平成25年度農作業標準労賃・機械作業標準料金が決まりました

◆ご存知ですか 交通指導員制度を◆

市では、交通安全教育の推進および啓発活動の推進を図るため、15名の交通指導員を委嘱しています。

主な活動は子どもや高齢者に対する交通安全教育、交通指導所や街頭指導を通じた交通安全啓発活動などで、佐久市の交通事故防止と交通秩序の維持に貢献しています。交通指導員は市内の保育園・幼稚園、小・中学校、高齢者クラブ等に出向き、身近な事例を取り上げた交通安全講話や安全な歩行、自転車の乗り方など交通ルールの実技指導を行いますので、各種グループ、団体等で交通安全の勉強や、交通安全教室の開催、交通安全講習会等を希望される場合は、是非、気軽に相談してください。

■お問い合わせ	生活環境課	☎62-3094
臼田支所	生活環境係	☎82-3111
浅科支所	生活環境係	☎58-2001
望月支所	生活環境係	☎53-3111



消費生活情報

ストップ！消費者被害



訪問販売や電話勧誘等による特定商法業者や企業投資等の利殖勧誘等の悪質商法に係るご相談が多く寄せられています。

このような勧誘に対しては、被害にあわないように十分注意してください。

◇悪質商法にだまされないための心得5カ条

●はっきり断る

相づちを打てば相手のペースです。「いいです」「結構です」という返事は、承諾しているととられかねません。「いりません」「帰ってください」等とハッキリ断りましょう。

●うまい話は、まず疑う

うまい話はそうそうころがっていません。『あり得ない、うまい話に落とし穴！！』甘い誘いには十分注意してください。売り込むために、良いことしか言いません。

●気軽に財産の内容を教えない

家族のことや懐具合を尋ねる業者は要注意です。見知らぬ者に預金通帳やキャッシュカードを見せたり、渡したりしてはいけません。

●署名、押印はうかつにしない

「今がチャンス」という言葉に乗せられ契約し、高額請求を受けてしまうケースがあります。契約書面や領収書を交付しない悪質な業者がいます。代金を請求するが契約書を交付しない業者は要注意。



●迷ったら一人で悩まず、まず相談

相手の言うことを鵜呑みにして契約することは後悔のもと！！困ったことがあつたら、できるだけ早く相談してください。

■お問い合わせ 生活環境課 ☎62-3094（直通）
上田消費生活センター ☎0268-27-8517

特定住宅リフォーム支援事業を実施しています

市では、皆さんがお住まいの住宅をリフォームする費用に対して、補助金を交付しています。補助の対象となるリフォームは、「耐震改修促進リフォーム工事」と「断熱性能向上リフォーム工事」の2種類です。

「耐震改修促進リフォーム工事」への補助は、一戸建て木造住宅の耐震化の促進を図ることを目的に、従来の「一戸建て木造住宅の耐震補強工事に対する補助制度」に上乗せして補助金を交付します。

「断熱性能向上リフォーム工事」への補助は、二酸化炭素の発生を抑制して地球温暖化防止に寄与することを目的に、サッシの二重化やペアガラス化など、住宅の断熱性能を向上させるリフォームに補助金を交付します。

制度内容は以下のとおりです。耐震補強やサッシの断熱化などを検討中の皆さんにはこの制度をぜひご活用ください。

【耐震改修促進リフォーム工事】

①補助対象経費：従来の制度により耐震補強工事を実施するのに伴い、その補助の対象とならない室内外の統一的な美観を維持するうえで必要となるその部屋の床、壁、天井および外壁面の改修工事に要する費用。

例：筋交い、耐震壁等を設置した部分以外の同一室内外の仕上げ等のリフォーム費用が補助の対象となります。

(耐震壁等を設置した部分以外の部屋全体の壁、天井のクロスおよび床板等の張り替え、外壁の吹付直し等)

②補助率および補助限度額：補助率は対象経費の2分の1、補助金交付限度額は30万円

③この制度を利用するには、事前に建物の簡易および精密耐震診断を行い、その総合評点が1.0未満で、耐震補強工事を同時に実施する必要があります。

④予算額：300万円

【断熱性能向上リフォーム工事】

①補助対象経費：自己が居住する既存の住宅で、すべての居室の窓のシングルサッシを二重サッシやペアガラスに改修したり、断熱材が施されていない天井、壁、床へ新たに断熱材を設置し、室内での冷暖房機器の使用を縮減できるような改修工事に要する費用。

例：人が継続して使用するすべての居室（縁側、倉庫、物置、車庫など人が継続して使用しない部屋は除くことができます。また、居室であっても、現在は使用していない部屋についても除くことができます。）のサッシを断熱化するか、人が継続して使用するすべての居室の壁または床、あるいはすべての屋根または小屋裏のどれかすべてを断熱化する場合が補助の対象となります。

②補助率および補助限度額：補助率は対象経費の4分の1、補助金交付限度額は30万円

(サッシと壁等の断熱両方を行う場合でも補助金額は30万円が限度となります)

③「断熱性能向上リフォーム工事」は、市内に本社もしくは営業所等を有する法人または市内に住所を有する個人事業主が施工する場合に限ります。

④予算額：2,550万円



【共通事項】

①申請書は、建築住宅課（駒場仮事務所）で受付しています。

(受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで)

受付は、平日にご持参いただいたものに限ります。また、支所では受付できませんのでご了承ください。

申請に必要な書類等も建築住宅課（駒場仮事務所）で配布しています。（市ホームページからも入手できます）

②申請書に不備がないものから受付し、それぞれ申請額が予算額に達し次第、受付を終了いたします。なお、工事が完了後、平成26年3月中旬までに実績報告書を提出する必要があります。十分な工事期間を設定できるよう、早めの申請をお願いします。

③「耐震改修促進リフォーム工事」と「断熱性能向上リフォーム工事」を同時に利用することもできますが、それぞれについて申請書の作成が必要で、申請のリフォーム部分に重複が無いようご注意願います。

④既に工事に着手していたり、工事が完了している場合は、補助金の交付対象となりませんのでご注意ください。

⑤申請者は市税の滞納をしていないことが条件になります。また、一定額以上の所得がある場合は申請できません。

⑥補助の申請は同一住宅でそれぞれ1回限りです。（離れ住宅の扱いは建築確認申請時の可分か不可分かの例によります）

⑦制度内容の詳細や補助対象の詳細などは下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ 建築住宅課 ☎62-6637（直通）

～農作業事故を防ぐために～

農作業の多いこの時期、家族や地域のみんなで「安全農作業」について話し合ってみましょう！

みんなで確認し、農作業事故を減らそう！



そろそろ、本格的に農作業も始まるし、農作業機械や器具の点検を始めよう。今のトラクターには安全フレームがついていないし、安全フレームの取り付けも考えなくてはいけないな。

時間におわれて作業するのは事故の元だから、余裕を持った作業計画を今から考えておきましょう。

あと、疲れがたまるとミスが多くなるから適度な休憩を取ることも忘れずにしましょうね。



死亡事故原因の多くは乗用トラクターでの作業中におきていると聞いたことがあるな。

そんな事故を起さないためにも、地区の農作業安全講習会等に参加して、危機意識を高めよう。

事故が起きた時のことを考えると、みんなで作業した方が機械の停止や、消防署への通報などがすぐにできるわね。

1人で作業する場合があっても、その日の作業場所や計画を、みんなで把握するようにしましょう。



○5月1日から5月31日は春の農作業安全運動月間です。

この機会に普段から危ないと感じている場所や体験談等を話し合い、農作業安事故ゼロを目指しましょう。

■お問い合わせ 農政課 ☎62-3203（直通）

民生児童委員はあなたの相談相手です

5月12日は民生委員・児童委員の日です
5月12日（日）～5月18日（土）は活動強化週間です
悩みや不安などお気軽にご相談ください

- ◆民生児童委員は、厚生労働大臣より委嘱された委員です。
- ◆佐久市には、230人の民生児童委員が委嘱されております。
　そのうち、児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員が15人おります。
- ◆皆さんがかかえる問題について、皆さんの立場で、親身に相談にのります。
- ◆佐久市にどんな福祉制度や子育て支援サービスがあるか、紹介します。
- ◆必要なサービスが受けられるよう、関係機関との「つなぎ役」になります。
- ◆障がい者や児童、高齢者などを虐待から守るため、また、配偶者等からの暴力（DV）から守るため、「おかしい」「何か変だ」と気付かれたら、些細なことでも民生児童委員にお知らせください。
- ◆民生児童委員は、職務上知り得た秘密を固く守ることが義務付けられています。
- ◆市の福祉事務所や教育委員会、社会福祉協議会などと連携し、福祉行政の協力者として活動しています。

■お問い合わせ 福祉課 ☎62-3147（直通） または各支所 高齢者児童福祉係

風しんが流行しています

感染予防のため、マスクの着用や

外出後の手洗い、うがい、咳エチケットに気をつけましょう。

風しんの流行と先天性風しん症候群の発生を防ぐため、大人を含め1歳以上の人で、今まで風しんにかかったことがなく、予防接種を受けていない方は、予防接種をご検討ください。

特に次の方は予防接種を受けましょう。

- (1) 現在妊娠していない15歳以上の女性（特に妊娠希望者または妊娠する可能性の高い人）
- (2) 妊婦さんの夫、こども、その他の同居家族（妊婦さんを守るために）
- (3) 出産後まもない女性（妊娠中の抗体検査で風しん抗体価が高い人は不要です。）

注意

妊婦の可能性がある人、体調の良くない人は予防接種を受けることができません。

また成人女性は、接種前1か月と接種後少なくとも2か月間は避妊しましょう。

■お問い合わせ 健康づくり推進課 ☎62-3527（直通）
または各支所 健康づくり推進係

平成25年度 佐久古太きゅうりの栽培者募集について

平成23年10月に信州の伝統野菜として「佐久古太きゅうり」が選定されました。

佐久市営農支援センターでは伝統の継承と新たなブランド化のために栽培技術を高め、信州の伝統野菜の選定の効果をいかすため、昨年度に引き続き、以下の条件を定めたうえで、希望者に苗の配布を行います。

平成25年度佐久古太きゅうり(種)苗の配布・栽培条件

◇配布に関する条件 1. 種苗の再配布をしないこと。
2. 原則として販売を目的とすること。

◇栽培に関する条件 1. 他のきゅうり品種との混栽をしないこと。
2. 栽培講習会に参加できる方。

◇苗の配布本数について

今年度は栽培目的に合わせ、配布の本数を制限させていただきます。お申し込みの際にご相談ください。

・複数戸の農家でまとめて、ブランド化や特産品作りを目的に栽培を検討している方。

配布本数制限 1戸 10本まで

・個人で品種特性や収量を知るために栽培を検討している方。

配布本数制限 1戸 5本まで

(注意) 本数に限りがありますので、希望数の苗を配布できない場合があります。

上記条件を了承し、栽培を希望する方に対し、佐久市営農支援センターより苗の配布証明を付与し発行します。

◇申込期限 5月17日（金）まで

◇配布日時 6月3日（月）～7日（金）午前中のみ（希望日時を申込みの際にお伝えください）

■お申し込み・お問い合わせ 佐久市営農支援センター（農政課内）☎62-3203

また、市では、佐久市の特産品として、こういった伝統野菜を栽培・普及していくことを検討しています。皆さんの周りにある珍しい野菜、過去に存在した“隠れた名産品”についての情報の提供をお願いします。

伝統野菜
とは？

時代の流れとともに多くの地方種が淘汰されていった中で、地域の食文化とともに育まれ、他にはない多彩な味と香りを持っており、限られた地域で今日まで脈々と伝えられてきた貴重な資源です。

佐久地域の
伝統野菜の
情報提供
について

■お問い合わせ 佐久市営農支援センター（農政課内）☎62-3203

新品目導入試験ほ場事業 「カモミール刈取り体験会」の開催について

昨年11月に植えたカモミールが順調に生育し、5月中旬頃から刈取りの適期を迎えます。

この刈取りの体験会を下記の日程で行います。

参加を希望される方は下記の問い合わせ先へご連絡ください。



日時：5月18日（土）午前9時30分～11時
雨天の際の予備日 19日（日）
場所：佐久市跡部 新品目導入試験ほ場
内容：カモミールの刈取り・フレッシュハーブティーブリュウ
人数：先着15名まで
費用：無料 ただし事前に申し込みが必要です

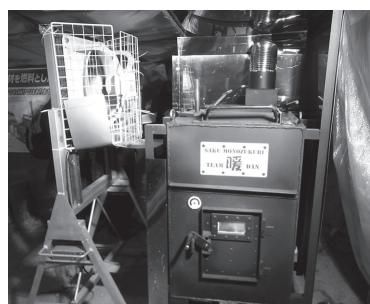
■お問い合わせ 佐久市営農支援センター（農政課内） ☎62-3203

農業用強力薪ストーブが完成しました

佐久市ものづくり研究会が3年間をかけ作成に取り組んできた、「農業用薪ストーブ」が完成し発表会が行われました。

この薪ストーブは、薪100kg程度を一度に投入し、12時間以上の燃焼が持続されます。

薪ストーブ暖房により、地域内の森林資源を活用した新たな農業の可能性が広がっています。



■お問い合わせ 農政課 ☎62-3203（直通）
佐久商工会議所 ☎62-2520

禁煙週間

5月31日～6月6日

5月31日は世界禁煙デーです。
この機会に、たばこを吸う方も、
吸わない方も、たばこ・喫煙について考えてみましょう。

喫煙は、がんをはじめとして、さまざまな病気の引き金となることが明らかになっていきます。また有害物質は副流煙に多く含まれており、受動喫煙というかたちで周りのたばこを吸わない人へも影響を与えます。自分の健康と周りへの影響を考えて、たばこを吸わないようにしましょう。

■お問い合わせ 健康づくり推進課
臼田支所 健康づくり推進係
浅科支所 健康づくり推進係
望月支所 健康づくり推進係

☎62-3527（直通）
☎82-3115（直通）
☎58-2001（代表）
☎53-3111（内線120・148）



農地バンク制度をご利用ください！

●「農地バンク制度」とは？

「空き農地を貸したい」、「売りたい」と考えている方に提供していただいた空き農地の情報を「農地バンク」に登録し、インターネットや広報紙などで公開したり、市・県・農協などの関係機関で情報を共有し、各窓口で相談に応じたりすることで、農地を探している方に対する効率的な情報提供を図っていく制度です。



●農地を貸したい・売りたい方

利用していない農地をお持ちで、「貸したい」、「売りたい」とお考えの方は、ぜひその情報を寄せください。田畠だけでなく、高齢により維持が困難になった果樹園等についての情報提供も受け付けておりますので、果樹を伐採する前にご相談ください。

ご相談は、農政課の窓口やお電話で受け付けています。

なお、空き農地情報を掲載するに当たり、個人が特定できるような情報は掲載いたしません。

●農地をお探しの方

「経営規模拡大をしたい」、「新規就農したい」など、農地を探している方は農政課の窓口やお電話でご相談ください。

また、市ホームページ（産業・観光>佐久市農地バンク制度）や全国農業会議所ホームページ内の「農地情報提供システム」で空き農地情報一覧をご覧いただけます。

●ご注意点

- 話し合いや契約等は、貸し手・借り手の当事者間で行っていただきます。
- 農地の売買や貸借には、農地法等の規定に基づく所定の手続きが必要となります。
(申請にあたっては、市が支援しますのでご相談ください)
- 農地の状況によっては、借り手や買い手がただちに見つかる訳ではありません。

■お問い合わせ 農政課 ☎62-3203（直通）

認知症高齢者介護者座談会のお知らせ

認知症高齢者の介護をしているご家族の皆さんを対象に、認知症に関する理解を深め、明日の介護の活力とすることを目的に、下記のとおり座談会を開催します。

座談会に参加し、同様に介護をしている皆さんと、日頃の労苦や悩みなどを話し合うと共に、認知症地域支援専門員から介護のアドバイスをさせていただきます。お気軽にご参加ください。

日程	月 日	会 場	お申し込み・お問い合わせ先
	5月24日（金）	野沢会館	佐久市役所 高齢者福祉課 高齢者支援係 ☎62-3157（直通）

時間 午後1時30分から3時まで

内容 座談会

*希望されるさんは、座談会終了後、個別相談を行います。

参加費 無料

■お問い合わせ 高齢者福祉課 ☎62-3157（直通）

佐久市障害者自立生活支援センター 講座のお知らせ

月	障害のある方対象	一般の方対象
4	・健康体操 ① (16日) 火 ・音楽を楽しむセミナー ① (23日) 火	
5	・料理教室 ① (2日) 木 望月 ・陶芸教室 ①-I (16日) 木 ・手芸教室 ① (21日) 火 ・パソコン教室 ① (30日) 木	
6	・料理教室 ② (6日) 木 ・音楽を楽しむセミナー ② (13日) 木 望月 ・陶芸教室 ①-II (20日) 木	・点字講習会、4回火 (4・11・18・25日)
7	・料理教室 ③ (2日) 火 望月 ・研修旅行 (11日) 木 ・手芸教室 ② (16日) 火 ・ピアカン集い ① (23日) 火 ・健康体操 ② (30日) 火 望月	
8	・音楽を楽しむセミナー ③ (8日) 木 ・陶芸教室 ②-I (22日) 木	
9	・料理教室 ④ (3日) 火 ・ピアカン集い ② (10日) 火 ・健康体操 ③ (12日) 木 ・手芸教室 ③ (17日) 火 ・陶芸教室 ②-II (19日) 木 ・パソコン教室 ② (26日) 木	
10	・料理教室 ⑤ (1日) 火 望月 ・音楽を楽しむセミナー ④ (8日) 火 望月 ・ピアカン集い ③ (22日) 火	
11	・料理教室 ⑥ (12日) 火 ・手芸教室 ④ (19日) 火 ・陶芸教室 ③-I (21日) 木 ・パソコン教室 ③ (28日) 木	
12	・料理教室 ⑦ (3日) 火 望月 ・健康体操 ④ (10日) 火 望月 ・音楽を楽しむセミナー ⑤ (26日) 木 ・陶芸教室 ③-II (19日) 木	
1	・料理教室 ⑧ (9日) 木 ・音楽を楽しむセミナー ⑥ (16日) 木 ・手芸教室 ⑤ (21日) 火	
2	・料理教室 ⑨ (4日) 火 望月 ・音楽を楽しむセミナー ⑦ (13日) 木 望月 ・健康体操 ⑤ (18日) 火 ・陶芸教室 ④-I (20日) 木 ・パソコン教室 ④ (27日) 木	
3	・料理教室 ⑩ (4日) 火 ・陶芸教室 ④-II (13日) 木 ・手芸教室 ⑥ (18日) 火	

*料理教室以外の講座は1時30分から3時までです。

*望月の表示がない会場については、野沢会館です。

*都合により会場・日時に変更がある場合もあります。

■お問い合わせ

障害者自立生活支援センター

☎64-0212（直通）

泉小学校と臼田中学校の改築事業が完了しました

平成18年度の実施計画において、全面改築計画の決定を受け、進めてまいりました泉小学校と臼田中学校の改築事業が、平成25年3月のグラウンド等整備工事の竣工をもって、すべて完了しました。3月21日に泉小学校、3月28日には臼田中学校において竣工式典が行われ、学校関係者をはじめ、多くの地域の皆さんにご出席いただきました。

泉 小学校

泉小学校の新しい施設は、鉄筋コンクリート造2階建の校舎棟と鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建の屋内運動場をデッキで繋げ、北西側にプール、北側に屋外トイレを備えたグラウンド、南側に地下水による小川の流れと遊具等を配置したミニグラウンドを配してあります。

校舎棟は学年毎に多目的教室やトイレの他、談話コーナーを設けるとともに、中庭を囲み、多目的ホールや展示スペースを設けた回廊型廊下と雁木型の平面配置により、各学年がユニットを形成しつつも、繋がりを持てるよう造られてあります。また、校舎棟や屋内運動場の腰壁には、県産の木材を使用し落ち着いた雰囲気とする等、「明るく楽しい温かみのある環境」としました。



臼 田 中 学 校

臼田中学校の新しい施設は、中庭を囲み、鉄筋コンクリート造3階建の管理特別教室棟と普通教室棟、北側に鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）2階建の屋内運動場と鉄骨造平屋建の柔道場、西側にグラウンド、南西側にプールおよび部室棟を配しております。

校舎間にある中庭は、中央の芝生広場をウッドデッキで囲み、随所に談話コーナーを設けるなど、全生徒の交流の場となっています。また、在校生のデッサンをもとにデザインした木彫レリーフを掲げた多目的ホールは、体育館仕様の床とし、あらゆる集団活動や文化活動の他、運動部の活動にも対応できるように造られてあります。

また、校舎や屋内運動場の腰壁には県産の木材を使用するなどし、21世紀の教育に対応できる機能を備えるとともに、落ち着いた温かみのある学習環境としました。



教育問題でお困りの方お気軽にご相談を!!

子どもは日々成長し、子どもなりに悩みや不安を持つものです。親としても戸惑い、心配を抱く日常もあります。子どもの成長にかかわる問題で悩んでいることはありませんか。

様々な問題に応えるため、教育委員会では、スクールメンタルアドバイザー、就学指導委員会専門員、心理教育相談員が相談に応じています。

面談による相談はもちろん電話による相談も受け付けています。

相談日時や相談方法等詳細につきましては、74ページをご覧ください。

スクールメンタルアドバイザー

■直通相談電話 ☎62-2918

登校しぶりや先生・友達関係の問題など教育相談全般を受け付けてあります。悩み事や心配ごとなど、どんなことでもお気軽にお電話ください。ハートフルフレンド・中間教室へのコーディネートにも応じています。



佐藤 和夫 相談員



由井 正生 相談員



澤田 紗子 相談員



佐藤 美枝子 相談員



大熊 節男 相談員



岩間 健治 相談員

就学指導委員会専門員

■直通相談電話 ☎62-2918

特別に支援を必要と考える子どもさんの相談に応じています。お子さんの個性を理解し、お子さん一人ひとりのニーズに応じた教育が受けられるように支援します。



小林 真人 相談員



中村 呂里子 相談員



森泉 一成 相談員

心理教育相談

児童生徒・保護者の皆さんのが持つ、心理的な悩み（いじめ・人間関係・人権侵害・生きる悩み他）を乗り越え、希望を持って明るく生きることへの相談・支援に応じます。



小林 喜久男 相談員



河野 千彰 相談員

第1・3水曜日 河野相談員
第2・4水曜日 小林相談員
※心理教育相談は予約制です。

■予約電話 ☎62-3478
(学校教育課 学務係)

行政相談委員にご相談ください

行政相談委員は、法律に基づいて総務大臣から委嘱された民間の有識者で、国の行政機関、政令で定める法人（独立行政法人および特殊法人）の行う業務について、苦情、意見要望等の申し出があった場合、相談者に必要な助言を行い、苦情等の解決を促進します。

現在の行政相談委員は、下記の5名の皆さんです。

相談日や場所は、広報佐久「インフォメーション」相談コーナーに掲載します。相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。



茂木 勝利委員
佐久地区



上原 健吾委員
佐久地区



江澤 欣一委員
臼田地区



依田 忠征委員
浅科地区



大森 拡委員
望月地区

■お問い合わせ 庶務課 ☎62-3002（直通）

シリーズ 公園紹介

せいち 「成知公園」

成知公園は、日本初の洋式学校として国重要文化財に指定されている旧中込学校に隣接する住宅地の中にあります。

約4500m²の園内には滑り台やブランコなどの遊具、四阿があるほか、蒸気機関車「C56101号」とガソリンカーが保存展示されており、子どもたちが安心して遊べる公園、地域のふれあいや交流の場として多くの皆さんに利用されています。

また、平成24年度にトイレの改築を行い、多くの皆さんに気持ちよく利用いただけるようになりましたので、成知公園に出かけてみてはいかがでしょうか。



◀平成24年度に改築を行い、
バリアフリー化されたトイレ



所在地：佐久市中込1881-1

駐車場：なし

主な施設：コンビネーション遊具、すべり台、ブランコ、トイレ

公園の紹介は、市ホームページからもご覧になれます。

URL : <http://www.city.saku.nagano.jp/> (ホーム>まちづくり>公園・緑地>公園ガイド)

■お問い合わせ 公園緑地課 ☎62-3424



平尾山公園
&
昆虫体験学習館

ゴールデンウイーク
GW

特別営業
のお知らせ

5月6日(月)まで

平尾山公園



GW期間中の平尾山公園では「パラダ親子Deフリーマケット（5月3日限定）」、「キッズランド」、「スカイトランポリン」に加え、新アトラクションの「シャカシャカ採掘ひろば」、「キッズポート」など様々な催しを開催して、皆さんのご来場をお待ちしております。



主な体験プログラム

(入館料が別途かかります)

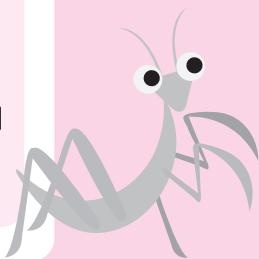
●昆虫探検

昆虫インストラクターと一緒に森の中を探検！虫たちの暮らしをのぞいてみよう！

内 容：チョウチョやトンボ、テントウムシにコガネムシ、実際に自然の中で観察、採集をしてみるとより、本当の昆虫のふしきを体験できます。

時 間：午前10時～正午

参 加 費：1,500円 定 員：20名（要予約）



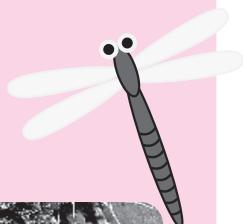
また、新緑の公園内では、いろいろな昆虫たちが活動を始め、気の早いカブトムシが羽化してくるのも丁度この時期です。昆虫体験学習館では、GW特別期間として、様々な体験プログラムを用意しております。

■ 時 間：午前9時30分～午後5時

■ 入館料：大人200円、子供100円

※子供は4歳以上15歳未満。

4歳未満は無料。



カブトムシが羽化する様子

●昆虫スタンプラリー

（随時受付・1時間程度）
内 容：地図を頼りに森の中に隠された8つのチェックポイントを探し、スタンプを押してまわります。各ポイントにはそれぞれ別の昆虫が解説されています。

参 加 費：500円（参加賞付）

●昆虫検定 NPO佐久ファーブル会認定！

君も認定書を手に入れて昆虫博士になろう！

内 容：昆虫の不思議、自然や命の大切さを養うことを目的とした検定。試験後は問題内容についての解説も。合格すると、合格証明書を発行します。

時 間：午後1時30分～午後2時30分

試験時間と解説で約1時間

参 加 費：1,500円 定員：20名 対象：小学生以上

●ネイチャークラフト

（随時受付）
内 容：木の枝や実などの自然素材を使ってものづくりに挑戦します。森の思い出を記念に持って帰ろう。季節によって材料もかわります。

参 加 費：700円（1作品）

製作時間目安：30分～1時間



■お問い合わせ ◇佐久平ハイウェイオアシス 平尾山公園「パラダ」

〒385-0003 佐久市下平尾2681 URL <http://www.saku-parada.jp>

パラダ事務所 ☎67-8100 昆虫体験学習館 ☎68-1111

「現代の書」を原点から問い合わせ直す

第一回 比田井天来・小琴顕彰

佐久全國臨書展

臨書展

会期 11月23日（土）～12月8日（日）
※11月25日（月）、12月2日（月）は休館
会場 佐久市立近代美術館
開館時間 9時30分～17時 入場 無料
審査員 田宮文平 石飛博光 石原太流 市澤静山 川村龍洲
慶徳紀子 高橋蒼石 仲川恭司 名児耶明 比田井和子
池田龍仙 加藤春暉 上嶋桂風 虎井暁鐘
賞 天来賞 小琴賞 市長賞 教育長賞 近代美術館賞
佐久市書道連盟賞 審査員賞 他
審査員が個々に選ぶ個人賞も本臨書展の特色

作品募集	
1	作品は表具せず、まぐりで出品。 1人1点で未発表のもの。
2	寸法は一般部・高校生部の漢字 は全紙、半切の2種類、かなは 全懐紙、半懐紙、半切の3種類。 小・中学生部は半紙のみ 締切は9月10日（必着）
3	出品料 一般部1点5,000円、高校 生部1点500円、小・中学生 部は無料 (一般の部・高校生部の入賞は 表具代等が別途必要です。)

主催 佐久市・佐久市教育委員会
共催 佐久市書道連盟 天来の会

NPO法人未来工房もちづき
NPO法人望月まちづくり研究会
信濃毎日新聞社
(公財)八十二文化財団
(株)天来書院 (株)二玄社 (株)書芸文化新社
(株)芸術新聞社 (株)美術新聞社
(株)美術年鑑社
(株)一休園 (株)慶花堂
守玄齋・ゴールデン文具 清秘蔵
(株)ならや本舗 (株)宝研堂 筆匠彷古堂
(株)墨運堂 みなせ筆本舗 山口文林堂

■お問い合わせ
天来記念館（月曜日と祝日の翌日は休館）
☎53-4158



平成25年度環境保全型農業直接支払制度の概要と説明会の開催について

環境保全型農業とは「農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業」です。

この考えに基づき、環境保全型農業に取り組む農業者の皆さんに国県市が協力し、取組面積に応じた交付金が支払われます。

この、環境保全型農業直接支払制度の概要についての説明会を、5月10日（金）に行います。

また、本年度の申請は6月28日（金）まで農政課、各支所経済建設課の窓口受け付けていますので、対象となる農業者の皆さんにお申し込みください。

環境保全型農業直接支払制度の対象となる方

販売を目的に農産物を生産する農業者、または農業者グループで、エコファーマーの認定※1を受け、農業環境規範※2に基づく点検を行っている方

※1 有機農業に取り組む方には、エコファーマー認定に関する特例措置があります

※2 栽培日誌をつけ、環境保全に対する心構えについて配慮している栽培の決まりを守るもの

制度の対象となる取り組み

1. 有機農業の取組で栽培をしている。
(化学肥料・農薬を使用せず、遺伝子組換え技術を利用しない)
または、
2. 農産物の栽培において、下記のどちらかの組み合せで栽培をしている。

化学肥料・化学合成農薬の使用量を、地域の慣行の半分以下に減らす。

※慣行の量は作物毎に異なります
元来化学肥料や農薬の使用のない作物は除きます。



①カバークロップ

主作物の栽培期間の前後いずれかに緑肥などを作付ける取組

②リビングマルチ

主作物の畝間に麦類や牧草などを作付ける取組

③草生栽培

園地に麦類や牧草などを作付ける取組(自然雑草は不可)

環境保全型農業直接支払制度の対象となる農地の条件

農業振興地域内の農地（田・畠）で

- ① 自己所有の農地
② 利用権設定された農地（借地） } のいずれか。

※上記の農地で、作付けの面積がはっきりしていること（畦畔は含みません）

制度の交付額

栽培面積10アールあたり、8,000円が交付されます。（国と県・市からの交付の合計額）
※取組みを1年間で2回以上行った場合は延べ面積ではなく、1作分の面積が対象となります。

制度の申請から交付までの流れ

申請

4月1日（月）～
6月28日（金）
申請書と実施計画書
を提出

受付期間 4月～6月

取組

申請した取組内容を
実施
(取組面積と栽培状況
を市と県が確認)

現地確認は8月頃

実施報告

取組終了後
実施状況報告書
必要書類を添えて
市に提出

終了後、12月中旬まで

交付金の支払

実施状況の確認が
終了次第
確定した交付額を
国・市から振込

H26年3月下旬～4月

環境保全型農業直接支払制度説明会 日程

下記の日程により、環境保全型農業直接支払制度の説明会を開催します。

詳しくこの制度について知りたい、取り組んでみたいという方は是非ご参加ください。



日時：5月10日（金）午後6時30分～

場所：市役所8階 大会議室

対象：環境保全型農業に取り組む農業者の方
(エコファーマー・有機JAS認定者等)

お問い合わせ

農政課 ☎62-3203

臼田支所 経済建設係 ☎82-3111

浅科支所 経済建設係 ☎58-2001

望月支所 経済建設係 ☎53-3111

犬の飼主の
皆さんへ

平成25年度の飼犬登録および狂犬病予防の巡回注射を実施します

5月7日(火)から飼犬登録の受付と狂犬病予防の巡回注射を下記日程で実施します。

新たに犬を飼い始めた方は、登録の手続きと合わせて予防注射を受けてください。

1対象犬 生後91日以上の全ての飼犬（室内犬も対象です。）

2料金 登録済みの犬 **1頭 3,220円**（注射料金）

新規登録の犬 **1頭 6,220円**（登録料金+注射料金）

3注意事項 ○平成24年度までに登録済みの飼主の方には、4月下旬に発送しておりますハガキ（予防注射申請書）を当日必ず持参してください。（ハガキを忘れるは受付に時間が掛かります）

○会場が昨年と異なる場合がありますのでご確認ください。

○料金はおつりのいらないようご協力をお願いします。

○犬が体調不良の場合および過去に狂犬病予防注射後に異常を起こしたことがある犬は、動物病院で接種してください。また、当日、犬の体調が不安な場合は注射前に必ず獣医師に申し出てください。

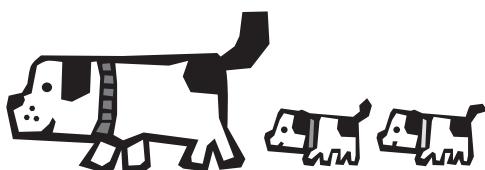
○暴れる犬や咬む犬、興奮しやすい犬は動物病院で接種してください。

○犬が病気等により接種が困難な場合には、猶予証明書の提出が必要ですので、獣医師に相談してください。



飼犬登録・狂犬病予防注射は「狂犬病予防法」で義務付けられており、これらを怠ると法律上、20万円以下の罰金に処せられます。（狂犬病予防注射は、毎年、4月～6月までの3ヵ月の間に受けさせることが義務付けられています）

地区	実施場所	実施時間	期日	地区	実施場所	実施時間	期日
5月7日(火)	五十貫公民館	9:00～9:10		5月21日(火)	西耕地公園	9:00～9:10	野沢
	志賀中宿公民館	9:20～9:30			佐久情報センター裏側駐車場	9:20～9:35	・
	駒込公民館	9:45～9:55			北耕地公民館	9:45～9:55	中込地
	香坂西地公民館	10:15～10:25			成田公園	10:05～10:15	区
	香坂東地千曲バス車庫前	10:35～10:45			原区公会場	10:20～10:30	
	新子田世代交流館	11:00～11:15			高柳公会場	10:40～10:50	
	東会館	11:25～11:40			鍛冶屋公会場	10:55～11:05	
	安原公民館	13:00～13:20			取出町ふれあい公園	11:15～11:25	
	紅雲台区公園	13:30～13:50			野沢会館北側駐車場	11:35～11:55	
	伊勢林公民館	14:00～14:20			前山地区会館	13:00～13:15	
5月9日(木)	駒場区団地内公園	14:30～14:45			弥生が丘団地入口	13:20～13:35	
	岩村田小学校校門東側	8:50～9:15			JA佐久浅間野沢支所前（三塚）	13:45～13:55	
	一本柳区民会館	9:25～9:45			佐久市下水道管理センター	14:05～14:20	
	佐久警察署北側駐車場	9:55～10:10			佐久勤労者体育館（北中込）	14:30～14:40	
	長土呂公会場	10:20～10:40			猿久保東公会場	9:00～9:15	
	長土呂ひばりヶ丘団地公園	10:50～11:00			根々井公会場	9:30～9:50	
	西屋敷集会場	11:15～11:25			JA佐久浅間中都ライスセンター前	10:00～10:15	
	荒田集会場	11:35～11:50			上塚原諏訪神社南	10:25～10:40	
	浅間会館	13:00～13:25			常田公民館	10:50～11:05	
	下平尾公民館	13:35～13:50			赤岩公会場	11:15～11:30	
5月14日(火)	上平尾公民館	14:00～14:15			根々井塚原集会場	13:00～13:10	
	横根公会場	14:25～14:35			下塚原公会場	13:20～13:30	
	島原集会場（うなづ）	14:45～14:55			鳴瀬老人憩いの家	13:40～14:10	
	瀬戸公民館	9:00～9:20			JA佐久浅間高瀬野菜集荷所（三河田）	14:20～14:50	
	黒田区赤芝橋前（NTT電話交換所）	9:40～9:50			東会館	8:30～9:00	中浅間
	大月集会場	9:55～10:05			浅間会館	9:15～10:00	東野地区
	元JA内山支所苦水支店	10:10～10:20			野沢会館北側駐車場	10:20～11:00	
	相立公民館	10:25～10:35			佐久市役所保健センター前	11:15～12:00	
	中村公民館	10:40～10:50			佐久市役所臼田支所	8:30～8:50	
	内山地区社会体育館	10:55～11:05			あいとびあ臼田	9:00～9:10	
5月16日(木)	元JA内山支所松井支店	11:15～11:25			上中込公会場	9:20～9:30	
	中込会館	13:00～13:20			大奈良公会場	9:40～9:55	
	太田部公会場	13:30～13:45			清川公会場	10:05～10:15	
	常和公民館	13:55～14:10			田口公会場	10:25～10:40	
	JA佐久浅間平賀支所	14:20～14:35			宮代公会場	10:50～11:00	
	平賀上宿公会場	14:45～15:00			丸山公会場	11:10～11:20	
	相浜公民館	9:00～9:10			三分公会場	11:30～11:45	
	平井公民館	9:15～9:25			下越公会堂	13:00～13:15	
	沓沢公民館	9:35～9:45			三条公会場	13:25～13:35	
	東立科公会場	10:00～10:10			青沼会館	13:45～13:55	
5月18日(土)	大沢新田バス停	10:25～10:35			入沢集会所	14:05～14:20	
	大沢地区社会体育館	10:45～11:10			岩水公会場	14:30～14:40	
	跡部老人憩いの家	11:25～11:35			佐久市役所臼田支所	8:30～8:50	
	中桜井公会場	13:00～13:15			臼田諏訪神社	9:00～9:10	
	下平公民館	13:25～13:35			美里公会場	9:20～9:35	
	竹田公会場	13:45～14:00			住吉公会場	9:45～9:55	
	日向公民館	14:10～14:20			北川公会場	10:10～10:25	
	農村環境改善センター（岸野保育園西側）	14:30～14:50			北川本郷公会場	10:35～10:45	
	安原公民館	9:00～9:20			中小田切公会場	10:55～11:05	
	長土呂公会場	9:35～9:55			上小田切西区公会場	11:15～11:25	
5月22日(水)	JA佐久浅間野沢支所前（三塚）	10:15～10:40			上小田切公会場	11:35～11:45	
	中込会館	10:55～11:15			滝公会場	13:00～13:10	
					下小田切公会場	13:20～13:30	
					湯原公会場	13:40～13:50	
5月26日(日)					湯原新田公会場	14:00～14:10	
					あいとびあ臼田	9:00～9:30	
					青沼会館	9:40～10:00	
					切原公会場	10:10～10:30	
					佐久市役所臼田支所	10:40～11:00	



地区	実施場所	実施時間	期日
5月 16日 (木)	舟久保生活改善センター	9:00~ 9:10	
	佐久市公民館浅科地区館	9:20~ 9:30	
	庄の上生活改善センター	9:40~ 9:50	
	御馬寄コミュニティセンター	10:00~10:10	
	駒寄公会場	10:20~10:30	
	中原構造改善センター	10:40~10:50	
	上原消防詰所前	11:00~11:10	
	鶴沼コミュニティセンター	11:20~11:30	
	御牧原多目的集会所	9:00~ 9:10	
	入の沢内藤商店東	9:20~ 9:30	
5月 17日 (金)	桑山公会場	9:40~ 9:50	
	本町公会場	10:00~10:10	
	佐久市浅科福祉センター	10:20~10:30	
	大平団地公園	10:40~10:50	
	矢島大庭	11:00~11:10	
	佐久市役所浅科支所	11:20~11:30	
	佐久市浅科福祉センター	10:00~10:10	
5月 18日 (土)	上原消防詰所前	10:20~10:30	
	佐久市公民館浅科地区館	10:40~10:50	
	佐久市役所浅科支所	11:00~11:10	

「狂犬病とは」

狂犬病ウイルスは全ての哺乳類に感染し、発病すると狂犬病特有の水を怖がる恐水症状とともに、興奮性・麻痺・精神錯乱などの神経症状が現れ、ほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。

国内では平成18年に60代の日本人男性2人がフィリピンで犬に咬まれ、狂犬病に感染して発病後、立て続けに死亡した記事は多くの人々に衝撃を与えました。WHO（世界保健機関）によると今でも世界で年間約55,000人が狂犬病により命を落としており、国外から持ち込まれるなどした動物により、国内で狂犬病が発生する危険が懸念されています。

狂犬病予防注射の必要性が高まっている今、犬をお飼いになっている皆さんは必ず受けさせるようお願いします。



地区	実施場所	実施時間	期日
5月 8日 (水)	大木中バス停	9:00~ 9:10	
	雁村公民館	9:20~ 9:30	
	中居創作館	9:40~ 9:50	
	坂井公民館	10:00~10:10	
	式部バス停	10:20~10:30	
	布施コミュニティセンター	10:40~11:00	
	牧布施バス停	11:10~11:20	
	百沢公民館	11:30~11:40	
	御牧原公民館	13:00~13:10	
	印内原公民館	13:20~13:30	
5月 9日 (木)	印内公民館	13:40~13:50	
	古宮バス停	14:00~14:10	
	古道集会場	14:20~14:30	
	茂田井公民館	14:40~14:50	
	観音寺公民館	15:00~15:10	
	藤巻公民館	9:00~ 9:10	
	長者原生活改善施設	9:20~ 9:30	
	入新町公民館	9:40~ 9:50	
	新町公民館	10:00~10:20	
	御鹿の郷ふれあいセンター	10:30~10:50	
5月 10日 (金)	北春公民館	11:00~11:10	望月地区
	善郷寺公民館	11:20~11:30	
	下の宮公民館	11:40~11:50	
	湯沢公民館	13:00~13:10	
	新田中央	13:20~13:30	
	片倉公民館	13:40~13:50	
	比田井公民館	14:00~14:20	
	桜ヶ丘ふれあいセンター	14:30~14:40	
	天神公民館	14:50~15:00	
	寺久保旧バス停前	9:00~ 9:10	
5月 11日 (土)	協西公民館	9:20~ 9:40	
	大谷地公民館	9:50~10:00	
	吹上公民館	10:10~10:20	
	高呂公民館	10:30~10:50	
	小平公民館	11:00~11:20	
	三井公民館	11:30~11:40	
	駒の里ふれあいセンター	11:50~12:10	
5月 12日 (日)	駒の里ふれあいセンター	8:30~ 8:45	
	布施コミュニティセンター	9:00~ 9:15	
	御鹿の郷ふれあいセンター	9:30~ 9:45	
	桜ヶ丘ふれあいセンター	10:00~10:15	
	駒の里ふれあいセンター	10:30~10:45	

◎その他

- ・犬が死亡した場合は、必ず環境政策課または各支所生活環境係に届け出をしてください。
- ・上記のどの会場でも飼犬登録および予防注射を受けることができます。
- ・上記日程で都合の悪い方は、動物病院で接種してください。
- ・佐久市内の動物病院および近隣市町村の一部の動物病院では、予防注射と同時に飼犬登録もできます（犬の鑑札と注射済票もその場で交付されます）。それ以外の動物病院で予防注射を受けた場合は、環境政策課または各支所生活環境係で注射済票の交付を受けてください。その際、獣医師が発行する狂犬病予防注射済証と、交付手数料（550円）が必要になります。

■お問い合わせ 環境政策課 ☎62-2917（直通） または各支所 生活環境係

やむを得ず飼えなくなった犬・猫の引き取りについて

ご自宅で飼っている犬や猫が、さまざまな事情により飼えなくなってしまった場合、佐久保健福祉事務所にて引き取りを行っております。

※事情によりどうしても飼えなくなったからといって犬や猫を捨てると、「動物の愛護及び管理に関する法律」第四十四条 第三項違反となり、50万円以下の罰金に処せられますので、絶対に捨てずに佐久保健福祉事務所に引き取ってもらうか、飼い主さん自身で新しい飼い主を探してください。

○やむを得ず飼えなくなった犬・猫の引き取りの詳細について

引取場所	引取の曜日	引取時間
佐久合同庁舎 1F 佐久保健福祉事務所 食品・生活衛生課	毎週木曜日（年末・年始祝祭日を除く）	午前11時～正午

※引き取りは必ず定められた曜日、時間内にお願いします。（この時間帯以外は受け付けません）

◆持ち物

- (1) 印鑑
- (2) 犬の場合は鑑札と狂犬病予防注射済票

※狂犬病予防法に基づく飼犬の登録を行っていない場合はお引き取りできません。事前に佐久市役所環境政策課にてご登録をお願いします。

◆手数料

- 1件につき2,000円（長野県収入証紙による）
- (1) 生後91日以上の犬・猫…1頭（匹）で1件
- (2) 生後91日未満の仔犬・仔猫…10頭（匹）までの引き取り1回分で1件

■お問い合わせ 佐久保健福祉事務所 食品・生活衛生課 ☎63-4191

～水と緑きらめく自然を、みんなの力で未来に伝えるまち～

6月2日(日)は佐久市内一斉清掃日です！！

私たちの住む街の環境を守り、誇れる郷土にしていくために、6月2日（日）を市内一斉清掃日とし、身近な生活環境の美化を推進します。ご家庭や地域で次の取り組みにご協力ください。



みんなで快適な街にしていきましょう。

一斉清掃日の取り組みのポイント

- 道路、河川等のごみ拾いに努めましょう。
- 家の周囲、路地、排水路の清掃をしましょう。
- 身近にある広場、空き地等の清掃にご協力を。

お願い

○家庭ごみは収集しません。

- 効率的な搬入ができるよう、分別をきちんとしましょう。

■お問い合わせ 各地区の衛生委員長さん、または生活環境課 ☎62-3094（直通）

臼田小満祭

開催日時

5月19日

5月第3日曜日

■歩行者天国 午前9時～午後6時

■露店、植木市：出店数約300店

臼田駅～中央交差点～橘倉酒造前

■メインステージ(午前9時30分～午後4時)

会場：八十二銀行臼田支店前特設ステージ

- 小満太鼓の演奏 ●北越出兵凱陣式
- アンパンマンショー ●バンドの演奏 他

■街頭パレード (午前10時～午後2時30分)

- キツネの嫁入り道中 ●北越出兵行列 他



イベント

【稻荷山】里神楽、ふれあい動物園

【臼田弓道場】弓道大会

【臼田館】第44回工業展、山菜販売

【佐久総合病院】第67回佐久病院祭

【臼田駅前通り】園児の似顔絵コンクール、ワクワク遊園地

【橘倉酒造前】ミニS L、ふわふわ遊具、餅つき大会、橘倉の酒蔵開放

※当日は道路が大変混み合いますので、公共交通機関をご利用ください。

■お問い合わせ 臼田小満祭実行委員会（臼田支所経済建設係 ☎82-3113）

お子さんの養育問題で お困りの方 お気軽にご相談ください

お子さんの性格、生活習慣、非行、家庭環境など家庭の養育問題で悩んでいることはありませんか。これらの問題に答えするため、市では、子育て支援課内に専属の「子ども特別対策推進員」を配置し、常時相談に応じるほか、市内18児童館の館長が家庭相談員として家庭・地域での相談に応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

相談日時

●子育て支援課 家庭児童相談室

月～金曜日の午前9時～午後4時(祝日を除く)

●市内18児童館

月～金曜日の午後1時～午後4時

相談方法

●電話、来庁・来館により相談に応じます。



あさい そういちろう
浅井莊一郎 相談員
(子ども特別対策)
(推進員)

●子育て支援課
☎62-3149 (直通)



なかじま ももよ
中島百代 相談員
(野沢児童館長)
●**野沢児童館**
☎63-6662



こいけ まとこと
小池 良 相談員
(平根児童館長)
●**平根児童館**
☎67-2030



こうち かずこ
高地和子 相談員
(臼田児童館長)
●**臼田児童館**
☎82-1180



いそがい はるみ
磯貝春美 相談員
(中込児童館長)
●**中込児童館**
☎62-7234



くろさわ こ
黒澤せつ子 相談員
(高瀬児童館長)
●**高瀬児童館**
☎68-8113



たかやなぎ ゆみこ
高柳由美子 相談員
(青沼児童館長)
●**青沼児童館**
☎82-1151



しろた りょう
城田 領 相談員
(東児童館長)
●**東児童館**
☎65-8238



しまざきくに お
嶋崎邦夫 相談員
(泉児童館長)
●**泉児童館**
☎62-3508



はなおか ゆうこ
花岡裕子 相談員
(あさしな児童館長)
●**あさしな児童館**
☎58-1150



みやざわ よしあき
宮澤喜明 相談員
(佐久城山児童館長)
●**佐久城山児童館**
☎63-9500



せきぐち てつお
関口哲男 相談員
(岩村田児童館長)
●**岩村田児童館**
☎67-8633



みうら みつこ
三浦美津子 相談員
(田口児童館長)
●**田口児童館**
☎82-7800



よど けいこ
淀 恵子 相談員
(中佐都児童館長)
●**中佐都児童館**
☎65-8565



こばやし よ
小林せき代 相談員
(小田井児童館長)
●**小田井児童館**
☎65-7151



かわい はるこ
川井治子 相談員
(望月児童館長)
●**望月児童館**
☎53-1155



みやざわ こ
宮澤あき子 相談員
(岸野児童館長)
●**岸野児童館**
☎63-0511



よだ ひろこ
依田寛子 相談員
(下越児童館長)
●**下越児童館**
☎82-1212



みつい ふみこ
三井文子 相談員
(切原児童館長)
●**切原児童館**
☎82-7878

※午前中開放について、平成25年4月から岸野児童館では行いませんのでご了承ください。

■お問い合わせ 子育て支援課 ☎62-3149 (直通) または各児童館

「佐久市地域防災計画」を見直しました

佐久市防災会議（会長 佐久市長）は、東日本大震災を契機として、また、国の防災基本計画や長野県の地域防災計画が改定されたことを受けて、佐久市地域防災計画の見直しを行いました。主な修正点は以下のとおりです。なお、地域防災計画についてでは、今後も隨時必要な見直しを行っていく予定です。

1 関連法令、国、県の防災計画の改正等を受けた修正

(1)風水害に強いまちづくり

公共施設の安全性の確保等に努めるほか、洪水ハザードマップ作成等による風水害予防の推進。また、洪水時における浸水警戒区域内の連絡・避難体制の確立と、避難マニュアルの作成。

(2)業務継続性の確保

優先度の高い通常業務の継続のため、必要となる人員や資機材等を必要な場所に的確に投入するための準備と対応力の強化。

(3)孤立防止対策の新設

災害発生時における通信手段の確保、道路整備など孤立防止対策の推進。また、孤立地域が発生した場合における実態把握と、救急・救助や緊急物資の輸送等による生活の確保。

(4)食料品等の備蓄目標の設定

発災後3日間は、自らの備蓄で賄うことを原則とし、市は持ち出しができない者等を想定した一定量の食糧備蓄。

(5)放射性物質使用施設災害予防計画の新設

放射性物質使用施設等における救急活動体制の強化。

(6)南海トラフ巨大地震・深層崩壊への対策

プレート境界型の地震の危険性と、南海トラフ地震の発生。また、深層崩壊の危険箇所における国調査・対策の動向注視。

(7)大規模土砂災害対策

危険箇所周辺の警戒監視と、災害時における適切な避難誘導（避難勧告・指示等）の徹底。

(8)飼養動物の保護対策の新設

被災した動物の保護・収容・救護と避難所での飼養等の保護措置。

(9)観光地の災害対策の新設

地理状況に不案内の観光客に対する関係機関と連携した安全確保の推進。また、観光地が孤立状態になった場合における関係機関と連携した観光客等の安全確保。

(10)積雪期の地震災害予防計画の新設

除雪体制の強化など積雪期の地震被害の軽減（積雪期の地震は、より大きな被害を及ぼすことが予想される）

2 東日本大震災の教訓・課題を受け、行うべき防災対策の全般的見直し

(1)情報通信手段の確保

佐久CATVやFMさくだいらを活用した情報提供およびパソコンやスマートフォン、緊急速報メールやソーシャルメディア（防災ツイッター等）の活用。

(2)防災中枢機能等の確保

自家発電設備等の整備や、通信途絶時に備えた衛星携帯電話の整備等非常用通信手段の充実。

(3)原子力災害対策編の新設

東日本大震災における原子力災害を教訓に、原子力災害へ対応できるように原子力災害対策編の新設。

(4)被災地の実情を考慮した支援

応援協定締結市町村と連携し、被災地の実情を考慮した支援の実施。（夏季には扇風機等、冬季には暖房器具・燃料等）

「佐久市防災マップ」を作成しました

市では、佐久市地域防災計画の見直しに合わせ、これまでに作成した「浅間山火山防災マップ」、「佐久市防災マップ(土砂災害危険区域図)」、「千曲川洪水避難地図」を一つにまとめ、「佐久市防災マップ」を作成しました。

今回の防災マップは、表面に浅間・野沢・中込・東・臼田・浅科・望月の各地区別、裏面には佐久市

3 多様な視点を反映した防災対策の追加

(1)自主防災組織の育成

自主防災組織のリーダーに対する研修会等の実施。特に、女性リーダーの育成に努め、多様な視点からの地域防災の整備。

(2)ボランティアコーディネーターの養成

避難所運営ゲーム HUG（ハグ）などを活用した、災害時における多様化するニーズに対応できるコーディネーターの養成。

(3)企業の防災活動への参加促進

災害時における従業員の安全確保のほか、平時から施設の安全点検の実施と、組織力を生かした地域住民との連携。

(4)災害時要援護者への支援

災害時要援護者に配慮した施設整備の推進と支え合いマップを基本とした支援、災害時要援護者の身体状況等説明カードの保持を促進。

(5)災害時要援護者の状況把握及び避難誘導

災害発生における安否および保健福祉サービスの要否等の速やかな確認と、必要な救助・避難の支援。

(6)避難所での生活環境整備

避難所における生活環境の改善と、運営における女性参画の推進（男女のニーズの違い）および災害時要援護者の身心両面における特段の配慮。また、配慮が必要な要援護者の福祉避難所への収容と間仕切りをした福祉避難室の設置。

(7)在宅者対策

災害発生後に自宅等で過ごす要援護者に対する在宅訪問等による支援。

(8)災害情報の周知

災害時要援護者への態様に応じた避難に関する情報と、被災状況や生活支援等に関する各種情報の伝達。

(9)局地的集中豪雨への警戒

昨今の風水害の特性として発生頻度が増加している、いわゆる「ゲリラ豪雨」と呼ばれる予測困難な局地的集中豪雨に対する警戒。

(10)保健衛生計画の追加

保健衛生項目として、公共施設等を始めとした遺体安置所の設定と、保健衛生に関連した感染症予防体制の整備。

4 佐久市の地域特性を踏まえた修正

(1)浅間山融雪型火山泥流被害想定

被害想定シミュレーションマップを掲載。

(2)長野地方気象台が発表する警報・注意報の基準を追加・修正

噴火警報等の種類・浅間山噴火警戒レベルの更新。

5 市と関係機関との相互応援体制等の見直し

(1)広域相互応援体制の見直し

警戒宣言が発せられた場合における協定等に基づく応援要請。また、応援協定市町村との相互応援のほか、佐久ブロック内で震度6以上の地震が観測された場合における代表市町村としての先遣隊の派遣。

(2)広域の避難者受け入れと支援

大規模な災害が発生した場合、被災した他市町村等と連携し、佐久市内に避難を希望する避難者に対する多様なニーズを把握した必要な支援の実施と、避難者への被災地の情報提供。

佐久市地域防災計画は、市役所2階市民ホール「行政閲覧コーナー」および各支所庶務税務係、市ホームページでご覧になれます。

の全体図を掲載したほか、各種災害に関する基礎知識を掲載したケースも合わせて全戸配布いたしました。

■お問い合わせ 庶務課 ☎62-3002（直通）

子宮頸がん予防ワクチン ヒブワクチン

小児用肺炎球菌ワクチン の定期接種のお知らせ

予防接種法の改正により、平成25年4月1日から、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの3ワクチンの予防接種が、任意接種から定期の予防接種となりました。

種類	対象者	標準的な接種
ヒブ (インフルエンザ菌b型)	生後2か月から60か月に至るまでの間にある方	接種開始時期 生後2か月から生後7か月に至るまでの間 初回 27日から56日までの間隔をおいて3回接種 追加 初回接種終了後7か月から13か月までの間隔をおいて1回接種
小児用 肺炎球菌	生後2か月から60か月に至るまでの間にある方	接種開始時期 生後2か月から生後7か月に至るまでの間 初回 27日以上の間隔をおいて3回接種 ただし、2回目及び3回目接種は、生後12か月に至るまでに行う。 追加 生後12か月から生後15か月に至るまでの間を標準的な接種期間として、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて1回接種
子宮頸がん予防 (ヒトパピローマウイルス)	小学6年生から高校1年生相当の年齢の女性	○市の接種対象者 中学1年生から高校3年生相当の年齢の女性 (標準的な接種対象者 中学1年生相当の年齢の女性) ○今年度19歳に達する女性で、平成24年度に1回目または2回目の接種を受け3回目までの接種が終了していない方

対象者の方は、規定の回数・間隔を下記の個別接種実施医療機関で接種を受けてください。

㊟ヒブ（インフルエンザ菌b型）、小児用肺炎球菌は、接種開始年齢（月齢）によって、接種回数等がことなります。予診票が赤ちゃん手帳についていないあそさんは、個別接種実施医療機関と健康づくり推進課保健予防係または各支所健康づくり推進係に置いてあります。

【個別接種実施医療機関一覧表】（50音順）

*○印 接種可 一印 接種は不可

医療機関名	子宮頸がん予防	ヒブ (インフルエンザ菌b型) 小児用肺炎球菌	所在地	電話番号	医療機関名	子宮頸がん予防	ヒブ (インフルエンザ菌b型) 小児用肺炎球菌	所在地	電話番号
浅科診療所	—	○	塩名田	58-2100	佐久中央医院	○	○	中込	63-1001
◆浅間総合病院	○	○	岩村田	67-2295	佐久長土呂クリニック	○	○	長土呂	68-7899
◆いまいレディースクリニック	○	—	岩村田	66-7050	さくらこどもクリニック	—	○	佐久平駅北	78-3232
大森小児科医院	○	○	望月	53-2135	さとう小児科	○	○	岩村田	66-1772
岡田医院	○	○	協和	53-2123	しのはら形成・皮ふクリニック	—	○	岩村田	67-8825
荻原医院	○	—	岩村田	67-2051	関口小児科医院	○	○	中込	62-7151
金澤病院	○	—	岩村田	67-2048	相馬医院	○	○	野沢	62-0365
◆くろさわ病院	○	—	中込	64-1741	高橋医院	○	—	望月	53-2366
小松耳鼻咽喉科クリニック	○	○	岩村田	66-6300	高柳クリニック	○	—	野沢	63-1201
小山医院	○	○	野沢	62-2133	田嶋クリニック	○	○	臼田	81-5151
こやまクリニック	○	○	蓬田	58-2233	つつみハートクリニック	○	○	臼田	82-0223
◆斎藤産婦人科医院	○	—	中込	62-0823	角田医院分院	○	—	岩村田	68-0550
◆佐久総合病院	○	○	臼田	82-3131	柳澤クリニック分院	○	○	佐久平駅北	78-3355
佐久平ファミリークリニック	○	○	岩村田	88-7200					

※予防接種については、予防接種市町村間相互乗り入れ接種医療機関での接種が可能です。（㊟子宮頸がん予防の定期接種については、定期接種対象者のみが接種可能。）

㊟子宮頸がんの1回目の接種は、◆印の「産婦人科医院（病院）」で接種を受けてください。

㊟接種するワクチンは、原則「ガーダシル」を使用します。

対象者の方で、平成25年度に初回接種を開始する方で、「サーバリックス」を希望する方は、下記【お問い合わせ】までご相談ください。

※接種方法等の詳細については、市ホームページ、または下記【お問い合わせ】までご連絡ください。

個別接種実施医療機関の追加のお知らせ

B C Gの個別接種実施医療機関に下記医療機関が追加になりました。

医療機関名	所在地	電話番号
田嶋クリニック	臼田1652-1	81-5151

■お問い合わせ	健康づくり推進課	☎62-3527（直通）
臼田支所	健康づくり推進係	☎82-3115（直通）
浅科支所	健康づくり推進係	☎58-2001（代表）
望月支所	健康づくり推進係	☎53-3111（内線120・148）

どちらの会場でも
ご利用いただけます

■お問い合わせ 子育て支援課 ☎62-3149（直通）

「子育てサロン」に お出掛けください！



子育てサロンは、佐久市に住む保護者の皆さんと子どもさんが触れあって遊ぶ場所です。

困っていることや気になることがありますたら気軽にスタッフに声をかけてください。

実施時間

午前9時30分～11時30分

午前9時30分～受付

午前10時～ おはようの会

(春/秋) お散歩、砂場、

保育園交流

(夏) 水遊び

(冬) ゲーム、製作など

午前11時～ 手遊び・体操・歌など

午前11時20分～さよならの会

*子育て相談隨時行っています。

中佐都児童館

☎65-8565

5月 2日・16日
6月 6日・20日
7月 4日・18日
8月29日
9月 5日・19日
10月 3日・17日
11月 7日・21日
12月 5日・19日
1月16日
2月 6日・20日
3月 6日

野沢児童館

☎63-6662

5月 14日・28日
6月 11日・25日
7月 9日・23日
8月27日
9月 10日・24日
10月 8日・22日
11月 12日・26日
12月 10日・24日
1月 14日・28日
2月25日
3月11日

泉児童館

☎62-3508

5月 1日・15日
6月 5日・19日
7月 3日・17日
8月21日
9月 4日・18日
10月 2日・16日
11月 6日・20日
12月 4日・18日
1月15日
2月 5日・19日
3月 5日

東児童館

☎65-8238

5月 7日・21日
6月 4日・18日
7月 2日・16日
8月27日
9月 3日・17日
10月 1日・15日
11月 5日・19日
12月 3日・17日
1月21日
2月 4日・18日
3月 4日

中込児童館

☎62-7234

5月17日
6月 7日・21日
7月 5日・19日
8月30日
9月 6日・20日
10月 3日・18日
11月 1日・15日
12月 6日・20日
1月17日
2月 7日・21日
3月 7日

岩村田児童館

☎67-8633

5月10日・24日
6月14日・28日
7月12日・26日
8月23日
9月13日・27日
10月 8日・25日
11月 8日・22日
12月13日・24日
1月10日・24日
2月14日・28日
3月14日

子育てサロン



望月児童館
☎53-1155

5月 7日・21日
6月 4日・18日
7月 2日・16日
8月23日
9月 3日・17日
10月 1日・15日
11月 5日・19日
12月 3日・17日
1月21日
2月 4日・18日
3月 4日



佐久城山児童館
☎63-9500

5月 9日・23日
6月13日・27日
7月11日・25日
8月22日
9月12日・26日
10月10日・24日
11月14日・28日
12月12日・26日
1月 9日・23日
2月13日・27日
3月13日



高瀬児童館
☎68-8113

5月 8日・22日
6月12日・26日
7月10日・24日
8月28日
9月11日・25日
10月 9日・23日
11月13日・27日
12月11日・25日
1月 8日・22日
2月12日・26日
3月12日



岸野児童館
☎63-0511

5月20日
6月10日・17日
7月 1日・22日
8月26日
9月 2日
10月 7日・21日
11月18日
12月 2日・16日
1月20日
2月 3日・17日
3月 3日



切原児童館
☎82-7878

5月 1日
6月 5日
7月 3日
9月 4日
10月 2日
11月 6日
12月 4日
2月 5日
3月 5日



小田井児童館
☎65-7151

5月20日
6月17日
7月22日
8月26日
9月 2日
10月21日
11月18日
12月16日
1月20日
2月17日
3月 3日



平根児童館
☎67-2030

5月13日・27日
6月10日・24日
7月 8日・23日
9月 9日
10月28日
11月11日・25日
12月 9日
1月27日
2月10日・24日
3月10日



あさしな児童館
☎58-1150

5月 9日・23日
6月13日・27日
7月11日・25日
8月22日
9月12日・26日
10月10日・24日
11月14日・28日
12月12日・26日
1月 9日・23日
2月13日・27日
3月13日



あいとぴあ臼田
☎81-5555

7月29日
7月30日
8月 1日
8月 5日
8月 6日
8月 9日
8月12日



田口児童館
☎82-7800

5月22日
6月26日
7月24日
9月25日
10月23日
11月27日
12月25日
1月22日
2月26日



青沼児童館
☎82-1151

5月15日
6月19日
7月17日
8月21日
9月18日
10月16日
11月20日
12月18日
1月15日
2月19日



臼田児童館
☎82-1180

5月 8日
6月12日
7月10日
8月28日
9月11日
10月 9日
11月13日
12月11日
2月12日
3月12日

建設課長（兼）農業委員会事務局事務職員▼福祉部障害者支援施設白田学園長（兼）支援係長田中長一郎浅間総合病院地域医療部地域医療室長（兼）健康管理係長事務取扱（兼）医療連携係長事務取扱▼経済部農政課長峯村厚良企画部広報広聴課長▼経済部耕地林務課長丸山陽造教育委員会事務局学校教育部学校給食課長▼経済部商工振興課長片井昭彦総務部収税課長▼経済部觀光交流推進課長畠山啓二総務部庶務課課長補佐庶務係長▼建設部道路建設課長新津彰生活排水課下水道管理課課長補佐施設管理係長▼建設部都市計画課長柳沢文弘建設部都市計画課課長補佐街路整備係長▼建設部公園綠地課長上原賢一建設部公園綠地課長（兼）駒場公園管理事務所管理課長▼建設部建築住宅課長高橋範仁教育委員会事務局社会教育部中央図書館事務長▼地域局地域整備室長依田猛建設部都市計画課長▼浅間総合病院技術部臨床検査科長（兼）病理検査係長井上博之浅間総合病院技術部臨床検査科病理検査係長▼浅間康部健康づくり推進課長▼浅間総合病院事務部医事政策課施設營繕係長小林一好市民健康部健康づくり推進課長（兼）診療録管理係長春山圭子浅間総合病院事務部医事政

策課診療録管理係長▼浅間総合病院地域医療部在宅支援室長橋場みち子福祉部高齢者福祉部社課付佐久広域連合派遣（事務局佐久広域老人ホーム塩名田苑所長）▼介護老人保健施設みすず苑事務次長徳野力福祉部福祉課付佐久広域連合派遣（事務局佐久広域救護施設清和寮長）▼議会事務局次長大塚芳暢修浅科支所経済建設課長（兼）農業委員会事務局事務職員▼教育委員会事務局社会教育部生涯学習課長（兼）少年センター次長荻原万樹議会事務局次長補佐庶務係長▼教育委員会事務局社会教育部文化財課課長補佐文化財調査係長▼教育委員会事務局社会教育部公民館事務長三石宗一教育委員会事務局社会教育部文化財課課長補佐学校教育部教育施設課課長補佐教育施設建築係長▼教育委員会事務局社会教育部中央図書館事務長丸山美代子会計局会計課課長補佐経理係長▼教育委員会事務局社会教育部文化振興課付（兼）佐久市文化事業団派遣（事務局長（兼）業務課長）桜井彰環境整備推進局生活環境課付佐久平環境衛生組合派遣（所長（兼）総務課長）▼選舉管理委員会事務局書記長

（兼）監査委員事務局事務局長
（兼）公平委員会事務職員平島
郁勇企画部企画課付佐久広域
連合派遣（事務局庶務課課長補佐
庶務係長（兼）施設係長▼長野
県佐久勤労者福祉センター
管理課長（兼）管理係長森角昌
幸建設部高速交通課企画幹
（兼）高速交通係長事務取扱
課長級（企画幹・専門幹）
▼環境部生活環境課専門幹
（兼）生活公共交通係長井出久
芳長野県警察本部佐久警察署
付▼地域局白田支所企画幹浅根
川博経済部観光交流推進課企画幹
画幹（兼）交流推進係長事務取扱
扱▼地域局浅科支所企画幹上野哲
澤茂浅科支所総務課企画幹（兼）
（兼）庶務税務係長事務取扱▼
地域局望月支所企画幹上野哲
男望月支所総務課企画幹（兼）
庶務税務係長事務取扱▼浅間
総合病院地域医療部在宅支援
室専門幹（兼）訪問看護事業所
長掛川裕子浅間総合病院地域
医療部在宅支援室訪問看護事
業所長

退職職員

田実里●岩井明日美●鷹野仁也●森田惇子●櫻井耕平●渡辺雄太●眞山紘太郎●古越省吾●青木清華●岩崎孝之●香川梨恵●川村史香●市川望美●小平佳代子●舟田尚子●横田れい奈●黒澤美穂●渡邊朋子●福島真奈●奈良伊世●宮澤恵美●山崎恵里奈●荻野恵伊藤陽子●上野優花●三浦英美●大井麻衣●石合莉菜子

▼岩間英一 市民健康部長▼堀籠秀幸 環境整備推進局長▼平林千春 福祉部長（兼） 福祉事務所長▼高橋道夫 経済部長（兼） 長野県佐久勤労者福祉センター館長▼滝沢均 白田支所長（兼） 総務課長事務取扱▼佐藤章一 淡科支所長（兼） 総務課事務取扱▼町田公男 望月支所長（兼） 総務課長事務取扱▼上原健吾 会計管理者 会計局長▼佐藤稔 市民健康部 參事市民課長（兼） 年金係長事務取扱（兼） 東出張所長事務取扱▼吉沢勇 雄 経済部 參事農政課長▼柳澤美智子 白田支所（兼） 福祉事務所 參事市民福祉課長▼森山伸一 浅間総合病院診療部 參事病理医長▼森角吉晴 社会教育部 參事公民館事務長▼青木賢司 佐久市農業委員会事務局 參事

新規採用

●佐々木博光●井出吉久●篠澤麻耶●中西一輝●大池瑞希
●荻原範子●山寄要子●吉岡裕明●中澤勇人●井出可南子
●土屋佳恵●清水拓也●伊勢大樹●竹内美貴●林萌●原歩
●柳澤和貴●上野史恵●竹内美穂●中嶋美穂●加藤菜月
三石その美●加藤美咲子●常

順子浅間総合病院技術部臨床工学科臨床工学係長▼花里芳子福祉部子育て支援課大沢保育園保育主任▼伊藤善子福祉部子育て支援課中込第二保育園主査▼田島小夜子福祉部子育て支援課望月保育園主査▼荒井静枝福祉部子育て支援課平賀保育園主査▼水間雄一福祉部障害者支援施設臼田学園支援係主査▼大塚信子臼田学園所総務課庶務税務係主査▼柳澤洋子浅間総合病院看護部外來主査▼日向きよ子浅間総合病院看護部透析室主査▼有坂道代浅間総合病院看護部外來主査▼駒村加代子介護老人保健施設みすず苑主査▼五味光徳学校教育部岩村田小学校主査▼重田辰生学校教育部浅間中学校主査▼田中薰学校教育センター事業係主査▼並木節子社会教育部文化財課文化財調査係主査▼武重敦子浅間総合病院技術部リハビリテーション科リハビリテーション係技師▼寺沢理恵浅間総合病院看護部西4階病棟看護師▼小松早希浅間総合病院看護部西5階病棟看護師▼常田さおり市

参加者 募集

市内施設見学が始まります!

市民の皆さんに市政への理解と関心を深めていただくとともに、市政に対する意見や感想をいただき、今後の市政推進に反映させることを目的として、市内施設見学を実施します。普段、個人ではなかなか訪れる事のできない施設も含まれています。

ぜひ、この機会にご参加ください。

◆実施日

第1回	5月24日 (金)	<Aコース>	第2回	6月28日 (金)	<Bコース>
第3回	8月30日 (金)	<Cコース>	第4回	9月27日 (金)	<Aコース>
第5回	10月18日 (金)	<Bコース>	第6回	11月15日 (金)	<Cコース>



◆見学コース（あらかじめ設定したコースを見学していただきます）

Aコース（南コース）	Bコース（北コース）	Cコース（西コース）
市役所 集合・出発	市役所 集合・出発	市役所 集合・出発
①佐久情報センター・佐久ケーブルテレビ	①佐久総合運動公園陸上競技場	①天来記念館
②下水道管理センター	②クリーンセンター	②望月歴史民俗資料館
③旧中込学校	③うな沢第2最終処分場	③道の駅ほっとぱーく浅科(昼食)
④学校給食南部センター(昼食)	④学校給食北部センター(昼食)	④シルバーランドきしの
⑤川村吾蔵記念館	⑤子ども未来館	⑤市民活動サポートセンター
⑥うすだスタードーム	⑥市立近代美術館	
市役所着 解散	市役所着 解散	市役所着 解散

◆参加者募集要項

時 間：午前8時45分市役所の市民ホール集合、午後3時40分市役所着・解散（予定）

定 員：32人（申込順）※10人未満のときは、中止する場合もあります。

參加費：無料

昼 食：A および B コースは、学校給食センターで給食（給食試食費として、1食分300円を当日前の受付時に集めます）。

Cコースは、各自持参、または道の駅ほっとぱーく浅科で各自注文。

持ち物：水筒・ペットボトルなどの飲み物は、必要に応じて各自持参してください。

移動手段：市のバスにより移動します。

◆申込方法

参加を希望される方は、電話で広報広聴課までお申し込みください。

**特別コースも
実施します**

団体・グループで市内施設見学の実施希望がありましたら、上記の日程・コース以外でも皆さんの希望を取り入れて、「団体・グループ対象施設見学」を実施します。詳しくは、広報広聴課までお問い合わせください。

(特別コース実施条件) 参加人数が20人以上であること

市の指定する施設を2箇所以上、見学コースに入れること

■お申し込み・お問い合わせ 広報広聴課 ☎62-3075（直通）

佐久市子ども未来館

5月のイベント情報

プラネタリウム春季番組



曜日	時間	10:00~	11:30~	14:00~	15:30~	17:00~
平日	団体予約	プラプラ! ブラックホール のナゾ (団体予約がない場合のみ)	団体予約	コブクロ 流れ星に 願いを		-
土・日 ・祝	団体予約	プラプラ! ブラックホール のナゾ	プラプラ! ブラックホール のナゾ	コブクロ 流れ星に 願いを		-
5月3日 から 6日まで	コブクロ 流れ星に 願いを	プラプラ! ブラックホール のナゾ	コブクロ 流れ星に 願いを	プラプラ! ブラックホール のナゾ	コブクロ 流れ星に 願いを	

期間 6月16日(日)まで

料金 観覧券または入館観覧セット券で観覧
できます。

☆新番組 コブクロ 流れ星に願いを



夜空に流れる一筋の光になぜ
人は願いをかけるのでしょうか。
美しく降り注ぐ流星群、その
秘密を解き明かします。宇宙
から見る神秘的な流星やコブ
クロのハートフルな曲に包
まれながら、大切な人と夜空を
見上げてみませんか。

☆秘密結社鷹の爪 THE PLANETARIUM 「プラプラ! ブラックホールのナゾ」

ある日、鷹の爪団の秘密基地で、吉田くんがうっかり「ブラックホール」を作ってしまったこと
から、物語が始まります。その始末に困った鷹の
爪団は、ブラックホールの正体の謎に迫る奇想天
外な番組です。



(両番組とも春の星座紹介とあわせて、約45分間)

◆ 利用

開館時間：午前9時30分から午後5時まで

※5月3日～6日の期間は午後6時まで開館

休館日：毎週木曜日（祝日の場合は開館）

詳しくは、子ども未来館までお問い合わせください。

■お問い合わせ 子ども未来館 ☎67-2001

URL <http://kodomomiraikan.jp>

ながの子育て家庭優待パスポート協賛施設
長野県長寿社会開発センター割引協力施設

春の特別企画展 『世界の木の実・たね展』

世界の木の実・たねを集め、タネの知恵を紹介しま
す。

開催期間 5月6日(月)
まで



5月の実験教室

毎週土曜・日曜・祝日に実験
教室を開催しています。

開催時間 ①10時50分～
②13時20分～
③14時50分～
(約30分間)



当日会場で申込みをしてください。

5月4日(土)～6日(月)	サイエンスショー ～たねってすごい！～
5月11日(土)・12日(日)	分光シートで虹色の世界をのぞいてみよう
5月18日(土)・19日(日)	ビーズで虹をつくって観察しよう
5月25日(土)・26日(日)	紫外線ビーズでアクセサリーをつくろう

※小学校低学年以下の方は保護者と一緒に参加して下さい。

・5月3日(金) サイエンスショー
なおやマンのヘンテコパーティー
「音の世界を大冒険」

音で遊び、音を実感するサイエンスショーです。

開催時間 ①10時50分～11時25分
②13時00分～13時35分
③14時50分～15時25分

定員 各回40名（当日整理券を配布します。）

・5月5日(日) サイエンスショー
「タネってすごい！」

講師に、稻葉一弘先生をお迎えして、たねの散
布方法（たねの旅）についてご紹介します。

開催時間 実験教室と同じです

案 内

		個人
入館券	科学展示室、科学体験 工房等に入館する場合	大人 500円 子ども 250円
観覧券	プラネタリウム投映番 (1回分)	大人 700円 子ども 350円
入館観覧セット券	(1回分)	大人 1,000円 子ども 500円

佐久市

まちづくり講座

お気軽にご利用ください。

市では、職員が皆さんのもとへ出向いて、お話をさせていただく出前講座「佐久市まちづくり講座」を実施しています。この出前講座は、市が実施している事業を中心、様々な講座メニューを用意しています。講座メニューの一覧表から、皆さんが知りたい内容や聞きたい内容を選んでお申し込みください。担当課の職員が皆さんの会場へ出向いて、わかりやすくお話しします。

お申し込みの方法と開催までの手順

講座の計画

申込み

調整と連絡

講座の開催

原則として10名以上がお集まりになって開催される区、公民館、長寿会、女性団体、育成会、各種サークルの集まりなどで、メニューの一覧表からご希望の講座をお選びください。

開催希望日の2週間前までに、講座の担当課（メニュー一覧表の「申込先」）にお申し込みください。
電話でも可能ですが、後日申込書を提出していただきます。

お申し込みいただいた後、講座の担当課が開催日時や内容のほか、講師として派遣する職員等について調整します。結果は受講者側の代表者に連絡します。

市役所の講座の担当課職員が皆さんの会場へ出向いて講座のお話をします。



開催日時・会場・講師料等について

- 土・日曜日、祝日、年末年始を除く平日の午前9時から午後9時までの間で職員を派遣します。
土・日曜日、祝日をご希望の方はご相談ください。

申し込み

- ◆ 講座の担当課（メニュー一覧表の「申込先」）までお願いします。
- ◆ 講座全般に関するお問い合わせ・お

お願い

- 担当課の業務や講師となる職員の日程などの都合により、開催日時などご希望に沿えない場合がありますのでご了承ください。
- 政治、宗教、営利等を目的とした講座や、出前講座の目的に反する場合は職員派遣できません。
- 講座は主に市の業務の説明になりますので、質問や建設的な意見交換はお受けしますが、苦情等を言う場ではありません。ご理解とご協力をお願いいたします。

平成25年度 出前講座「佐久市まちづくり講座」メニュー一覧表

講 座 名	内 容	おすすめ対象者	時間	講 師	申込先	講座分類
1 防災へのとりくみ	少しでも災害被害を小さくする(減災)には何をしたら良いでしょうか。みなさんで考えてみましょう。	どなたでも	20分	庶務課職員	庶務課防災係 ☎62-3002(直通)	安心・安全
2 佐久市の予算	平成25年度予算についての概要等の説明	どなたでも	60分	財政課職員	財政課財政係 ☎62-3032(直通)	市政全般
3 市税について	次の内容から受講希望者の要望を聞きながら内容を決定 税務課で取り扱っている市県民税、固定資産税、法人市民税、軽自動車税、たばこ税、入湯税等	どなたでも	60分	税務課職員	税務課市民税係 ☎62-3040(直通)	くらし・文化
4 第一次佐久市総合計画について	第一次佐久市総合計画に基づいた、佐久市のまちづくりの方向性や施策の説明と紹介	どなたでも	30分	企画課職員	企画課企画調整係 ☎62-3067(直通)	まちづくり・市民活動
5 事務事業評価について	事務事業評価シートの見方	どなたでも	20分		企画課行政改革係 ☎62-3067(直通)	まちづくり・市民活動
6 「統計調査員」ってなに? ～統計調査員が担う役割と重要性～	・統計調査員の仕事について ・統計調査員の待遇について ・統計調査員の安全対策について ・統計調査員の募集について	大人	20分	情報統計課職員	情報統計課統計係 ☎62-3923(直通)	市政全般
7 豊かな地域づくりは市民活動から	・地域課題の発掘と解決 (市民活動を始める) (市民活動でつながる) (市民活動を広める) ・市民活動サポートセンターの役割	どなたでも	30分	市民活動係職員 市民活動サポートセンター職員	広報広聴課市民活動係 ☎62-3075(直通)	まちづくり・市民活動
8 市民活動サポートセンターは何をするところ	・市民活動サポートセンターの利用方法 ・市民活動サポートセンターの役割	どなたでも	30分	市民活動サポートセンター職員		まちづくり・市民活動
9 新クリーンセンターの整備について	新クリーンセンター整備の概要と進捗状況について	どなたでも	40分	新クリーンセンター整備推進室職員	新クリーンセンター整備推進室 総務係 ☎62-2917(直通)	環境
10 新斎場の建設計画について	新斎場建設計画の概要を説明	どなたでも	20分	斎場整備推進室	斎場整備推進室 斎場整備推進係 ☎62-3924(直通)	環境
11 戸籍のおはなし	出生から死亡までの戸籍について	どなたでも	30分	市民課職員	市民課市民戸籍係 ☎62-3087(直通)	くらし・文化
12 国民健康保険制度について	国民健康保険制度のしくみ	大人	20分	国保医療課職員	国保医療課国保係 ☎62-3164(直通)	健康・福祉
13 後期高齢者医療制度について	後期高齢者医療制度のしくみ	高齢者	20分		国保医療課医療給付係 ☎62-3164(直通)	健康・福祉
14 人権尊重社会と共生のまちづくり	お互いの人権を尊重し、共に認め合い豊かな人間関係を築きましょう	どなたでも	60分	人権同和課職員	人権同和課人権同和係 ☎62-3135(直通)	市政全般
15 男女共同参画プラン	男女共同参画プランの内容紹介と説明	どなたでも	30分		人権同和課男女共生係 ☎62-3135(直通)	市政全般
16 佐久市伝統野菜紹介について	・伝統野菜の説明 ・佐久古代きゅうりの紹介 ・伝統野菜候補になりそうな野菜の情報の募集	農業者 関係団体 直売所 飲食店等	30分	農政課職員	農政課農業生産振興係 ☎62-3203(直通)	経済・農業
17 農業委員会について	農業委員会の設置目的と組織、役割、活動内容	大人	30分	農業委員会事務局職員	農業委員会事務局農地係 ☎62-3518(直通)	市政全般
18 農地を守ろう	農地法3条・4条・5条の概要説明	大人	30分		農業委員会事務局農地係 ☎62-3518(直通)	経済・農業
19 観光見どころ	観光パンフレット掲載の観光見どころ紹介	どなたでも	30分	観光交流推進課職員	観光交流推進課 観光係 ☎62-3285(直通)	経済・農業
20 佐久市の定住促進について	空家バンク おいでなんし!佐久について	どなたでも	15分	観光交流推進課職員	観光交流推進課 交流推進係 ☎62-3283(直通)	まちづくり・市民活動
21 佐久市の国際交流事業について	・姉妹都市、友好都市について ・外国人定住支援事業について	どなたでも	20分		観光交流推進課 交流推進係 ☎62-3283(直通)	まちづくり・市民活動
22 健康講座Ⅰ	・メタボリックシンドロームとは? ・メタボリックシンドロームの予防 ・血管を大切にしよう! ・なぜ血圧が高いといけないの?等	どなたでも	45分	健康づくり推進課 保健師	健康づくり推進課 健康増進係 ☎62-3189(直通)	健康・福祉
23 健康講座Ⅱ	・バランスのよい食事とは? ・1日の必要カロリーを知ろう! ・なぜ体重が増えるのか? 等	どなたでも	45分	健康づくり推進課 栄養士		健康・福祉
24 健康講座Ⅲ	・心の健康を守る ・自死の実態 ・気づき、声かけ、聴いて、見守って防ぐ自死 ・演習(ロールプレイ)	高校生以上	45分 ～ 90分	健康づくり推進課 保健師		健康・福祉
25 お子さんのための健康講座Ⅰ	・生活リズムって大切だよ! ・寝る子は育つとは本当のこと? ・どうしたら早寝早起きができるの?等	子育てに関わる方々	45分	健康づくり推進課 保健師		健康・福祉
26 お子さんのための健康講座Ⅱ	・離乳食のひと工夫! ・なんでも食べられる子に育てよう! ・子どもの食事のひと工夫! 等	子育てに関わる方々	45分	健康づくり推進課 栄養士	健康づくり推進課 健康増進係 ☎62-3189(直通)	健康・福祉
27 びんごろ栄養講座	・びんごろ御膳とは? ・地元の食材を使った低カロリーのメニューの紹介	どなたでも	45分	健康づくり推進課 栄養士		健康・福祉

平成25年度 出前講座「佐久市まちづくり講座」メニュー一覧表

講 座 名	内 容	おすすめ対象者	時 間	講 師	申込先	講座分類
28 歯周病について	・歯周病とは ・歯周病と全身疾患との関係 ・予防法	成人～高齢者	30分			健康・福祉
29 口腔機能向上について	・お口の機能について ・飲み込み機能のしくみ ・お口の体操 ・誤嚥性肺炎、窒息予防について	高齢者	40分	健康づくり推進課 歯科衛生士	健康づくり推進課 口腔歯科保健係 (サングリモ中込内) ☎63-3781 (直通)	健康・福祉
30 子どもの口の健康について	・子どもの歯の特徴 ・むし歯予防について ・よく噛むことの大切さ、など	幼児とその保護者	30分			健康・福祉
31 地域医療を守るために ～上手な医療機関への かかり方～	・医療機関の役割分担と医療連携による医療提供について (佐久医療センターの役割とは) (かかりつけ医とは) (患者はどういうに医療機関と関わっていけばよいのか)	どなたでも	40分	健康づくり推進課 職員	健康づくり推進課 地域医療係 ☎62-3524 (直通)	健康・福祉
32 しつけが大切	・安心して過ごせる家庭づくり ・子どもの生活リズムをつくるには	子育て家庭 保護者	40分		子育て支援課 子育て支援係 ☎62-3149 (直通)	子ども・ 教育
33 子育てについて	・子育ては親育て	子育て家庭 保護者	30分		子育て支援課 保育所係 ☎62-3149 (直通)	子ども・ 教育
34 幼児の食事について	・幼児期から楽しく食べる力を育てる ・親子のかかわり合い、食事のリズムを育てる	子育て家庭 保護者	30分		子育て支援課 保育所係 ☎62-3149 (直通)	子ども・ 教育
35 未来館体験講座	身近な不思議な現象から科学に親しうる	児童	40分	子ども未来館職員	子ども未来館 ☎67-2001 (直通)	くらし・ 文化
36 介護予防のための運動について	・気軽にできる健康体操 ・身をほぐすストレッチ	高齢者	60分	健康運動指導士		健康・福祉
37 高齢者の食事について	栄養バランスについて	高齢者	60分	栄養士	高齢者福祉課	健康・福祉
38 認知症の正しい知識	いきいきと自分らしく高齢期を過ごすために認知症を理解し予防しよう	一般 高齢者	30分	認知症地域支援推進員 保健師	高齢者支援係 ☎62-3157 (直通)	健康・福祉
39 認知症サポーター養成講座	認知症の方や家族が安心して暮らせるよう、地域で支えよう	一般	90分	看護師 社会福祉士		健康・福祉
40 障害者の自立生活支援について	障害者の自立をめざして	どなたでも	30分	福祉課職員	福祉課障害療育支援係 ☎62-3147 (直通)	健康・福祉
41 知的障害者の支援について	知的障害者の権利擁護について	どなたでも	20分	臼田学園職員	障害者支援施設 臼田学園庶務係 ☎82-2407 (直通)	健康・福祉
42 ごみの分別方法について	簡単にできるごみの分け方	どなたでも	40分	生活環境課職員	生活環境課環境衛生係 ☎62-3094 (直通)	環境
43 新エネルギーについて	環境にやさしい新エネルギー導入に向けた取り組み	どなたでも	40分	環境政策課職員	環境政策課新エネルギー係 ☎62-2917	環境
44 交通安全について	歩行者、自転車、高齢者に配慮した交通マナー	どなたでも	40分	生活環境課職員	生活環境課生活公共交通係 ☎62-3094 (直通)	安心・安全
45 惠質商法被害防止について	悪質商法被害防止方策	どなたでも	40分	生活環境課職員	生活環境課生活公共交通係 ☎62-3094 (直通)	安心・安全
46 バス・デマンドタクシーの利用について	市内のバス・デマンドタクシーの利用方法等について紹介	どなたでも	30分	生活環境課職員	生活環境課生活公共交通係 ☎62-3094 (直通)	安心・安全
47 地下水等水資源の保全対策について	・現状　・保全の必要性　・取組み	どなたでも	15分	環境政策課職員	環境政策課環境保全係 ☎62-2917 (直通)	環境
48 佐久市緑の街づくりコンクールの開催について	コンクールの概要	どなたでも	10分	公園緑地課職員	公園緑地課公園管理係 ☎62-3424 (直通)	環境
49 みらいに向けたまちづくりのために	都市計画の土地利用計画制度の仕組み	どなたでも	30分	都市計画課職員	都市計画課まちづくり推進係 ☎62-3404 (直通)	都市計画・ 交通
50 土地区画整理について	土地区画整理について	どなたでも	30分	都市計画課職員	都市計画課街区画整理係 ☎62-3405 (直通)	都市計画・ 交通
51 住宅が完成するまで	敷地の選定から建築基準法などの各種手続きについて	アパートなど にお住いの方	30分		建築住宅課建築係	都市計画・ 交通
52 住宅の耐震化について	木造住宅の耐震診断と耐震改修の必要性について	古い木造住宅に お住まいの方	20分	建築住宅課建築係	☎62-6637 (直通)	都市計画・ 交通
53 高速交通ネットワーク	佐久市の高速交通ネットワークの状況について ・中部横断自動車道について ・長野新幹線について ・松本・佐久地域高規格道路について	どなたでも	60分	高速交通課職員	高速交通課高速交通係 ☎62-3439 (直通)	都市計画・ 交通
54 佐久市の下水道	・下水道の役割と水洗化 ・下水道の建設 ・下水道の維持管理 ・下水道の経営	どなたでも	60分	下水道業務課職員 下水道建設課職員	下水道業務課經營管理係 ☎63-0101 (直通)	環境
55 小中学生健やか家庭教育講座	健全な子どもと親の関わり方などについての講話	小中学生 の保護者	60分	教育相談関係者	学校教育課学務係 ☎62-3478 (直通)	子ども・ 教育
56 学校給食衛生管理の基準について	食中毒を防止するための施設・設備、調理員、食材、調理工程、衛生検査等の基準について	どなたでも	40分	学校給食課職員	学校給食課 ☎62-3493 (直通)	子ども・ 教育
57 生涯学習事業について	・生涯学習とは? ・「佐久市生涯学習基本構想・基本計画」の概要と実施状況の説明	どなたでも	60分	生涯学習課職員	生涯学習課生涯学習係 (野沢会館内) ☎62-0664 (直通)	子ども・ 教育

平成25年度 出前講座「佐久市まちづくり講座」メニュー一覧表

	講 座 名	内 容	おすすめ対象者	時 間	講 師	申込先	講座分類
58	青少年健全育成活動Ⅰ	子供たちが携帯電話でのトラブルに巻き込まれない対処方法	小中学生およびその保護者	45分	佐久市少年センター 専門補導員	生涯学習課青少年係 (野沢会館内) ☎62-0664 (直通)	子ども・教育
59	青少年健全育成活動Ⅱ	薬物の怖さの啓発	小中学生およびその保護者	30分			子ども・教育
60	歴史講座Ⅰ ～佐久の原始・古代～	佐久市内における発掘調査の成果	どなたでも	60分	文化財課職員	文化財課文化財調査係 ☎68-7321 (直通)	くらし・文化
61	歴史講座Ⅱ ～臼田トンネル産の古型マンモス化石～	臼田トンネルから発見された100万年前のゾウ化石	どなたでも	60分			くらし・文化
62	歴史講座Ⅲ ～国史跡龍岡城跡～	龍岡城五稜郭の歴史と仕組み	どなたでも	60分			くらし・文化
63	佐久の星空と公開天文台の仕事	佐久の星空と公開天文台施設の紹介	どなたでも	40～60分	文化振興課 うすだスター ドーム職員 川村吾蔵 記念館職員 五郎兵衛 記念館職員 天来記念館 職員 望月歴史民俗 資料館職員 文化事業団 職員 文化事業団 職員	文化振興課文化施設係 (野沢会館内) ☎62-0664	くらし・文化
64	川村吾蔵の作品鑑賞について	彫塑家川村吾蔵とその作品の紹介	どなたでも	30分			くらし・文化
65	五郎兵衛記念館講座	市川五郎兵衛と五郎兵衛新田の開発の歴史を紹介	どなたでも	60分			くらし・文化
66	天来記念館講座	「現代書道の父」といわれる比田井天来とその門流書家の作品を紹介	どなたでも	30分			くらし・文化
67	郷土の歴史と文化	郷土の歴史・文化の紹介	どなたでも	60分			くらし・文化
68	コスモホールの特徴と利用について	多目的に使えるコスモホールの施設紹介	どなたでも	30分			くらし・文化
69	文化交流館浅科の特徴と利用について	多目的に使える文化交流館浅科の施設紹介	どなたでも	30分			くらし・文化
70	楽しい図書館の活用	図書館利用案内	どなたでも	20分	中央図書館職員	中央図書館庶務係 ☎67-2111 (直通)	くらし・文化
71	本の読み聞かせ（子供向け）	・絵本の読み聞かせ ・パネルシアター	乳幼児と その保護者	30分	各図書館職員		子ども・教育
72	佐久市スポーツ教室	平成25年度に計画・実施している教室の紹介	どなたでも	20分	体育課職員	体育課体育振興係 (佐久市総合体育館内) ☎62-2020 (直通)	子ども・教育
73	絵画探求『仏教伝来』	・平山郁夫作『仏教伝来』(近代美術館蔵)について解説 ・当館のレプリカを披露	どなたでも	20分	近代美術館職員	近代美術館庶務係 ☎67-1055 (直通)	くらし・文化
74	日本画技法講座	・日本画を知らない方のための技法解説 ・日本画の絵具や原石を使って日本画絵具の仕組みを紹介	日本画について詳しく 知りたい人	60分	並木功美術館館長		くらし・文化
75	議会のしくみと役割	議会のしくみと役割を説明。 ※説明後、議会棟（議場等）の見学可	子ども～大人	30分	議会事務局職員	議会事務局庶務係 ☎62-3495 (直通)	市政全般
76	私たちのくらしの中の選挙	選挙制度について	子ども～大人	30分	選挙管理委員会 事務局職員	選挙管理委員会事務局選挙係 ☎62-3502 (直通)	市政全般
77	尿漏れで悩んでいるあなたの講座	体操で尿漏れを解決し、毎日をさわやかに	どなたでも	60分	浅間総合病院 看護部・技術部等 職員	浅間総合病院地域医療部 ☎67-2295 (内線5162)	健康・福祉
78	寝たきりにさせない介護について	安全で安楽な体位交換技術のポイント					
79	むせない食事	食事をおいしく楽しいものにするには					
80	口腔ケア	きれいなお口で元気な毎日を	どなたでも	30分	☆申込は講座開催 前月の10日まで にお願いします	浅間総合病院地域医療部 ☎67-2295 (内線5162)	健康・福祉
81	ながいき呼吸体操	運動不足による息切れを予防しましょう					
82	家庭での感染予防	ばい菌から身を守るには					
83	正しい病院のかかり方	より良い医療を受けるために	どなたでも	60分	浅間総合病院地域医療部 ☎67-2295 (内線5162)	健康・福祉	
84	生活習慣病について	メタボリックシンドロームについて					
85	うんち君の旅	あなたの腸は順暢？快腸？					
86	骨盤は身体の要です	あなたの骨盤は大丈夫？	どなたでも	60分	浅間総合病院 退院調整看護師	健康・福祉	
87	子どもの急病	病院に行く・・・その前に					
88	新国民病！？ ロコモティブシンドロームについて	筋肉や骨・関節など”運動器”の機能が衰えていく生活習慣病の対処方法は！	どなたでも	60分	浅間総合病院 糖尿病療養士	健康・福祉	
89	ちょっと早目の旅支度	自分で決めよう終末期医療（リビングウィル） 家族のために残そうエンディングノート					
90	知ってためになる糖尿病	糖尿病にならないために	どなたでも	60分	浅間総合病院 糖尿病療養士		
91	介護保険サービスを利用するには	介護保険サービスの利用の仕方 申請からサービス利用まで	一般 どなたでも	30分	浅間総合病院 居宅介護支援事業所 介護支援専門員	浅間総合病院在宅支援室 ☎67-2295 (内線5170)	健康・福祉
92	訪問看護の仕組みと利用	訪問看護師の仕事と利用の仕方	一般 どなたでも	30分	浅間総合病院 訪問看護ステーション あさま 看護師		健康・福祉
93	転ばぬ先の介護予防 ～いつまでもいきいきと健康新生活～	・地域包括支援センターの役割 ・介護予防と介護保険について 講話と実技	高齢者 どなたでも	30分	佐久中部地域包括 支援センター職員		健康・福祉

佐久市環境審議会の委員を公募します

■申込資格

- 次のすべてに該当する方
(基準日は平成25年4月1日現在)
- ①年齢が満20歳以上の方
 - ②佐久市内に住所を有する、佐久市の事業所に勤務する、佐久市内の学校等に在学する、のいずれかに該当する方
 - ③市税を滞納していない方
 - ④佐久市の他の審議会等の委員となっていない方
 - ⑤佐久市市議会議員または佐久市職員でない方
 - ⑥環境審議会の所掌する事務と密接な利害関係がないと認められる方

■環境審議会の事務

市長の諮問に応じ環境の保全等に関する基本的事項について調査し、または審議する（佐久市環境基本条例第21条第2項に規定する内容）

■委員の任期

選任の日（平成25年6月上旬予定）から2年間

■募集人員

4人（委員総数20人以内）

■委員の謝金等

市の報酬規定によります。

■申込に必要な書類

佐久市環境審議会公募委員申込書（環境政策課窓口または市ホームページで入手できます。）

■申込方法

次のいずれかの方法で申し込んでください。

- ①持参（佐久市役所 環境政策課窓口）
- ②郵送（宛先〒385-8501 佐久市中込3056番地 佐久市役所 環境政策課 廉務政策係）
- ③Eメール（メールアドレス：kankyoせいaku@city.saku.nagano.jp）
- ④ファックス（ファックス番号：62-7862）

■申込期限

①持参の場合…5月1日（水）～5月17日（金）
午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日は除く)

②郵送、メール、ファックスの場合…
5月1日（水）～5月17日（金）
午後5時15分必着

■選考方法

申込者が募集人員を超えた場合、公開のもとで抽選により選考します。

■選考日

5月24日（金）午前10時30分

■選考会場

市役所7階 702会議室

■その他

申込者が募集人員に満たない場合であっても、再募集はしません。

■お問い合わせ

環境政策課 ☎62-2917（直通）

スポーツ大会参加者募集

●第9回佐久市ママさんバーレーボール大会

日時 6月30日（日）

会場 佐久市総合体育館

参加資格 市内に住む既婚女性または、35歳以上の独身女性により編成した区単位のチームです。ただし、チーム編成ができない場合は隣接区との合同チームでも参加可能です。

参加費 1チーム1,500円

申込方法 5月29日（水）までに所定の申込書に参加費を添えて、体育課または各地区体育係までお申込みください。

スポーツ教室参加者募集 参加費を添えて体育課までお申込みください。

●オンラインローラースケート教室（対象者：小中学生）

日時 6月2日～6月30日、8月25日～9月22日 毎週日曜日（計10回）

午前9時30分～11時30分

会場 美笛ローラースケート場 定員 40人

参加費 2,000円

講師 NPO法人全佐久スピードスケートクラブ指導者

その他 靴とヘルメットは無料で貸出します。

●ヨガ教室（対象者：制限なし）

日時 6月3日～10月21日 隔週月曜日（10回）午後7時～8時30分

会場 あいとびあ白田 交流室 定員 30人

参加費 大人1,500円 小人1,000円

持ち物 ヨガマット（持っている方）、フェイスタオル

講師 白田貴子先生

●太極拳教室（対象者：一般の方）

日時 6月5日～9月4日 毎週水曜日（10回）午前10時～12時

会場 あいとびあ白田 定員 40人

参加費 1,500円

講師 森泉幸子先生

●硬式テニス教室（対象者：一般の方）

日時 6月5日～8月7日 毎週水曜日（10回）午後7時～9時

会場 白田総合運動公園テニスコート 定員 40人

参加費 2,500円

持ち物 テニスラケット

講師 佐久市体育協会テニス部

●水中運動教室（対象者：一般の方）

内容 音楽にのせ水中ウォーキングやストレッチなどを行います

日時 6月21日～7月24日（プール場の都合により変更になりました。）

毎週水・金曜日（10回） 午前10時～11時20分

会場 駒場公園プール 定員 30人

参加費 1,500円（プールの入場券は含まれておりません。各自券売機でご購入ください）

講師 井出里美先生

注意 持病（高血圧、心臓病等）のある方は、医師に相談してからお申込みください。

●サッカークリニック（対象：小学5・6年生）

日時 5月18日 午後2時～4時

場所 佐久総合体育館 大体育館 定員 30名予定

参加費 100円

持ち物 室内シューズ・運動できる服装・タオル・飲みもの

■お申し込み・お問い合わせ 体育課 ☎62-2020（直通）



有限会社ティー・ワイ・プロデュース
あさま薬局

佐久市白田2148-3

TEL0267-82-7227 FAX0267-82-8238



小諸あさま薬局

小諸市御影新田1585-3

TEL0267-26-6226 FAX0267-26-6227



ドライブスルー有り
佐久穂もみの木薬局

佐久穂町高野町461-6

TEL0267-86-7337 FAX0267-86-7447



株式会社 **金山**
KANAYAMA CORPORATION

代表取締役 浅野 博一



家屋・構造物解体工事

佐久市下越639-1 TEL0267-82-2506 FAX0267-82-9843

携帯 090-3145-9307 E-mail: info@kk-kanayama.co.jp

「犯罪被害者支援ボランティア養成講座」受講者募集

下記のとおり、平成25年度の「犯罪被害者支援ボランティア養成講座」の受講者を募集します。

○講座の概要

- ①講座の期間
6月から8月の3ヶ月間、各月第二、第四木曜日
午後1時30分から午後4時（全6回）

②会場

長野市南県町685-3 長野県食糧会館（長野相談室）

③募集人員 約20名

④受講料 5,000円（資料代を含む）

⑤受講後

養成講座を受講後、犯罪被害者支援ボランティアを希望される方は、引き続き支援事業員養成（入門）研修を受講していただきます（月2回全11回）。

■お申し込み・お問い合わせ

長野県公安委員会指定 犯罪被害者早期援助団体
認定特定非営利活動法人 長野犯罪被害者支援センター

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 県庁東庁舎内 ☎026-233-7848

隣保館各講座参加者募集

■中央隣保館

- 日時 2クラス募集します
- 月曜教室 6月3日から26年1月までの第1・3月曜日（16回）
- 火曜教室 6月4日から26年1月までの第1・3火曜日（16回）
- いずれも午後1時30分～3時30分
- 会場 中央隣保館
- 定員 各クラス18名
- 受講料 無料
- 持ち物 ノートパソコン
- 受付開始 5月1日（水）

■お申し込み・お問い合わせ

中央隣保館 ☎62-0991

《地域交流促進事業 初級パソコン教室》

初心者を対象にワードとエクセルの基礎を学び簡単な文書やハガキの作成をします

■浅科人権文化センター

- 日時 6月7日から26年2月までの第1・3金曜日（18回）
午後1時30分～3時30分
- 会場 浅科人権文化センター
- 定員 20名
- 受講料 無料
- 持ち物 ノートパソコン
- 受付開始 5月1日（水）

■望月人権文化センター

- 日時 6月14日から26年2月までの第2・4金曜日（18回）
午後1時30分～3時30分
- 会場 望月人権文化センター
- 定員 10名
- 受講料 無料
- 持ち物 ノートパソコン
- 受付開始 5月1日（水）

■お申し込み・お問い合わせ

浅科人権文化センター
☎58-2039

■お申し込み・お問い合わせ

望月人権文化センター
☎51-1135

中央隣保館

《地域交流促進事業 ヨガ健康教室》

心身の健康と幅広い世代の交流に。

- 日時 5月13日から26年3月までの第2・4月曜日（20回）
午後1時30分～3時

会場 中央隣保館

講師 白田貴子先生

定員 20名

受講料 3,000円

持ち物 ヨガマット

受付開始 5月1日（水）

- お申し込み・
お問い合わせ
- 中央隣保館
☎62-0991

第1回星座教室「土星と春の星座を見つけよう！」参加者募集

うすだスタードームでは今年度も「星座教室」を開催します。第1回となる今回は、春の星座の見つけ方と、見ごろになっている土星を望遠鏡でお楽しみいただけます。



日時 5月31日（金）午後7時30分～9時

会場 「うすだスタードーム」

内容 春の星座観察、土星の観察

参加料 無料（入館料大人500円/小中学生250円は必要です）

定員 30人（申込先着順）

■お問い合わせ

佐久市天体観測施設
「うすだスタードーム」☎82-0200

介護のことなら何でもお気軽にご相談ください。



- ・福祉用具レンタル・販売
- ・住宅改修
- ・訪問介護
- ・介護タクシー
- ・デイサービス
- ・有料老人ホーム（介護付・住宅型）
- ・ショートステイ
- ・グループホーム
- ・小規模多機能
- ・居宅介護支援
- ・介護保険外各種サービス

★ヘルパー2級講座 開催中

FB Kaigo Service Co.,Ltd

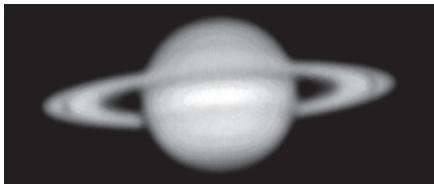
エフビー介護サービス株式会社

本社：佐久市長土呂159-2 TEL 0267-88-8188 <http://www.fb-kaigo.co.jp/>

らせ

●天体写真体験週間「ケータイで星を撮ろう!」のお知らせ

問合せ 佐久市天体観測施設
「うすだスタードーム」
☎82-0200



うすだスタードームでは、天体写真を携帯電話やコンパクトデジカメなどの手軽な機材で撮影していただく天体写真体験週間を実施します。大型望遠鏡を使って、ちょうど見頃となっている土星の撮影に挑戦してみましょう。お気軽にご参加ください。

日時 5月22日(水)～26日(日)
午後7時30分～9時(雨天中止)
場所 「うすだスタードーム」
内容 土星の撮影指導・体験
参加料 無料(入館料大人500円/
小中学生250円は必要です)
※予約不要。カメラ付き携帯、コンパクトデジカメなど、お手持ちのカメラをご持参ください。

●平成25年度JICAボランティア春募集説明会のご案内

問合せ ☎0265-82-6151
ホームページ：
<http://www.jica.go.jp/komagane/index.html>

4月1日より青年海外協力隊ボランティアの募集をしています。
詳細につきましては上記まで。

●佐久市立近代美術館開館記念無料開放のお知らせ

問合せ 近代美術館
☎67-1055

佐久市立近代美術館の開館の日にちなみ、5月26日を無料開放の日とします。美術館内を無料で観覧いただけます。(開館時間午前9時30分～午後5時)

■無料開放日

特別展覧会ガイド

午前11時・午後1時・午後3時
各回20分程度

※開催中の展覧会については、
26ページの「展覧会のお知らせ」をご覧ください。

●難病等の方々も障害福祉サービス等の対象となりました。

問合せ 福祉課 ☎62-3147

平成25年4月に施行となった障害者総合支援法では、障がい者の範囲に難病等の方々が加わり、対象となられる方々は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等の受給が可能となります。

対象疾患に罹患していることが分かる証明書(診断書または特定疾患医療受給者証等)を持参の上、福祉課の窓口で支給の申請をしてください。

申請後、障害程度区分の認定や支給認定等の手続きを経て、必要と認められたサービスを利用できることになります。

なお、対象となる疾患や、障害

の程度等につきましては、政令等で定められていますが、くわしい手続き方法等は、福祉課にお問い合わせください。

●佐久地方事務所からのお知らせ

問合せ 佐久地方事務所 税務課
☎63-3136(直通)

平成25年度の自動車税は5月31日(金)が納期限です。

自動車税は、長野県のさまざまな事業に使われる大切な税金です。あなたの税金が住みよい郷土をつくります。コンビニエンスストアでも納めていただけます。

【納税通知書は、しまわず、忘れず、すぐ納付!】

●浅科診療所の診療体制についてお知らせ

問合せ 佐久市国保浅科診療所
☎58-2100

佐久市国民健康保険浅科診療所は、診療体制を下記のとおり行います。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

診療日

月曜日から金曜日(火曜日は整形外科医による)。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日および12月29日～翌年1月3日は休診

診療時間

午前9時～正午。ただし、火曜日のみ午後1時30分から4時40分まで内科診療を行います。

その他 当分の間、往診・看取りは行わない。

処方せん調剤・介護用品・医薬品・化粧品
皆様のかかりつけ薬局をめざして…

 萬寿堂 藥局

佐久病院前

TEL.0267-82-3141 FAX.0267-82-3142

調剤用薬品備蓄 約2250品目

開局時間

●9:00～19:00 ●9:00～18:30(土曜のみ)

定休日

日曜日・祝日

夜間・緊急連絡

TEL.0267-82-8205 0267-82-3143

住宅型有料老人ホーム
ことぶきの家 小諸

ことぶきの家は、低価格で家庭的な安心して暮らせる場所を目指しています。

入居者募集中

月額利用料
119,400円

入居一時金
なし

※介護サービス利用自己負担分・オムツ等日用品・医療費等立替代レクリエーション材料費が別途かかります。

お問い合わせ

〒384-0808 小諸市御影新田字池ノ上2090-1

ことぶきの家 小諸 ☎0267-22-7711

<http://kotobuki-group.jp> info@kotobuki-group.jp



H25年4月
オープン

デイサービス併設
ご利用者募集中

- 契約形態／利用権方式
- 建物規模／4,056 m²
- 構造／鉄骨3階建、耐火建築物
- 入居定員及び居室数／92名
- 居室面積／14.6 m²
- 入居時要件／要介護1～5の方
- 全個室

●「こころの相談日」

問合せ 健康づくり推進課
☎62-3189
または 各支所
健康づくり推進係

「原因のはっきりしない気分の不調やからだの不調」「疲れているのに眠れない日が続く」「家族や知人から死にたいと打ち明けられた」など、「こころ」や「からだ」に関するご相談に応じます。

(1日2件・予約優先)

対象 佐久市民

会場 佐久市保健センター

費用 無料

相談対応者 保健師
精神保健福祉士

[次の予定]

日時 5月15日(火)午後1時～3時

[今後の予定]

日時 6月10日(月)午後1時～3時

7月11日(火)午後1時～3時

8月20日(火)午後1時～3時

9月25日(火)午後1時～3時

10月10日(木)午後1時～3時

11月6日(火)午後1時～3時

12月11日(火)午後1時～3時

1月8日(火)午後1時～3時

2月10日(木)午後1時～3時

3月12日(火)午後1時～3時

※こころの相談日のほか、「心といのちの支援相談員」や「保健師」が、随時ご相談を受けています。

□心といのちの支援相談員

日時 祝日を除く月～金

午前8時30分～午後5時15分

□保健師

日時 祝日を除く月～金
午前8時30分～午後5時15分

●献血のお知らせ

問合せ 健康づくり推進課
☎62-3527 (直通)

ケガや手術などで輸血を必要とされている患者さんのために、より多くの血液が必要とされています。大勢の皆さんのご協力をよろしくお願いします。

場所 イオンモール佐久平

日時 5月5日(日)

午前10時～11時30分

午後1時～4時

場所 長野県厚生農業協同組合連合会佐久総合病院

日時 5月18日(土)

午前10時～11時30分

午後1時～4時

日時 5月19日(日)

午前10時～11時30分

午後1時～4時

※会場および日時については、血液センター等の都合により時間等変更になる場合がございますので予めご了承願います。

持参していただく物

運転免許証、保険証、パスポート等本人の確認ができる物、献血手帳(持っている方のみ)



●平成25年度

慰霊巡拝の実施について

問合せ (財)日本遺族会事務局
☎03-3261-5521
長野県遺族会
☎026-228-0334

厚生労働省では、旧主要戦域や遺骨帰還のできない海上において、戦没者を慰霊するため、昭和51年度から遺族を主体とした慰霊巡拝を計画的に実施しています。平成25年度における慰霊巡拝の実施については、8月から2月までの間に順次予定しています。

日程、派遣地域等の詳細は上記までお問い合わせください。

●「人権なんでも相談所」

5・6月の予定

問合せ 長野地方法務局佐久支局
☎67-2272

家庭内における様々な問題、近隣のもめごと、プライバシーに関する問題、いじめなどの子どもに関する問題など・・暮らしの中で様々な問題についてあ気軽にご相談ください。予約は不要です。相談は無料で秘密は厳守します。

日時 毎週月曜日

(祝日は除きます。)

午前9時～午後4時

(5月13日、20日、27日

6月3日、10日、17日、

24日)

場所 長野地方法務局佐久支局

相談員 佐久地域の人権擁護委員

***** 入居者募集 *****

全室特別施設入居者生活介護指定
介護型軽費老人ホーム 小諸市

JR長野新幹線「佐久平」駅より車5分
佐久北ICより車5分

社会福祉法人 のぞみ福祉会
ケアハウスのぞみ

4/1(月) 20室増床 全室個室 車いす用トイレ 洗面台完備

しました 入居一時金 なし 月額利用料 97,490円～128,790円

(内訳) 家賃：45,000円～49,000円 *収入により賃料の補助金があります。
※生活費：42,490円
※事務費：10,000円～37,300円 *介護保険利用料、医療費、冬期暖房費は別途。
※介護保険利用料別途ご入居できる方／要支援2～要介護5の認定を受けている方／全個室

のぞみグループ本部 ☎0267-22-9274 (甘利医院 2F)
http://www.nozomi-g.co.jp/ http://www.nozomi-g.co.jp/sunpia/

佐久市 日帰り温泉「のぞみサンピア佐久」併設
佐久南ICより車3分
2F新規オープンにつき 即入居可
住宅型有料老人ホーム

ウェルハウス
のぞみサンピア
別館介護居室

入居一時金 なし

月額利用料 133,000円～138,000円

◎内訳：家賃・管理費・水道光熱費・食費 ◎別途
全額賃料費10万円(6,000円/1人)・介護保険
利用料別途ご入居できる方／要支援2～要介護5の
認定を受けている方／全個室

日本初の最終処分場地盤再生

フジ式循環システム®

株式会社フジコーポレーション

詳しくはホームページで フジ式循環システム

検索

税金コーナー

税 目 軽自動車税

全 期

納期限 5月31日

保険料コーナー

介護保険料

第2期

納期限 5月31日

下水道コーナー

下水道使用料

5月請求分

納期限 5月31日

▶市税・保険料・下水道使用料等の納付は安全・確実・便利な「口座振替」で!

5月の子育てサロン／全会場 9:30～11:30

子育て真っ最中の子ども連れの皆さんとの子育てに関する相談の場、情報交換・交流の場です。お気軽にお出かけください。

■野沢児童館	14日・28日(火)
■中佐都児童館	2日・16日(木)
■岩村田児童館	10日・24日(金)
■中込児童館	17日(金)
■東児童館	7日・21日(火)
■泉児童館	1日・15日(水)
■岸野児童館	20日(月)
■高瀬児童館	8日・22日(水)
■佐久城山児童館	9日・23日(木)
■望月児童館	7日・21日(火)
■あさしな児童館	9日・23日(木)
■平根児童館	13日・27日(月)
■小田井児童館	20日(月)
■切原児童館	1日(水)
■臼田児童館	8日(水)
■田口児童館	22日(水)
■青沼児童館	15日(水)

会場の都合で日程が変更になる場合があります。

会場へお越しの前に子育て支援課へご確認ください。

■問合せ 子育て支援課 ☎62-3149 (直通)

5月のつどいの広場

乳幼児連れの皆さんが気軽に集い、語り合い、交流ができる場です。お気軽にお出かけください。

■サングリモ中込／午前9時～午後4時

1日・7日・8日・10日・11日・13日・14日・15日・17日・18日・
20日・21日・22日・24日・25日・27日・28日・29日・31日

■あさしな保育園内／午前9時～午後2時

1日・8日・10日・13日・15日・17日・20日・22日・24日・27日・
29日・31日

■協和保育園内／午前9時～午後3時

1日・2日・7日・8日・9日・10日・13日・14日・15日・16日・
17日・20日・21日・22日・23日・24日・27日・28日・29日・30日・
31日

会場の都合で日程が変更になる場合があります。

会場へお越しの前に子育て支援課へご確認ください。

■問合せ 子育て支援課 ☎62-3149 (直通)

ご寄附ありがとうございます

【一般寄附】

浅科小学校および浅科中学校へ

▼図書カード

浅科交友会様

全18児童館へ

▼図書

国際ソロプロチミスト佐久様

シルバーランドみついへ

▼車いす 4台

千曲通商株様 (中込)

シルバーランドきしのへ

▼車いす 2台

千曲通商株様 (中込)

市内各小学校および各中学校へ

▼卒業生用生花

佐久浅間農業協同組合様 (猿久保)

切原保育園へ

▼CDラジオカセットレコーダー 1台

切原保育園保護者会様

相談コーナー

●行政相談

佐久市役所 浅科支所 5月15日(水) 午後1時～午後4時
あいとびあ臼田 5月20日(月) 午後1時30分～4時

佐久市役所 望月支所 5月23日(木) 午後1時～午後4時

■問合せ 庶務課 ☎62-3002 (直通)

●家庭児童相談

■家庭児童相談室

日時 (月～金) 午前9時～午後4時 (祝日を除く)

相談員 子ども特別対策推進員

相談電話 ☎62-3149

■各児童館

日時 (月～金) 午後1時～4時

相談員 各児童館長

●教育相談

日時 (月～金) 午前8時30分～午後6時00分

相談場所 市役所7階703号室または相談者の希望場所

相談電話 ☎62-2918(直通)

相談員 スクールメンタルアドバイザー・就学指導専門員

●心の相談室

日時 第1・3水曜日 河野千彰相談員

第2・4水曜日 小林喜久男相談員

午後2時～5時 (要予約)

相談場所 野沢会館チャレンジ教室相談室

予約電話 ☎62-3478

相談員 心理教育相談員

妊娠さんの歯の教室 (要予約)

対象 妊婦 (初産、経産は問いません)

内容 歯科健診・R Dテスト (お口のむし歯菌のテスト)・歯の染め出し・歯科相談・歯科医師による歯科講話

日時 5月23日(木)

午後1時30分～3時30分

(受付は午後1時15分～1時30分)

会場 口腔歯科保健センター (サングリモ中込2階)

持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・タオル

■予約・問合せ

健康づくり推進課 口腔歯科保健係

(サングリモ中込) ☎63-3781・63-3782



子どもの歯の教室 (要予約)

対象 2歳頃～就学前の幼児(25組)

内容 歯科健診・歯の染め出し・歯科相談・歯科医師による歯科講話・育児相談

日時 5月9日(木)

午前9時30分～11時30分

(受付は午前9時15分～9時30分)

会場 口腔歯科保健センター (サングリモ中込2階)

持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ(子ども用と仕上げみがき用)・コップ・タオル

汚れてもよい服装でお越しください。

■予約・問合せ

健康づくり推進課 口腔歯科保健係

(サングリモ中込) ☎63-3781・63-3782



Data File

人口

総 数	100,200 人	(-121人)
男	49,014 人	(-20人)
女	51,186 人	(-101人)
世帯数	39,495 世帯	(+89世帯)

(4月1日現在) (増減は前月比)

救急・交通事故火災件数

3月の月間件数		平成25年2~3月の累計
人身事故	43件	117件
死 亡	0人	1人
負 傷	56人	149人
救 急	287件	976件
火 災	17件	24件

暮らしと健康メモ

休日・夜間窓口

取扱サービス 戸籍・住民票・印鑑証明書の交付・印鑑登録、市税に係る証明、市税の納税

■休日窓口(市役所2階市民課窓口)

開設日 5月26日(日)(第4日曜日) 時間 午前8時30分～午後0時30分

■夜間窓口

開設日 市役所／平日は毎日開設します

各支所／5月7日(火)・13日(月)・20日(月)・27日(月)

時 間 午後6時30分まで

5月の休日急病診療・平日夜間急病診療

診療日	休 日 急 病 診 療			平日夜間急病診療
	休日当番医	休日小児科急病診療	休日救急歯科診療	
3日金	午前9時～午後5時 金澤病院 (岩村田804) ☎67-2048	午前9時～ (受付時間 午前8時30分～正午)	午前9時～正午／午後1時～3時	■診療日 左記診療日に実施
4日土	博愛眼科クリニック (取出町127-3) ☎63-1300	■診療対象 小児科一次医療該当者 (風邪や腹痛など、日常的な 疾病のお子さん)	■診療対象 救急の患者さん (歯が急に痛くなつた等の急病者)	■診療日 左記診療日に実施
5日日	佐久平こころのクリニック (佐久平駅南14-6) ☎68-8556	■場 所 浅間総合病院 救急外来内科診察室 (浅間総合病院の診察券が 使用できます)	■場 所 休日救急歯科診療所 (サングリモ中込2階)	■診療対象 内科および小児科の一次 医療該当者 (風邪や腹痛など、日常的な 疾病の方)
6日月	たばたクリニック (平賀2366-2) ☎63-2821	■問合せ 浅間総合病院 医事政策課 ☎67-2295(内線1020)	■問合せ 休日救急歯科診療所 ☎63-3783	■場 所 浅間総合病院 救急外来内科診察室 (浅間総合病院の診察券が 使用できます)
12日日	柳澤クリニック分院 (佐久平駅北21-4) ☎78-3355	■長野県小児救急電話相談 お子さんの夜間のけがや急 病等の際、保護者の方々が対 処に戸惑う時や、医療機関へ 受診すべきか判断が難しい時 の、応急対処の方法や受診の 要否等について助言を行いま す。	至佐久大橋 長野銀行 サンテラス 橋場公会堂 至野沢橋	■問合せ 浅間総合病院 医事政策課 ☎67-2295(内線1020)
19日日	雨宮病院 (下小田切73) ☎82-5311	相談日時 毎日午後7時から 午後11時 お問い合わせ ☎局番なし '#8000」 または☎0263-34-8000	駐車場について ●駐車は、「サングリモ中込駐車場」 をご利用ください。 ●料金は、4時間まで無料になります。 ●1階管理人室で無料の処理を いたしますので、駐車券をお出し ください。	■長野県小児救急電話相談 お子さんの夜間のけがや 急病等の際、保護者の方々 が対処に戸惑う時や、医療 機関へ受診すべきか判断が 難しい時の、応急対処の方 法や受診の要否等について 助言を行います。 相談日時 毎日午後7時から 午後11時 お問い合わせ ☎局番なし '#8000」 または☎0263-34-8000
26日日	小林内科クリニック (佐久平駅北19-1) ☎66-0500	岡田医院 (協和6881) ☎53-2123	■担当課 健康づくり推進課口腔歯科保健係 ☎63-3781(直通)	■長野県小児救急電話相談 お子さんの夜間のけがや 急病等の際、保護者の方々 が対処に戸惑う時や、医療 機関へ受診すべきか判断が 難しい時の、応急対処の方 法や受診の要否等について 助言を行います。 相談日時 毎日午後7時から 午後11時 お問い合わせ ☎局番なし '#8000」 または☎0263-34-8000
備考	都甲クリニック (三塚191-36) ☎64-1050	佐久平透析クリニック (岩村田1350-5) ☎65-7700	注意 都合により変更になる場合があります。受診前に電話または佐久医師会ホームページで、ご確認ください。 http://sakuishikai.or.jp	■担当課 健康づくり推進課地域医療係 ☎62-3524(直通)
担当課	健康づくり推進課地域医療係	☎62-3524(直通)	健康づくり推進課口腔歯科保健係 ☎63-3781(直通)	

不用品活用コーナー

4月8日現在

譲りたい物

[無料]

- 学習机 ●ドラムセット ●ローラーブレード (26cm) ●手押し車 (ベビー用) ●タンス ●育苗箱 ●木製2段ベッド

[価格応談]

- 藤製ハイチェア (テーブル取外し可) ●家具調こたつ ●折りたたみベビーカー ●アルミホイール (15×6 1/2 (6.5) JJ) ●タンロンラップ夏タイヤ (ホイールなし) 215・65R15 (溝6.5mm) ●工具測定具 (工作) ●三輪車 ●乗れる車のオモチャ ●B型ベビーカー ●ナイキランニングシューズ (25.5cm) ●スポーツマシン ●エアロバイク ●電動車イス (シニアカー) ●三味線 ●応接イス三点セット ●木製ベッド ●バイクハンドル ●ミノルポット田植機 (歩行型4条植) ●播種機 ●2条刈バインダー

■連絡先 生活環境課 ☎62-3094(直通) *お手元に広報が届くまでに交渉が成立した場合は、ご了承ください。

譲ってほしい物

[無料]

- ベビーベッド ●洗濯機 ●液晶テレビ ●DVDデッキ ●電子レンジ ●ビデオデッキ ●灯油風呂釜 ●アルミサッシ ●ビニールハウス ●パイプハウス ●双子用ベビーカー ●ジュニアシート ●補助輪付自転車 ●臼田中学校運動着 ●切原小学校運動着 ●プレハブ小屋 ●ギター ●岩村田小学校運動着 ●毛糸

[価格応談]

- 家庭菜園用竹の棒 (太さ3cm、長さ3m位 数量: 多めに) ●スタッズレスタイヤ (175・80・15) ●双子用ベビーカー ●機織り機 ●管理機 ●植木用三脚 (大・中・小) ●電動縫ない機 ●チャイルドシート ●プレハブ小屋



宝くじまちの音楽会



南こうせつ with 心のうたコンサート ウー・ファン



7月28日(日) 開演
午後6時
会場 佐久市コスモホール

入場料 全席指定 [前売] 2,000円
[当日] 2,500円

※宝くじの助成により特別料金となっています。
※未就学児の入場はご遠慮ください。
※前売りにて完売の場合は、当日券の販売はありません。

チケット発売日 5月28日(火)午前10時

プレイガイド

佐久市コスモホール、交流文化館浅科、
野沢会館、市役所観光交流推進課、
臼田・浅科・望月各支所経済建設係、
西澤書店、平安堂佐久インターワープ店、
プラザ佐久、メディコケイジン(株)、
ヒオキ楽器佐久平店、スーパーえちごや、

■お問い合わせ (一財)佐久市文化事業団(佐久市コスモホール内) ☎82-3962
月曜日および5月7日は休館日です。

佐久ケーブルテレビ

市内のニュースが毎日ご覧いただけます。

Saku City News

月～金曜日 18:30～放送中です。

●再放送は当 日/21:00～、22:30～
翌 日/6:30～、9:00～、12:30～です。

佐久市広報番組 市長出演放送日 5月20日(月)～26日(日)

TEL 63-4500 FAX 63-4550

fmさくだいら
Community FM SAKUDAIRA
FM 76.5MHz



スマートフォンで
エフエム佐久平
を聴こう!

毎日、市内の身近な情報を放送しています。
市役所の情報番組「佐久市からのお知らせ」は

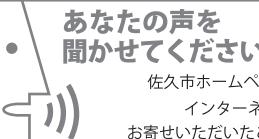
月～金曜日 8:10～8:25に放送中です。

●再放送は当日の11:35～11:50、18:10～18:25です。

市長出演日 5月8日(水)、5月22日(水)



TEL 65-8888 FAX 65-8880



市長および市政へのご意見・ご提案をお寄せください。
手紙や電話のほか、インターネットでもお受けしています。

佐久市ホームページアドレス <http://www.city.saku.nagano.jp>

インターネットメール keijiban@city.saku.nagano.jp

お寄せいただいたご意見・ご提案は、今後の市政に役立させていただきます。



携帯電話専用サイトURL
<http://www.city.saku.nagano.jp/mobile/>

2013(平成25)年5月1日発行(毎月1日発行)

発行/佐久市(〒385-8501 長野県佐久市中込3056) 編集/企画部広報広聴課 (TEL0267-62-2111 FAX0267-63-1680)

佐久市公民館(〒385-0051 長野県佐久市中込2947) 館報編集委員会 (TEL0267-64-0551 FAX0267-64-0553)